

# 高槻市 受援計画

## 資料編

令和7年1月修正

(令和2年3月策定)



## 目次

第1章 様式集	1
第2章 受援業務シート	8
01-20 関係機関の応接、視察対応	9
01-22 災害弔慰金の支給	11
01-23 災害障害見舞金の支給	13
01-24 災害見舞金等の支給	15
01-25 災害援護資金の貸付	17
01-26 被災者生活再建支援金の受付、進達	19
02-04 各種緊急対応に関する事	21
02-05 広報車両による災害広報に関する事	23
06-07 道路施設の被害状況の調査及び道路障害物の除去等の緊急措置	25
06-08 河川、水路、ため池施設の被害状況の調査及び緊急措置	27
06-09 下水道施設の被害状況の調査及び緊急措置	29
06-11 農道、林道の被害状況の調査及び緊急措置	31
06-13 雨水ポンプ場、排水機場、雨水取口等の被害状況の調査及び緊急措置	33
06-14 道路施設の復旧	35
06-16 下水道施設の復旧	37
06-18 農道、林道の復旧	39
06-20 雨水ポンプ場、排水機場、雨水取口等の復旧	41
06-21 建設型応急住宅の建設及び賃貸型応急住宅の借上げ	43
06-22 公共住宅への一時入居措置	45
06-23 住宅に関する相談窓口の設置・運営	47
06-26 緊急交通路の確保	49
06-29 被災建築物応急危険度判定	51
06-30 被災宅地危険度判定	53
06-31 公共建築物の応急危険度判定	55
06-32 土砂災害の被害状況の調査及び緊急措置	57
06-36 宅地・建築物等の被害状況の確認及び相談	59
07-07 災害廃棄物の受付、収集及び処理	61
07-08 遺体安置所の設営、管理	63
07-09 遺体の処置及び埋葬	65
07-10 災害用トイレの設置、し尿の収集及び処理	67
07-11 災害ごみ仮置き場の開設・運営	69
07-18 アスベスト飛散防止対策	71

08-08	救援物資等の受入れ及び仕分け	73
08-09	備蓄物資及び救援物資等の避難所への配送	75
09-08	避難行動要支援者の安否確認、避難支援	77
09-09	避難行動要支援者の被災状況及び福祉ニーズ等の把握、情報の提供等	77
09-10	福祉的な支援が必要な人に対する避難所における生活環境の調整	79
10-09	被害認定調査(現地調査)の申請受付	81
10-10	被害認定調査(現地調査)のコーディネート	83
10-11	被害認定調査(現地調査)	85
10-13	被害認定調査(自己申告方式)申請受付	87
10-14	被害認定調査第2次調査又は再調査	89
10-15	被害認定調査結果の罹災証明書発行システムへの入力	91
10-16	罹災証明書の交付(発送)	93
11-10	救護所の設置・運営	95
11-13	被災者の健康維持	97
13-04	給水部災害時コールセンターの設置・運営	99
13-06	応急給水活動等に係る広域応援の要請・受入れ	101
13-07	上水道施設の被害状況の調査及び緊急措置	103
13-08	上水道施設の応急復旧	105
13-09	応急給水計画の作成及び実施	107
13-10	応急給水活動	109
17-01	指定避難所の開設、運営	111
第3章	会議室等一覧	113

## 第1章 様式集

- 様式1 応援職員要請書
- 様式2 受援報告書
- 様式3 応援職員派遣決定通知書
- 様式4 応援職員等名簿
- 様式5 応援受入れ状況集約シート
- 様式6 受援完了報告書

様式1

## 応援職員要請書

〔各対策部(G)→本部事務局職員配備G〕

要 請 日 時	年 月 日 時 分
---------	-----------

(1) 受援窓口

対策部(G)・主担当課	部	課
受 援 担 当 者 一 人		
受 援 責 任 者 名		
連 絡 先	電話：	FAX：
	メール：	

(2) 受援内容

業 務 I D		業 務 名	
業 務 内 容			
応援者数	要請先	人 数	必要な資格・職種・経験等
	庁内動員	人	
	外部動員	人	
	その他	人	
	備考		
要 請 期 間	年 月 日 ( ) ~ 年 月 日 ( )		
必 要 な 資 機 材			
応 援 拠 点 ( 集 合 場 所 )			
活 動 場 所			
備 考			

様式2

## 受援報告書

〔各対策部(G)→本部事務局職員配備G〕

要 請 日 時	年 月 日 時 分
---------	-----------

(1) 受援窓口

対策部(G)・主担当課	部	課
受 援 担 当 チ ー ム		
受 援 責 任 者 名		
連 絡 先	電話：	FAX：
	メール：	

(2) 受援内容

業 務 I D		業 務 名	
業 務 内 容			
応 援 者 数	要請先	人 数	備 考
	大阪府	人	
	他の地方公共団体	人	
	民間企業	人	
	ボランティア	人	
	その他	人	
	備考		
応 援 期 間	年 月 日 ( ) ~ 年 月 日 ( )		
応 援 拠 点 ( 集 合 場 所 )			
活 動 場 所			
備 考			

様式3

## 応援職員派遣決定通知書

〔本部事務局職員配備G→各対策部(G)〕

作成日時	年 月 日 時 分
------	-----------

No.	受援側 対策部(G)名	業務ID	業務名	応援側名	人数	期間	
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							
25							
26							
27							
28							

様式4

## 応援職員等名簿

〔各対策部(G)にて管理〕

作成日時

年   月   日   時   分

**(1) 要請対策部(G)・主担当課**

対策部(G)・主担当課	部	班
受援担当チーム		
業 務 I D	業 務 名	

**(2) 応援職員等**

所 属			
代 表 者 名			
代 表 者 連 絡 先	電話:		メール
活 動 場 所			
No.	氏 名	活 動 期 間	
		始 期	終 期
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			





様式6

## 受援完了報告書

〔各対策部(G)→本部事務局職員配備G〕

作成日時	年 月 日 時 分
------	-----------

**(1) 要請災害対策部・主担当課**

災害対策部・主担当課	部 課	
受援担当チーム		
連絡先	電話：	FAX：
	メール：	緊急連絡先：

**(2) 状況報告内容**

(状況・完了報告)

業 務 I D		業 務 名	
業 務 内 容			
<b>団体名 及び 人数 及び活動期間</b>	1	団体名：	人
		年 月 日 ( ) ~ 年 月 日 ( )	
	2	団体名：	人
		年 月 日 ( ) ~ 年 月 日 ( )	
	3	団体名：	人
		年 月 日 ( ) ~ 年 月 日 ( )	
	4	団体名：	人
		年 月 日 ( ) ~ 年 月 日 ( )	
	5	団体名：	人
		年 月 日 ( ) ~ 年 月 日 ( )	
	6	団体名：	人
		年 月 日 ( ) ~ 年 月 日 ( )	
	7	団体名：	人
		年 月 日 ( ) ~ 年 月 日 ( )	
活 動 拠 点			

終 了 日 時	年 月 日 ( ) 時 分
---------	---------------

## 第2章 受援業務シート

表 受援対象業務一覧

対策部(G)	主担当課	業務 ID	受援業務名	シリ#1	シリ#2	シリ#3
				大阪府 北部	有馬 高槻	南海 トラフ
本部事務局 統括 G	市長室	01-20	関係機関の応接、視察対応	○	○	○
	危機管理室	01-22	災害弔慰金の支給	○	○	○
	危機管理室	01-23	災害障害見舞金の支給	○	○	○
	危機管理室	01-24	災害見舞金等の支給	○	○	○
	危機管理室	01-25	災害援護資金の貸付	○	○	○
本部事務局 機動 G	危機管理室	01-26	被災者生活再建支援金の受付、進達		○	○
	会計課	02-04	各種緊急対応に関すること	○	○	
復旧部	会計課	02-05	広報車両による災害広報に関すること	○	○	
	道路課	06-07	道路施設の被害状況の調査及び道路障害物の除去等の緊急措置		○	○
	下水河川企画課	06-08	河川、水路、ため池施設の被害状況の調査及び緊急措置		○	○
	下水河川企画課	06-09	下水道施設の被害状況の調査及び緊急措置		○	○
	農林緑政課	06-11	農道、林道の被害状況の調査及び緊急措置		○	○
	下水河川事業課	06-13	雨水ポンプ場、排水機場、雨水取口等の被害状況の調査及び緊急措置		○	○
	道路課	06-14	道路施設の復旧		○	○
	下水河川事業課	06-16	下水道施設の復旧		○	○
	農林緑政課	06-18	農道、林道の復旧		○	
	下水河川事業課	06-20	雨水ポンプ場、排水機場、雨水取口等の復旧		○	○
	建築課	06-21	建設型応急住宅の建設及び賃貸型応急住宅の借上げ		○	○
	住宅課	06-22	公共住宅への一時入居措置		○	
	住宅課	06-23	住宅に関する相談窓口の設置・運営		○	
	道路課	06-26	緊急交通路の確保		○	
	審査指導課	06-29	被災建築物応急危険度判定		○	○
	審査指導課	06-30	被災宅地危険度判定		○	○
	建築課	06-31	公共建築物の応急危険度判定		○	
	下水河川企画課	06-32	土砂災害の被害状況の調査及び緊急措置		○	
	審査指導課	06-36	宅地・建築物等の被害状況の確認及び相談		○	
	市民生活対 策部	清掃業務課 エネルギーセンター	07-07	災害廃棄物の受付、収集及び処理		○
斎園課		07-08	遺体安置所の設営、管理		○	
斎園課		07-09	遺体の処置及び埋葬		○	
清掃業務課		07-10	災害用トイレの設置、し尿の収集及び処理		○	○
資源循環推進課		07-11	災害ごみ仮置き場の開設・運営		○	○
環境政策課		07-18	アスベスト飛散防止対策	○	○	○
物資支援対 策部	観光シティセールス課	08-08	救援物資等の受入れ及び仕分け		○	
	観光シティセールス課	08-09	備蓄物資及び救援物資等の避難所への配送	○	○	
民生・要配慮 者対策部	地域共生社会推進室	09-08	避難行動要支援者の安否確認、避難支援	○	○	○
	地域共生社会推進室	09-09	避難行動要支援者の被災状況及び福祉ニーズ等の把握、情報の提供	○	○	○
	地域共生社会推進室	09-10	福祉的な支援が必要な人に対する避難所における生活環境の調整	○	○	○
被害 調査部	資産税課	10-09	被害認定調査(現地調査)の申請受付		○	
	資産税課	10-10	被害認定調査(現地調査)のコーディネート		○	
	資産税課	10-11	被害認定調査(現地調査)	○	○	○
	資産税課	10-13	被害認定調査(自己申告方式)申請受付	○	○	○
	資産税課	10-14	被害認定調査第2次調査又は再調査	○	○	○
	資産税課	10-15	被害認定調査結果の罹災証明書発行システムへの入力	○	○	○
	資産税課	10-16	罹災証明書の交付(発送)	○	○	○
医療 対策部	健康医療政策課	11-10	救護所の設置・運営		○	○
	健康医療政策課	11-13	被災者の健康維持		○	○
給水部	総務企画課	13-04	給水部災害時コールセンターの設置・運営	○	○	○
	総務企画課	13-06	応急給水活動等に係る広域応援の要請・受入れ	○	○	○
	浄水管理センター	13-07	上水道施設の被害状況の調査及び緊急措置	○	○	○
	管路整備課 浄水管理センター	13-08	上水道施設の応急復旧	○	○	○
	給水収納課	13-09	応急給水計画の作成及び実施	○	○	○
	給水収納課	13-10	応急給水活動	○	○	○
本部事務局 方面 G(方面隊)	みらい創生室	17-01	指定避難所の開設、運営	○	○	○
受援対象業務数 計				24	53	36

01-20 関係機関の応接、視察対応

業務ID	01-20
受援業務名	関係機関の応接、視察対応 / 本部事務局統括G

対策部名	本部事務局統括G	主担当課	市長室
指揮系統	指揮命令者 (役職名)	市長室管理職	受援担当チーム等 秘書応接・財務班

受援業務の概要 (業務全般)	国・府・他自治体及び関係機関の理事者等への応接対応、調整 国等による視察への対応
応援要請する 業務内容	国・府・他自治体及び関係機関への対応、説明、事前レク等 国等による視察への対応、説明、事前レク等

	想定災害	要請先		受援必要人数						
		庁内	庁外	3時間以内	1日以内	3日以内	1週間以内	2週間以内	1ヶ月以内	1ヶ月以降
受援必要人数 (不足人数)	シナリオ1 平成30年大阪府北部地震 直下型	●						1	1	●
	シナリオ2 有馬高槻断層帯地震 直下型	●						3	3	●
	シナリオ3 南海トラフ地震 海溝型	●		1週間以内は応援が来ない想定※				2	2	●

※応援が整う見込みの場合は前倒しで要請

想定する 応援要請先	応援要請方法 (該当するものに○)		求める職種・資格	協定締結先・連絡先 (有の場合)	協定名称等 (有の場合)
	職員配備G を通じて	担当課 から直接			
庁内動員		○	対応に係る職員		

受援業務に参考となる資料等の有無	無	
------------------	---	--

受援業務の執務環境	業務実施場所		特設会場				
	特設会場等の条件 (必要な場合)	必要面積	50㎡以内				
		会場の候補	総合センター 4階 都市交流室				
		必要な執務環境	○ 机 ( 必要数 )	○ 椅子 ( 必要数 )			
			電源	電話 ( )			
			庁内ネットワーク環境	インターネット環境			
			PC ( ) <small>※職員個人 端末以外</small>	プリンタ			
			コピー機	FAX			
○ その他 ( スクリーン、プロジェクター )							
○ その他 ( 音響設備機器 )							
備考 (執務環境)		室内は音響が整っていないため、必要に応じて音響設備機器が必要。					

必要な資機材等	主担当課が事前に準備	—
	応募者に持参要請	説明資料等

受援に係る課題・対策	・対応内容や視察場所 (避難所)、出席者等について、本部事務局統括G統括班と調整が必要。
その他特記事項	・本会場は、総合センター6階 (仮称) 総合防災センターにおけるリエゾンルーム内で、各防災関係機関のリエゾンを受け入れられない場合は、都市交流室にて受け入れる。

01-22 災害弔慰金の支給

業務ID	01-22
受援業務名	災害弔慰金の支給 /本部事務局統括G

対策部名	本部事務局統括G	主担当課	危機管理室
指揮系統	指揮命令者 (役職名)	危機管理室管理職	受援担当チーム等 統括班

受援業務の概要 (業務全般)	制度周知、対象者の調査、受付、審査、支給 国、府との制度に係る連絡調整、実績報告、負担金の交付申請、受入
応援要請する 業務内容	上記と同様

	想定災害	要請先		受援必要人数						
		庁内	庁外	3時間以内	1日以内	3日以内	1週間以内	2週間以内	1ヶ月以内	1ヶ月以降
受援必要人数 (不足人数)	シナリオ1 平成30年大阪府北部地震 直下型	●				2	2	2	2	●
	シナリオ2 有馬高槻断層帯地震 直下型	●					6	6	6	●
	シナリオ3 南海トラフ地震 海溝型	●		1週間以内は応援が来ない想定※				4	4	●

※応援が整う見込みの場合は前倒しで要請

想定する 応援要請先	応援要請方法 (該当するものに○)		求める職種・資格	協定締結先・連絡先 (有の場合)	協定名称等 (有の場合)
	職員配備G を通じて	担当課 から直接			
庁内動員	○				

受援業務に参考となる資料等の有無	有	各種救助法業務に係るマニュアルやガイドライン（内閣府）、被災自治体の災害記録誌
------------------	---	---

受援業務の執務環境	業務実施場所		特設会場				
	特設会場等の条件 (必要な場合)	必要面積	50m以内				
		会場の候補	総合センター 13階 C1301会議室				
		必要な執務環境	<input type="checkbox"/> 机 ( 5台程度 )	<input type="checkbox"/> 椅子 ( 20脚程度 )			
			<input type="checkbox"/> 電源	<input type="checkbox"/> 電話 ( )			
			<input type="checkbox"/> 庁内ネットワーク環境	インターネット環境			
			<input type="checkbox"/> PC ( 台程度 ) <small>※職員個人端末以外</small>	<input type="checkbox"/> プリンタ			
<input type="checkbox"/> コピー機	<input type="checkbox"/> FAX						
その他 ( )							
備考(執務環境)		-					

必要な資機材等	担当当該が事前に準備	-
	応援者に持参要請	庁内ネットワークパソコン(個人端末)

受援に係る課題・対策	・災害において、お亡くなりになられた方に対する業務のため、慎重かつ丁寧な対応が必要。
その他特記事項	・「01-22災害弔慰金の支給」、「01-23災害障害見舞金の支給」、「01-24災害見舞金等の支給」、「01-25災害援護資金の貸付」、「01-26被災者生活再建支援金の受付、進達」については、併給となる場合があることから連携した対応が求められる。

01-23 災害障害見舞金の支給

業務ID	01-23								
受援業務名	災害障害見舞金の支給 /本部事務局統括G								
対策部名	本部事務局統括G	主担当課 危機管理室							
指揮系統	指揮命令者 (役職名) 危機管理室管理職	受援担当チーム等 統括班							
受援業務の概要 (業務全般)	制度周知、受付、審査、支給 国、府との制度に係る連絡調整、実績報告、負担金の交付申請、受入								
応援要請する 業務内容	上記と同様								
受援必要人数 (不足人数)	想定災害	要請先	受援必要人数						
		庁内 庁外	3時間 以内	1日 以内	3日 以内	1週間 以内	2週間 以内	1ヶ月 以内	1ヶ月 以降
	シナリオ1 平成30年大阪府北部地震 直下型	●			1	1	1	1	●
	シナリオ2 有馬高槻断層帯地震 直下型	●				3	3	3	●
シナリオ3 南海トラフ地震 海溝型	●		1週間以内は応援が来ない想定※			2	2	●	
※応援が整う見込みの場合は前倒しで要請									
想定する 応援要請先	応援要請方法 (該当するものに○)		求める職種・資格	協定締結先・連絡先 (有の場合)	協定名称等 (有の場合)				
	職員配備G を通じて	担当課 から直接							
庁内動員	○								



受援業務に参考となる資料等の有無	有	各種救助法業務に係るマニュアルやガイドライン（内閣府）、被災自治体の災害記録誌
------------------	---	---

受援業務の執務環境	業務実施場所		特設会場				
	特設会場等の条件 (必要な場合)	必要面積	50m以内				
		会場の候補	総合センター 13階 C1302会議室				
		必要な執務環境	<input type="checkbox"/> 机 ( 5台程度 )	<input type="checkbox"/> 椅子 ( 20脚程度 )			
			<input type="checkbox"/> 電源	<input type="checkbox"/> 電話 ( )			
			<input type="checkbox"/> 庁内ネットワーク環境	インターネット環境			
			<input type="checkbox"/> PC ( 台程度 ) <small>※職員個人端末以外</small>	<input type="checkbox"/> プリンタ			
<input type="checkbox"/> コピー機	<input type="checkbox"/> FAX						
その他 ( )							
備考 (執務環境)		-					

必要な資機材等	担当当該が事前に準備	-
	応援者に持参要請	庁内ネットワークパソコン (個人端末)

受援に係る課題・対策	・災害において、被災された方に対する業務のため、慎重かつ丁寧な対応が必要。
その他特記事項	・「01-22災害弔慰金の支給」、「01-23災害障害見舞金の支給」、「01-24災害見舞金等の支給」、「01-25災害援護資金の貸付」、「01-26被災者生活再建支援金の受付、進達」については、併給となる場合があることから連携した対応が求められる。

01-24 災害見舞金等の支給

業務ID	01-24
受援業務名	災害見舞金等の支給 /本部事務局統括G

対策部名	本部事務局統括G	主担当課	危機管理室
指揮系統	指揮命令者 (役職名)	危機管理室管理職	受援担当チーム等 統括班

受援業務の概要 (業務全般)	制度周知、受付、審査、支給(一部損壊支援等含む)
応援要請する 業務内容	上記と同様

	想定災害	要請先		受援必要人数						
		庁内	庁外	3時間以内	1日以内	3日以内	1週間以内	2週間以内	1ヶ月以内	1ヶ月以降
受援必要人数 (不足人数)	シナリオ1 平成30年大阪府北部地震 直下型	●				2	2	2	2	●
	シナリオ2 有馬高槻断層帯地震 直下型	●					6	6	6	●
	シナリオ3 南海トラフ地震 海溝型	●		1週間以内は応援が来ない想定※				4	4	●

※応援が整う見込みの場合は前倒しで要請

想定する 応援要請先	応援要請方法 (該当するものに○)		求める職種・資格	協定締結先・連絡先 (有の場合)	協定名称等 (有の場合)
	職員配備G を通じて	担当課 から直接			
庁内動員	○				

受援業務に参考となる資料等の有無	有	各種救助法業務に係るマニュアルやガイドライン（内閣府）、被災自治体の災害記録誌
------------------	---	---

受援業務の執務環境	業務実施場所		特設会場			
	特設会場等の条件 (必要な場合)	必要面積	100㎡以上			
		会場の候補	総合センター 13階 職員研修室			
		必要な執務環境	<input type="checkbox"/> 机 ( 20台程度 )	<input type="checkbox"/> 椅子 ( 50脚程度 )		
			<input type="checkbox"/> 電源	<input type="checkbox"/> 電話 ( )		
<input type="checkbox"/> 庁内ネットワーク環境	インターネット環境					
<input type="checkbox"/> PC ( 台程度 ) <small>※職員個人端末以外</small>	<input type="checkbox"/> プリンタ					
<input type="checkbox"/> コピー機	<input type="checkbox"/> FAX					
<input type="checkbox"/> その他 ( 受付対応カウンター )						
備考 (執務環境)		「01-24災害見舞金等の支給」、「01-26被災者生活再建支援金の受付、進達」で共同利用。				

必要な資機材等	担当当該が事前に準備	—
	応援者に持参要請	庁内ネットワークパソコン (個人端末)

受援に係る課題・対策	・災害において、被災された方に対する業務のため、慎重かつ丁寧な対応が必要。 災害状況によって、新たな市独自支援内容が決定する可能性がある (平成30年大阪府北部地震：一部損壊に対する支援)。
その他特記事項	・「01-22災害弔慰金の支給」、「01-23災害障害見舞金の支給」、「01-24災害見舞金等の支給」、「01-25災害援護資金の貸付」、「01-26被災者生活再建支援金の受付、進達」については、併給となる場合があることから連携した対応が求められる。

01-25 災害援護資金の貸付

業務ID	01-25
受援業務名	災害援護資金の貸付 /本部事務局統括G

対策部名	本部事務局統括G	主担当課	危機管理室
指揮系統	指揮命令者 (役職名)	危機管理室管理職	受援担当チーム等 統括班

受援業務の概要 (業務全般)	制度周知、受付、審査、貸付 国、府との制度に係る連絡調整、貸付金の借入申請、受入
応援要請する 業務内容	上記と同様

受援必要人数 (不足人数)	想定災害	要請先		受援必要人数						
		庁内	庁外	3時間 以内	1日 以内	3日 以内	1週間 以内	2週間 以内	1ヶ月 以内	1ヶ月 以降
	シナリオ1 平成30年大阪府北部地震 直下型	●				1	1	1	1	●
	シナリオ2 有馬高槻断層帯地震 直下型	●					3	3	3	●
	シナリオ3 南海トラフ地震 海溝型	●		1週間以内は応援が来ない想定※				2	2	●

※応援が整う見込みの場合は前倒しで要請

想定する 応援要請先	応援要請方法 (該当するものに○)		求める職種・資格	協定締結先・連絡先 (有の場合)	協定名称等 (有の場合)
	職員配備G を通じて	担当課 から直接			
庁内動員	○				

受援業務に参考となる資料等の有無	有	各種救助法業務に係るマニュアルやガイドライン（内閣府）、被災自治体の災害記録誌
------------------	---	---

受援業務の執務環境	業務実施場所		特設会場				
	特設会場等の条件 (必要な場合)	必要面積	50m以内				
		会場の候補	総合センター 13階 C1302会議室				
		必要な執務環境	<input type="checkbox"/> 机 ( 5台程度 )	<input type="checkbox"/> 椅子 ( 20脚程度 )			
			<input type="checkbox"/> 電源	<input type="checkbox"/> 電話 ( )			
			<input type="checkbox"/> 庁内ネットワーク環境	インターネット環境			
			<input type="checkbox"/> PC ( 台程度 ) <small>※職員個人端末以外</small>	<input type="checkbox"/> プリンタ			
<input type="checkbox"/> コピー機	<input type="checkbox"/> FAX						
その他 ( )							
備考 (執務環境)		-					

必要な資機材等	担当当該が事前に準備	-
	応援者に持参要請	庁内ネットワークパソコン (個人端末)

受援に係る課題・対策	・災害において、被災された方に対する業務のため、慎重かつ丁寧な対応が必要。
その他特記事項	・「01-22災害弔慰金の支給」、「01-23災害障害見舞金の支給」、「01-24災害見舞金等の支給」、「01-25災害援護資金の貸付」、「01-26被災者生活再建支援金の受付、進達」については、併給となる場合があることから連携した対応が求められる。

01-26 被災者生活再建支援金の受付、進達

業務ID	01-26
受援業務名	被災者生活再建支援金の受付、進達 /本部事務局統括G

対策部名	本部事務局統括G	主担当課	危機管理室
指揮系統	指揮命令者 (役職名)	危機管理室管理職	受援担当チーム等 統括班

受援業務の概要 (業務全般)	被災者生活再建支援金の適用調整、市民への制度周知をはじめ受付、確認、進達
応援要請する 業務内容	上記と同様

受援必要人数 (不足人数)	想定災害	要請先		受援必要人数							
		庁内	庁外	3時間 以内	1日 以内	3日 以内	1週間 以内	2週間 以内	1ヶ月 以内	1ヶ月 以降	
	シナリオ1 平成30年大阪府北部地震 直下型										
	シナリオ2 有馬高槻断層帯地震 直下型	●					6	6	6	●	
	シナリオ3 南海トラフ地震 海溝型	●		1週間以内は応援が来ない想定※			4	4	●		

※応援が整う見込みの場合は前倒しで要請

想定する 応援要請先	応援要請方法 (該当するものに○)		求める職種・資格	協定締結先・連絡先 (有の場合)	協定名称等 (有の場合)
	職員配備G を通じて	担当課 から直接			
庁内動員	○				

受援業務に参考となる資料等の有無	有	各種救助法業務に係るマニュアルやガイドライン（内閣府）、被災自治体の災害記録誌
------------------	---	---

受援業務の執務環境	業務実施場所		特設会場				
	特設会場等の条件 (必要な場合)	必要面積	100㎡以上				
		会場の候補	総合センター 13階 職員研修室				
		必要な執務環境	○ 机 ( 20台程度 )	○ 椅子 ( 50脚程度 )			
			○ 電源	○ 電話 ( )			
			○ 庁内ネットワーク環境	インターネット環境			
○ PC ( 台程度 ) <small>※職員個人端末以外</small>	○ プリンタ						
○ コピー機	○ FAX						
	その他 ( 受付対応カウンター )						
備考 (執務環境)		「01-24災害見舞金等の支給」、「01-26被災者生活再建支援金の受付、進達」で共同利用。					

必要な資機材等	担当課が事前に準備	—
	応援者に持参要請	庁内ネットワークパソコン (個人端末)

受援に係る課題・対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害において、被災された方に対する業務のため、慎重かつ丁寧な対応が必要。</li> <li>・被災者生活再建支援金については、大阪府及び公益財団法人都府県センターと調整が必要。</li> </ul>
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「01-22災害弔慰金の支給」、「01-23災害障害見舞金の支給」、「01-24災害見舞金等の支給」、「01-25災害援護資金の貸付」、「01-26被災者生活再建支援金の受付、進達」については、併給となる場合があることから連携した対応が求められる。</li> </ul>

## 02-04 各種緊急対応に関すること

業務ID	02-04
受援業務名	各種緊急対応に関すること /本部事務局機動G

対策部名	本部事務局機動G	主担当課	会計課
指揮系統	指揮命令者 (役職名)	機動G長	受援担当チーム名 会計課

受援業務の概要 (業務全般)	統括Gからの対応依頼に基づく応急対応の実施
応援要請する 業務内容	統括Gからの対応依頼に基づき、各種緊急事案の対応を行う。なお、業務内容は災害時の状況による。

受援必要人数 (不足人数)	想定災害	要請先		受援必要人数							
		庁内	庁外	3時間 以内	1日 以内	3日 以内	1週間 以内	2週間 以内	1ヶ月 以内	1ヶ月 以降	
	シリオ1 平成30年大阪府北部地震 直下型	●		3	2						
	シリオ2 有馬高槻断層帯地震 直下型	●		3	2						
	シリオ3 南海トラフ地震 海溝型			1週間以内は応援が来ない想定※							

※応援が整う見込みの場合は前倒して要請

想定する 応援要請先	応援要請方法 (該当するものに○)		求める職種・資格	協定締結先・連絡先 (有の場合)	協定名称等 (有の場合)
	職員配備G を通じて	担当課 から直接			
庁内動員	○				



受援業務に参考となる資料等の有無	無	
------------------	---	--

受援業務の執務環境	業務実施場所		特設会場			
	特設会場等の条件 (必要な場合)	必要面積	50m以内			
		会場の候補	総合センター 6階 災害対策部室（災害パ <sup>レ</sup> ージョンルーム）【R8年度～】			
		必要な執務環境	机（ ）	椅子（ ）		
			電源	電話（ ）		
			庁内ネットワーク環境	インターネット環境		
PC（ ） ※職員個人 端末以外	プリンタ					
コピー機	FAX					
	その他（ ）					
備考（執務環境）		災害対策部室（災害対応オペレーションルーム）にて、統括Gと連携して実施。				

必要な資機材等	主担当課が事前に準備	対応内容による。
	応援者に持参要請	対応内容による。

受援に係る課題・対策	・運転免許証が必須となる場合や避難所等への宿泊が必要となるなど、対応内容によっては応援職員の条件が異なるため、応援要請を行う場合は注意が必要となる。
その他特記事項	<p>想定される事例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大雨による府道枚方亀岡線等における雨量通行規制見込み時の榎田地区への先遣隊</li> <li>・帰宅困難者発生時における対応</li> <li>・淀川広域避難対応時における避難者輸送調整</li> <li>・その他、緊急的な対応</li> </ul>

02-05 広報車両による災害広報に関すること

業務ID	02-05
受援業務名	広報車両による災害広報に関すること / 本部事務局機動G

対策部名	本部事務局機動G	主担当課	会計課
指揮系統	指揮命令者 (役職名)	機動G長	受援担当チーム名 会計課

受援業務の概要 (業務全般)	災害広報車を活用した市民への災害情報の提供
応援要請する 業務内容	災害広報車1台につき2人で災害対策本部から指示があった内容を広報する。エリア、広報内容は災害状況による。

	想定災害	要請先		受援必要人数						
		庁内	庁外	3時間以内	1日以内	3日以内	1週間以内	2週間以内	1ヶ月以内	1ヶ月以降
受援必要人数 (不足人数)	シナリオ1 平成30年大阪府北部地震 直下型	●		3	2					
	シナリオ2 有馬高槻断層帯地震 直下型	●		3	2					
	シナリオ3 南海トラフ地震 海溝型			1週間以内は応援が来ない想定※						

※応援が整う見込みの場合は前倒しで要請

想定する 応援要請先	応援要請方法 (該当するものに○)		求める職種・資格	協定締結先・連絡先 (有の場合)	協定名称等 (有の場合)
	職員配備G を通じて	担当課 から直接			
庁内動員	○				

受援業務に参考となる資料等の有無	有	災害対策本部事務局行動マニュアル（広報車両マイク・車載無線機の操作方法等）
------------------	---	---------------------------------------

受援業務の執務環境	業務実施場所		特設会場				
	特設会場等の条件 (必要な場合)	必要面積	50m以内				
		会場の候補	総合センター 6階 災害対策部室（災害ハレ・レジョンーム）【R8年度～】				
		必要な執務環境	机（ ）	椅子（ ）			
			電源	電話（ ）			
			庁内ネットワーク環境	インターネット環境			
			PC（ ） <small>※職員個人端末以外</small>	プリンタ			
コピー機	FAX						
その他（ ）							
備考（執務環境）		-					

必要な資機材等	主担当課が事前に準備	外部スピーカー搭載車両（必要台数）、市街地図、ハザードマップ
	応援者に持参要請	免許証（※運転する必要がある場合）、携帯電話

受援に係る課題・対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害の状況により災害広報を必要とするエリア・運用台数が異なるため、受援の必要性と必要とする受援の規模（人数等）の判断に時間を要する。</li> <li>・応援者については、災害広報車両による災害広報に精通していないことから、災害広報実施エリア等に関する説明に時間を要する。</li> </ul>
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害広報車両による災害広報については、可聴範囲が広くないことから、実施場所、走行速度や放送速度に注意しながら丁寧に実施する必要がある。</li> </ul>

06-07 道路施設の被害状況の調査及び道路障害物の除去等の緊急措置

業務ID	06-07
受援業務名	道路施設の被害状況の調査及び道路障害物の除去等の緊急措置 / 復旧部

対策部名	復旧部	主担当課	道路課
指揮系統	指揮命令者 (役職名)	道路課 主査	受援担当チーム名 維持・長寿命化チーム

受援業務の概要 (業務全般)	市民等からの通報やパトロール等による被害状況の調査、必要に応じて通行機能を確保するための対策や通行止めの措置
応援要請する 業務内容	上記と同様

受援必要人数 (不足人数)	想定災害	要請先		受援必要人数						
		庁内	庁外	3時間以内	1日以内	3日以内	1週間以内	2週間以内	1ヶ月以内	1ヶ月以降
	シナリオ1 平成30年大阪府北部地震 直下型									
	シナリオ2 有馬高槻断層帯地震 直下型		●		20	20	20	14		
	シナリオ3 南海トラフ地震 海溝型		●	1週間以内は応援が来ない想定※			16			

※応援が整う見込みの場合は前倒しで要請

想定する 応援要請先	応援要請方法 (該当するものに○)		求める職種・資格	協定締結先・連絡先 (有の場合)	協定名称等 (有の場合)
	職員配備G を通じて	担当課 から直接			
国		○	緊急災害対策派遣隊 (TEC-FORCE)	国土交通省 近畿地方整備局 (06-6942-1141)	災害時等の応援に関する申し合わせ
大阪府	○		土木職	大阪府災害対策本部 危機管理室災害対策課 (06-6944-6478)	
災害時相互 応援協定 (危機管理室締結)	○		土木職	①近畿ブロック幹事市(危機管理 室問合せ) ②事務局(危機管理室問合せ) ③武雄市防災危機管理課 (0954-23-9223) ④益田市危機管理課 (0856-31-0601) ・若狭町環境安全課 (0770-45-9126) ⑤茨木市/摂津市/吹田市/島本町 ⑥真庭市危機管理課 (0867-42-1126) ⑦亀岡市自治防災課 (0771-25-5097) ⑧明日香村総務財政課 (0744-54-2001) ⑨木津川市危機管理課 (0774-75-1206) ⑩八女市防災安全課 (0943-23-1731)	①中核市災害相互応援協定 ②全国青年市長会災害相互応援に 関する要綱 ③～⑩災害相互応援協定
民間企業		○		市内の事業者	災害時における応急対策業務等に関 する協定

受援業務に参考となる資料等の有無	無	
------------------	---	--

受援業務の執務環境	業務実施場所		特設会場			
	特設会場等の条件 (必要な場合)	必要面積	100㎡以上			
		会場の候補	本館 6階 大集会室			
		必要な執務環境	<input type="checkbox"/> 机 ( 70台程度 )	<input type="checkbox"/> 椅子 ( 70脚程度 )		
			<input type="checkbox"/> 電源	<input type="checkbox"/> 電話 ( 5台程度 )		
			<input type="checkbox"/> 庁内ネットワーク環境	<input type="checkbox"/> インターネット環境		
			<input type="checkbox"/> PC ( 10台程度 ) <small>※職員個人端末以外</small>	<input type="checkbox"/> プリンタ		
			<input type="checkbox"/> コピー機	<input type="checkbox"/> FAX		
			<input type="checkbox"/> その他 ( ホワイトボード3台程度 マーカー黒・赤・青 (各5本) )			
	<input type="checkbox"/> その他 ( ラミネート機1台程度 )					
備考 (執務環境)	「06-07道路施設の被害状況の調査及び道路障害物の除去等の緊急措置」、 「06-08河川、水路、ため池施設の被害状況の調査及び緊急措置」、 「06-09下水道施設の被害状況の調査及び緊急措置」、 「06-13雨水ポンプ場、排水機場、雨水取口等の被害状況の調査及び緊急措置」、 「06-14道路施設の復旧」、 「06-16下水道施設の復旧」、 「06-20雨水ポンプ場、排水機場、雨水取口等の復旧」、 「06-26緊急交通路の確保」、 「06-32土砂災害の被害状況の調査及び緊急措置」で共同利用。					

必要な資機材等	主担当課が事前に準備	軍手、カラーコーン・パー、レミファルト、トラロープ、土のう袋、誘導棒、看板
	応援者に持参要請	安全靴、長靴、ヘルメット

受援に係る課題・対策	—
その他特記事項	—

06-08 河川、水路、ため池施設の被害状況の調査及び緊急措置

業務ID	06-08
受援業務名	河川、水路、ため池施設の被害状況の調査及び緊急措置 / 復旧部

対策部名	復旧部	主担当課	下水河川企画課
指揮系統	指揮命令者 (役職名)	下水河川企画課 管理職	受援担当チーム名 河川砂防チーム

受援業務の概要 (業務全般)	一級河川、準用河川、水路、ため池に対する被害状況の調査、二次災害の防止のための緊急措置の実施 一級河川およびため池に係る各管理者との連絡調整
応援要請する 業務内容	準用河川、水路、ため池に対する被害状況の調査、二次災害の防止のための緊急措置の実施

受援必要人数 (不足人数)	想定災害	要請先		受援必要人数						
		庁内	庁外	3時間以内	1日以内	3日以内	1週間以内	2週間以内	1ヶ月以内	1ヶ月以降
シナリオ1	平成30年大阪府北部地震 直下型									
シナリオ2	有馬高槻断層帯地震 直下型		●		2	4	4	2		
シナリオ3	南海トラフ地震 海溝型		●	1週間以内は応援が来ない想定※			6			

※応援が整う見込みの場合は前倒しで要請

想定する 応援要請先	応援要請方法 (該当するものに○)		求める職種・資格	協定締結先・連絡先 (有の場合)	協定名称等 (有の場合)
	職員配備G を通じて	担当課 から直接			
国		○	緊急災害対策派遣隊 (TEC-FORCE)	国土交通省 近畿地方整備局 (06-6942-1141)	災害時等の応援に関する申し合わせ
大阪府	○		土木職	大阪府災害対策本部 危機管理室災害対策課 (06-6944-6478)	
災害時相互 応援協定 (危機管理室締結)	○		土木職	①近畿ブロック幹事市(危機管理 室問合せ) ②事務局(危機管理室問合せ) ③武雄市防災危機管理課 (0954-23-9223) ④益田市危機管理課 (0856-31-0601) ・若狭町環境安全課 (0770-45-9126) ⑤茨木市/摂津市/吹田市/島本町 ⑥真庭市危機管理課 (0867-42-1126) ⑦亀岡市自治防災課 (0771-25-5097) ⑧明日香村総務財政課 (0744-54-2001) ⑨木津川市危機管理課 (0774-75-1206) ⑩八女市防災安全課 (0943-23-1731)	①中核市災害相互応援協定 ②全国青年市長会災害相互応援に 関する要綱 ③~⑩災害相互応援協定
民間企業		○		市内の事業者	災害時における応急対策業務等に関 する協定

受援業務に参考となる資料等の有無	有	○準用河川…台帳、点検調査票 ○ため池…台帳、点検調査票
------------------	---	------------------------------

受援業務の執務環境	業務実施場所		特設会場		
	特設会場等の条件 (必要な場合)	必要面積	100㎡以上		
		会場の候補	本館 6階 大集会室		
		必要な執務環境	<input type="checkbox"/> 机 ( 70台程度 ) <input type="checkbox"/> 電源 <input type="checkbox"/> 庁内ネットワーク環境 <input type="checkbox"/> PC ( 10台程度 ) ※職員個人 <input type="checkbox"/> コピー機 <input type="checkbox"/> その他 ( ホワイトボード3台程度 マーカー黒・赤・青 (各5本) ) <input type="checkbox"/> その他 ( ラミネート機1台程度 )	<input type="checkbox"/> 椅子 ( 70脚程度 ) <input type="checkbox"/> 電話 ( 5台程度 ) <input type="checkbox"/> インターネット環境 <input type="checkbox"/> プリンタ <input type="checkbox"/> FAX	
備考 (執務環境)		「06-07道路施設の被害状況の調査及び道路障害物の除去等の緊急措置」、 「06-08河川、水路、ため池施設の被害状況の調査及び緊急措置」、 「06-09下水道施設の被害状況の調査及び緊急措置」、 「06-13雨水ポンプ場、排水機場、雨水取口等の被害状況の調査及び緊急措置」、 「06-14道路施設の復旧」、 「06-16下水道施設の復旧」、 「06-20雨水ポンプ場、排水機場、雨水取口等の復旧」、 「06-26緊急交通路の確保」、 「06-32土砂災害の被害状況の調査及び緊急措置」で共同利用。			

必要な資機材等	主担当課が事前に準備	タブレット端末
	応援者に持参要請	ボール、コンバックス、懐中電灯、スタッフ、筆記用具、デジタルカメラ、長靴等調査に必要な資材一式

受援に係る課題・対策	-
その他特記事項	<H30大阪府北部地震> ・近畿農政局、大阪府北部農と緑の総合事務所による被災ため池調査の実績あり

06-09 下水道施設の被害状況の調査及び緊急措置

業務ID	06-09
受援業務名	下水道施設の被害状況の調査及び緊急措置 / 復旧部

対策部名	復旧部	主担当課	下水河川企画課
指揮系統	指揮命令者 (役職名)	下水河川企画課 管理職	受援担当チーム名 下水計画チーム

受援業務の概要 (業務全般)	下水道施設に対する被害状況の調査、二次災害の防止のための緊急措置の実施
応援要請する 業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>被災した下水道施設の緊急点検および緊急調査</li> <li>被災した下水道管路施設の応急復旧のために必要な業務</li> </ul>

受援必要人数 (不足人数)	想定災害	要請先		受援必要人数						
		庁内	庁外	3時間以内	1日以内	3日以内	1週間以内	2週間以内	1ヶ月以内	1ヶ月以降
シナリオ1	平成30年大阪府北部地震 直下型									
シナリオ2	有馬高槻断層帯地震 直下型		●		2	12	12	8		
シナリオ3	南海トラフ地震 海溝型		●	1週間以内は応援が来ない想定※			4			

※応援が整う見込みの場合は前倒しで要請

想定する 応援要請先	応援要請方法 (該当するものに○)		求める職種・資格	協定締結先・連絡先 (有の場合)	協定名称等 (有の場合)
	職員配備G を通じて	担当課 から直接			
国		○	緊急災害対策派遣隊 (TEC-FORCE)	国土交通省 近畿地方整備局 (06-6942-1141)	災害時等の応援に関する申し合わせ
大阪府		○	土木職	大阪府都市整備部下水道室建設G (06-6944-6794)	下水道事業災害時近畿ブロック支援 に関する申し合わせ
災害時相互 応援協定 (危機管理室締結)	○		土木職	①近畿ブロック幹事市(危機管理室 問合せ) ②事務局(危機管理室問合せ) ③武雄市防災危機管理課 (0954-23-9223) ④益田市危機管理課 (0856-31-0601) ・若狭町環境安全課 (0770-45-9126) ⑤茨木市/摂津市/吹田市/島本町 ⑥真庭市危機管理課 (0867-42-1126) ⑦亀岡市自治防災課 (0771-25-5097) ⑧明日香村総務財政課 (0744-54-2001) ⑨木津川市危機管理課 (0774-75-1206) ⑩八女市防災安全課 (0943-23-1731)	①中核市災害相互応援協定 ②全国青年市長会災害相互応援に 関する要綱 ③～⑩災害相互応援協定
民間企業		○		市内の事業者	災害時における応急対策業務等に 関する協定
その他		○		日本下水道管路管理業協会 関西 支部 (072-392-8464)	災害時における復旧支援協力に 関する協定



受援業務に参考となる資料等の有無	有	高槻市下水道事業業務継続計画（下水道BCP）、下水道台帳
------------------	---	------------------------------

受援業務の執務環境	業務実施場所		特設会場		
	特設会場等の条件 (必要な場合)	必要面積	100㎡以上		
		会場の候補	本館 6階 大集会室		
		必要な執務環境	<input type="checkbox"/> 机 ( 70台程度 ) <input type="checkbox"/> 電源 <input type="checkbox"/> 庁内ネットワーク環境 <input type="checkbox"/> PC ( 10台程度 ) ※職員個人端末以外 <input type="checkbox"/> コピー機 <input type="checkbox"/> その他 ( ホワイトボード3台程度 マーカー黒・赤・青 (各5本) ) <input type="checkbox"/> その他 ( ラミネート機1台程度 )	<input type="checkbox"/> 椅子 ( 70脚程度 ) <input type="checkbox"/> 電話 ( 5台程度 ) <input type="checkbox"/> インターネット環境 <input type="checkbox"/> プリンタ <input type="checkbox"/> FAX	
備考 (執務環境)		「06-07道路施設の被害状況の調査及び道路障害物の除去等の緊急措置」、 「06-08河川、水路、ため池施設の被害状況の調査及び緊急措置」、 「06-09下水道施設の被害状況の調査及び緊急措置」、 「06-13雨水ポンプ場、排水機場、雨水取口等の被害状況の調査及び緊急措置」、 「06-14道路施設の復旧」、 「06-16下水道施設の復旧」、 「06-20雨水ポンプ場、排水機場、雨水取口等の復旧」、 「06-26緊急交通路の確保」、 「06-32土砂災害の被害状況の調査及び緊急措置」で共同利用。			

必要な資機材等	担当課が事前に準備	タブレット端末
	応援者に持参要請	ボール、コンバックス、懐中電灯、スタッフ、筆記用具、デジタルカメラ、長靴等調査に必要な資材一式

受援に係る課題・対策	—
その他特記事項	—

06-11 農道、林道の被害状況の調査及び緊急措置

業務ID	06-11
受援業務名	農道、林道の被害状況の調査及び緊急措置 /復旧部

対策部名	復旧部	主担当課	農林緑政課
指揮系統	指揮命令者 (役職名)	農林緑政課 課長	受援担当チーム名 農政チーム、工務・林政チーム

受援業務の概要 (業務全般)	市民等からの通報やパトロール等による被害状況の調査（農道、林道）、必要に応じて通行機能を確保するための対策や通行止めの措置
応援要請する 業務内容	公共土木施設に機能障害が発生した場合、又は発生する恐れがある場合の他、人命救助等に係わる際の調査業務、応急対策業務

	想定災害	要請先		受援必要人数						
		庁内	庁外	3時間以内	1日以内	3日以内	1週間以内	2週間以内	1ヶ月以内	1ヶ月以降
受援必要人数 (不足人数)	シナリオ1 平成30年大阪府北部地震 直下型									
	シナリオ2 有馬高槻断層帯地震 直下型		●		4	4	4	4		
	シナリオ3 南海トラフ地震 海溝型		●	1週間以内は応援が来ない想定※			4			

※応援が整う見込みの場合は前倒して要請

想定する 応援要請先	応援要請方法 (該当するものに○)		求める職種・資格	協定締結先・連絡先 (有の場合)	協定名称等 (有の場合)
	職員配備G を通じて	担当課 から直接			
国		○	緊急災害対策派遣隊 (TEC-FORCE)	国土交通省 近畿地方整備局 (06-6942-1141)	災害時等の応援に関する申し合わせ
民間企業		○		市内業者	災害時における応急対策業務等に関する協定
その他		○		大阪府森林組合	災害時における山間地域等の応急対策業務に関する協定書

受援業務に参考となる資料等の有無	無	
------------------	---	--

受援業務の執務環境	業務実施場所		執務室（所属の会議室等含む）				
	特設会場等の条件 （必要な場合）	必要面積					
		会場の候補					
		必要な執務環境	机（ ）	椅子（ ）			
			電源	電話（ ）			
			庁内ネットワーク環境	インターネット環境			
			PC（ ） <small>※職員個人 端末以外</small>	プリンタ			
コピー機	FAX						
その他（ ）							
備考（執務環境）		-					

必要な資機材等	主担当課が事前に準備	-
	応援者に持参要請	応急対策業務等に必要な資材一式

受援に係る課題・対策	-
その他特記事項	-

06-13 雨水ポンプ場、排水機場、雨水取口等の被害状況の調査及び緊急措置

業務ID	06-13
受援業務名	雨水ポンプ場、排水機場、雨水取口等の被害状況の調査及び緊急措置 / 復旧部

対策部名	復旧部	主担当課	下水河川事業課
指揮系統	指揮命令者 (役職名)	下水河川事業課管理職	受援担当チーム名 施設チーム、建設チーム

受援業務の概要 (業務全般)	雨水ポンプ場、排水機場、雨水取口等に関する運転管理委託業者との調整、被害状況の調査、二次災害の防止のための緊急措置の実施
応援要請する業務内容	上記と同様

受援必要人数 (不足人数)	想定災害	要請先		受援必要人数						
		庁内	庁外	3時間以内	1日以内	3日以内	1週間以内	2週間以内	1ヶ月以内	1ヶ月以降
シナリオ1	平成30年大阪府北部地震 直下型									
シナリオ2	有馬高槻断層帯地震 直下型		●				2	2		
シナリオ3	南海トラフ地震 海溝型		●	1週間以内は応援が来ない想定※			2			

※応援が整う見込みの場合は前倒しで要請

想定する 応援要請先	応援要請方法 (該当するものに○)		求める職種・資格	協定締結先・連絡先 (有の場合)	協定名称等 (有の場合)
	職員配備G を通じて	担当課 から直接			
国		○	緊急災害対策派遣隊 (TEC-FORCE)	国土交通省 近畿地方整備局 (06-6942-1141)	災害時等の応援に関する申し合わせ
大阪府		○	土木職・機械職	大阪府都市整備部下水道室建設G (06-6944-6794)	下水道事業災害時近畿ブロック支援に関する申し合わせ
災害時相互 応援協定 (危機管理室締結)		○	土木職・機械職	①近畿ブロック幹事市(危機管理室問合せ) ②事務局(危機管理室問合せ) ③武雄市防災危機管理課 (0954-23-9223) ④益田市危機管理課 (0856-31-0601) ・若狭町環境安全課 (0770-45-9126) ⑤茨木市/摂津市/吹田市/島本町 ⑥真庭市危機管理課 (0867-42-1126) ⑦亀岡市自治防災課 (0771-25-5097) ⑧明日香村総務財政課 (0744-54-2001) ⑨木津川市危機管理課 (0774-75-1206) ⑩八女市防災安全課 (0943-23-1731)	①中核市災害相互応援協定 ②全国青年市長会災害相互応援に関する要綱 ③~⑩災害相互応援協定
民間企業		○		①(株) 西島製作所 (06-6392-0400) ②(株) アイテック 高槻支店 (072-685-0300)	①災害時における排水施設の応急対策の協力に関する協定 ②災害時における維持管理委託施設の応急対策等に関する協定
その他		○		日本下水道事業団 (06-4977-2500)	高槻市・日本下水道事業団災害支援協定

受援業務に参考となる資料等の有無	有	高槻市下水道事業業務継続計画（下水道BCP）
------------------	---	------------------------

受援業務の執務環境	業務実施場所		特設会場		
	特設会場等の条件 (必要な場合)	必要面積	100㎡以上		
		会場の候補	本館 6階 大集会室		
		必要な執務環境	<input type="checkbox"/> 机 ( 70台程度 ) <input type="checkbox"/> 電源 <input type="checkbox"/> 庁内ネットワーク環境 <input type="checkbox"/> PC ( 10台程度 ) ※職員個人端末以外 <input type="checkbox"/> コピー機 <input type="checkbox"/> その他 ( ホワイトボード3台程度 マーカー黒・赤・青 (各5本) ) <input type="checkbox"/> その他 ( ラミネート機1台程度 )	<input type="checkbox"/> 椅子 ( 70脚程度 ) <input type="checkbox"/> 電話 ( 5台程度 ) <input type="checkbox"/> インターネット環境 <input type="checkbox"/> プリンタ <input type="checkbox"/> FAX	
備考 (執務環境)		「06-07道路施設の被害状況の調査及び道路障害物の除去等の緊急措置」、 「06-08河川、水路、ため池施設の被害状況の調査及び緊急措置」、 「06-09下水道施設の被害状況の調査及び緊急措置」、 「06-13雨水ポンプ場、排水機場、雨水取口等の被害状況の調査及び緊急措置」、 「06-14道路施設の復旧」、 「06-16下水道施設の復旧」、 「06-20雨水ポンプ場、排水機場、雨水取口等の復旧」、 「06-26緊急交通路の確保」、 「06-32土砂災害の被害状況の調査及び緊急措置」で共同利用。			

必要な資機材等	担当課が事前に準備	—
	応援者に持参要請	—

受援に係る課題・対策	—
その他特記事項	—

06-14 道路施設の復旧

業務ID	06-14
受援業務名	道路施設の復旧 / 復旧部

対策部名	復旧部	主担当課	道路課
指揮系統	指揮命令者 (役職名)	道路課 主査	受援担当チーム名 維持・長寿命化チーム

受援業務の概要 (業務全般)	被害にあった道路施設に対する優先順位の検討、応急復旧の実施
応援要請する 業務内容	上記と同様

受援必要人数 (不足人数)	想定災害	要請先		受援必要人数						
		庁内	庁外	3時間以内	1日以内	3日以内	1週間以内	2週間以内	1ヶ月以内	1ヶ月以降
シナリオ1	平成30年大阪府北部地震 直下型									
シナリオ2	有馬高槻断層帯地震 直下型		●				16	16	8	●
シナリオ3	南海トラフ地震 海溝型		●	1週間以内は応援が来ない想定※			9	8		●

※応援が整う見込みの場合は前倒しで要請

想定する 応援要請先	応援要請方法 (該当するものに○)		求める職種・資格	協定締結先・連絡先 (有の場合)	協定名称等 (有の場合)
	職員配備G を通じて	担当課 から直接			
国		○	緊急災害対策派遣隊 (TEC-FORCE)	国土交通省 近畿地方整備局 (06-6942-1141)	災害時等の応援に関する申し合わせ
大阪府	○		土木職	大阪府災害対策本部 危機管理室災害対策課 (06-6944-6478)	
災害時相互 応援協定 (危機管理室締結)	○		土木職	①近畿ブロック幹事市(危機管理 室問合せ) ②事務局(危機管理室問合せ) ③武雄市防災危機管理課 (0954-23-9223) ④益田市危機管理課 (0856-31-0601) ・若狭町環境安全課 (0770-45-9126) ⑤茨木市/摂津市/吹田市/島本町 ⑥真庭市危機管理課 (0867-42-1126) ⑦亀岡市自治防災課 (0771-25-5097) ⑧明日香村総務財政課 (0744-54-2001) ⑨木津川市危機管理課 (0774-75-1206) ⑩八女市防災安全課 (0943-23-1731)	①中核市災害相互応援協定 ②全国青年市長会災害相互応援に 関する要綱 ③~⑩災害相互応援協定
民間企業		○		市内の事業者	災害時における応急対策業務等に関 する協定

受援業務に参考となる資料等の有無	無	
------------------	---	--

受援業務の執務環境	業務実施場所		特設会場		
	特設会場等の条件 (必要な場合)	必要面積	100㎡以上		
		会場の候補	本館 6階 大集会室		
		必要な執務環境	<input type="checkbox"/> 机 ( 70台程度 ) <input type="checkbox"/> 電源 <input type="checkbox"/> 庁内ネットワーク環境 <input type="checkbox"/> PC ( 10台程度 ) ※職員個人端末以外 <input type="checkbox"/> コピー機 <input type="checkbox"/> その他 ( ホワイトボード3台程度 マーカー黒・赤・青 (各5本) ) <input type="checkbox"/> その他 ( ラミネート機1台程度 )	<input type="checkbox"/> 椅子 ( 70脚程度 ) <input type="checkbox"/> 電話 ( 5台程度 ) <input type="checkbox"/> インターネット環境 <input type="checkbox"/> プリンタ <input type="checkbox"/> FAX	
備考 (執務環境)		「06-07道路施設の被害状況の調査及び道路障害物の除去等の緊急措置」、 「06-08河川、水路、ため池施設の被害状況の調査及び緊急措置」、 「06-09下水道施設の被害状況の調査及び緊急措置」、 「06-13雨水ポンプ場、排水機場、雨水取口等の被害状況の調査及び緊急措置」、 「06-14道路施設の復旧」、 「06-16下水道施設の復旧」、 「06-20雨水ポンプ場、排水機場、雨水取口等の復旧」、 「06-26緊急交通路の確保」、 「06-32土砂災害の被害状況の調査及び緊急措置」で共同利用。			

必要な資機材等	主担当課が事前に準備	軍手、カラーコーン・パー、レミファルト、トラロープ、土のう袋、誘導棒、看板
	応援者に持参要請	安全靴、長靴、ヘルメット

受援に係る課題・対策	—
その他特記事項	—

06-16 下水道施設の復旧

業務ID	06-16
受援業務名	下水道施設の復旧 / 復旧部

対策部名	復旧部	主担当課	下水河川事業課
指揮系統	指揮命令者 (役職名)	下水河川事業課管理職	受援担当チーム名 維持チーム、建設チーム

受援業務の概要 (業務全般)	下水道施設に対する暫定的に機能を確保するための応急復旧
応援要請する 業務内容	上記と同様

受援必要人数 (不足人数)	想定災害	要請先		受援必要人数						
		庁内	庁外	3時間以内	1日以内	3日以内	1週間以内	2週間以内	1ヶ月以内	1ヶ月以降
	シナリオ1 平成30年大阪府北部地震 直下型									
	シナリオ2 有馬高槻断層帯地震 直下型		●				2	8	8	●
	シナリオ3 南海トラフ地震 海溝型		●	1週間以内は応援が来ない想定※				8	8	●

※応援が整う見込みの場合は前倒しで要請

想定する 応援要請先	応援要請方法 (該当するものに○)		求める職種・資格	協定締結先・連絡先 (有の場合)	協定名称等 (有の場合)
	職員配備G を通じて	担当課 から直接			
大阪府		○	土木職	大阪府都市整備部下水道室建設G (06-6944-6794)	下水道事業災害時近畿ブロック支援に関する申し合わせ
災害時相互 応援協定 (危機管理室締結)		○	土木職	①近畿ブロック幹事市(危機管理室問合せ) ②事務局(危機管理室問合せ) ③武雄市防災危機管理課 (0954-23-9223) ④益田市危機管理課 (0856-31-0601) ・若狭町環境安全課 (0770-45-9126) ⑤茨木市/摂津市/吹田市/島本町 ⑥真庭市危機管理課 (0867-42-1126) ⑦亀岡市自治防災課 (0771-25-5097) ⑧明日香村総務財政課 (0744-54-2001) ⑨木津川市危機管理課 (0774-75-1206) ⑩八女市防災安全課 (0943-23-1731)	①中核市災害相互応援協定 ②全国青年市長会災害相互応援に関する要綱 ③～⑩災害相互応援協定
民間企業		○		市内の事業者	災害時における応急対策業務等に関する協定
その他		○		日本下水道管路管理業協会 関西支部 (072-392-8464)	災害時における復旧支援協力に関する協定



受援業務に参考となる資料等の有無	有	高槻市下水道事業業務継続計画（下水道BCP）
------------------	---	------------------------

受援業務の執務環境	業務実施場所		特設会場		
	特設会場等の条件 (必要な場合)	必要面積	100㎡以上		
		会場の候補	本館 6階 大集会室		
		必要な執務環境	<input type="checkbox"/> 机 ( 70台程度 ) <input type="checkbox"/> 電源 <input type="checkbox"/> 庁内ネットワーク環境 <input type="checkbox"/> PC ( 10台程度 ) ※職員個人端末以外 <input type="checkbox"/> コピー機 <input type="checkbox"/> その他 ( ホワイトボード3台程度 マーカー黒・赤・青 (各5本) ) <input type="checkbox"/> その他 ( ラミネート機1台程度 )	<input type="checkbox"/> 椅子 ( 70脚程度 ) <input type="checkbox"/> 電話 ( 5台程度 ) <input type="checkbox"/> インターネット環境 <input type="checkbox"/> プリンタ <input type="checkbox"/> FAX	
備考 (執務環境)		「06-07道路施設の被害状況の調査及び道路障害物の除去等の緊急措置」、 「06-08河川、水路、ため池施設の被害状況の調査及び緊急措置」、 「06-09下水道施設の被害状況の調査及び緊急措置」、 「06-13雨水ポンプ場、排水機場、雨水取口等の被害状況の調査及び緊急措置」、 「06-14道路施設の復旧」、 「06-16下水道施設の復旧」、 「06-20雨水ポンプ場、排水機場、雨水取口等の復旧」、 「06-26緊急交通路の確保」、 「06-32土砂災害の被害状況の調査及び緊急措置」で共同利用。			

必要な資機材等	主担当課が事前に準備	—
	応援者に持参要請	—

受援に係る課題・対策	—
その他特記事項	—

### 06-18 農道、林道の復旧

業務ID	06-18
受援業務名	農道、林道の復旧 / 復旧部

対策部名	復旧部	主担当課	農林緑政課
指揮系統	指揮命令者 (役職名)	農林緑政課 課長	受援担当チーム名 農政チーム、工務・林政チーム

受援業務の概要 (業務全般)	被害にあった道路施設（農道、林道）に対する優先順位の検討、応急復旧の実施
応援要請する 業務内容	上記と同様

受援必要人数 (不足人数)	想定災害	要請先		受援必要人数						
		庁内	庁外	3時間 以内	1日 以内	3日 以内	1週間 以内	2週間 以内	1ヶ月 以内	1ヶ月 以降
シナリオ1	平成30年大阪府北部地震 直下型									
シナリオ2	有馬高槻断層帯地震 直下型		●			4	4	4		●
シナリオ3	南海トラフ地震 海溝型			1週間以内は応援が来ない想定※						

※応援が整う見込みの場合は前倒しで要請

想定する 応援要請先	応援要請方法 (該当するものに○)		求める職種・資格	協定締結先・連絡先 (有の場合)	協定名称等 (有の場合)
	職員配備G を通じて	担当課 から直接			
国		○	緊急災害対策派遣隊 (TEC-FORCE)	国土交通省 近畿地方整備局 (06-6942-1141)	災害時等の応援に関する申し合わせ
民間企業		○		市内業者	災害時における応急対策業務等に関する協定
その他		○		大阪府森林組合	災害時における山間地域等の応急対策業務に関する協定書

受援業務に参考となる資料等の有無	無	
------------------	---	--

受援業務の執務環境	業務実施場所		執務室（所属の会議室等含む）				
	特設会場等の条件 （必要な場合）	必要面積					
		会場の候補					
		必要な 執務環境	机（ ）	椅子（ ）			
			電源	電話（ ）			
			庁内ネットワーク環境	インターネット環境			
			PC（ ） <small>※職員個人 端末以外</small>	プリンタ			
コピー機	FAX						
その他（ ）							
備考（執務環境）		-					

必要な資機材等	主担当課が 事前に準備	-
	応援者に 持参要請	応急対策業務等に必要な資材一式

受援に係る課題・ 対策	-
その他特記事項	-

06-20 雨水ポンプ場、排水機場、雨水取口等の復旧

業務ID	06-20
受援業務名	雨水ポンプ場、排水機場、雨水取口等の復旧 /復旧部

対策部名	復旧部	主担当課	下水河川事業課
指揮系統	指揮命令者 (役職名)	下水河川事業課 管理職	受援担当チーム名 施設チーム、建設チーム

受援業務の概要 (業務全般)	雨水ポンプ場、排水機場、雨水取口等に対する暫定的に機能を確保するための応急復旧
応援要請する 業務内容	上記と同様

受援必要人数 (不足人数)	想定災害	要請先		受援必要人数						
		庁内	庁外	3時間以内	1日以内	3日以内	1週間以内	2週間以内	1ヶ月以内	1ヶ月以降
	シナリオ1 平成30年大阪府北部地震 直下型									
	シナリオ2 有馬高槻断層帯地震 直下型		●			2	2	2	2	●
	シナリオ3 南海トラフ地震 海溝型		●	1週間以内は応援が来ない想定※			2	2		●

※応援が整う見込みの場合は前倒しで要請

想定する 応援要請先	応援要請方法 (該当するものに○)		求める職種・資格	協定締結先・連絡先 (有の場合)	協定名称等 (有の場合)
	職員配備G を通じて	担当課 から直接			
大阪府		○	土木職	大阪府都市整備部下水道室建設G (06-6944-6794)	下水道事業災害時近畿ブロック支援 に関する申し合わせ
災害時相互 応援協定 (危機管理室締結)		○	土木職	①近畿ブロック幹事市(危機管理 室問合せ) ②事務局(危機管理室問合せ) ③武雄市防災危機管理課 (0954-23-9223) ④益田市危機管理課 (0856-31-0601) ・若狭町環境安全課 (0770-45-9126) ⑤茨木市/摂津市/吹田市/島本町 ⑥真庭市危機管理課 (0867-42-1126) ⑦亀岡市自治防災課 (0771-25-5097) ⑧明日香村総務財政課 (0744-54-2001) ⑨木津川市危機管理課 (0774-75-1206) ⑩八女市防災安全課 (0943-23-1731)	①中核市災害相互応援協定 ②全国青年市長会災害相互応援に 関する要綱 ③~⑩災害相互応援協定
民間企業		○		①(株)西島製作所 (06-6392-0400) ②(株)アイテック 高槻支店 (072-685-0300)	①災害時における排水施設の応急対 策の協力に関する協定 ②災害時における維持管理委託施設 の応急対策等に関する協定
その他		○		日本下水道事業団 (06-4977-2500)	高槻市・日本下水道事業団災害支援 協定

受援業務に参考となる資料等の有無	有	高槻市下水道事業業務継続計画（下水道BCP）
------------------	---	------------------------

受援業務の執務環境	業務実施場所		特設会場		
	特設会場等の条件 (必要な場合)	必要面積	100㎡以上		
		会場の候補	本館 6階 大集会室		
		必要な執務環境	<input type="checkbox"/> 机 ( 70台程度 ) <input type="checkbox"/> 電源 <input type="checkbox"/> 庁内ネットワーク環境 <input type="checkbox"/> PC ( 10台程度 ) ※職員個人端末以外 <input type="checkbox"/> コピー機 <input type="checkbox"/> その他 ( ホワイトボード3台程度 マーカー黒・赤・青 (各5本) ) <input type="checkbox"/> その他 ( ラミネート機1台程度 )	<input type="checkbox"/> 椅子 ( 70脚程度 ) <input type="checkbox"/> 電話 ( 5台程度 ) <input type="checkbox"/> インターネット環境 <input type="checkbox"/> プリンタ <input type="checkbox"/> FAX	
備考 (執務環境)		「06-07道路施設の被害状況の調査及び道路障害物の除去等の緊急措置」、 「06-08河川、水路、ため池施設の被害状況の調査及び緊急措置」、 「06-09下水道施設の被害状況の調査及び緊急措置」、 「06-13雨水ポンプ場、排水機場、雨水取口等の被害状況の調査及び緊急措置」、 「06-14道路施設の復旧」、 「06-16下水道施設の復旧」、 「06-20雨水ポンプ場、排水機場、雨水取口等の復旧」、 「06-26緊急交通路の確保」、 「06-32土砂災害の被害状況の調査及び緊急措置」で共同利用。			

必要な資機材等	担当課が事前に準備	—
	応援者に持参要請	—

受援に係る課題・対策	—
その他特記事項	—

06-21 建設型応急住宅の建設及び賃貸型応急住宅の借上げ

業務ID	06-21
受援業務名	建設型応急住宅の建設及び賃貸型応急住宅の借上げ /復旧部

対策部名	復旧部	主担当課	建築課
指揮系統	指揮命令者 (役職名)	建築課長	受援担当チーム名 住宅支援チーム

受援業務の概要 (業務全般)	建設型応急住宅の建設や賃貸型応急住宅の借上げに関する関係機関との連絡・協議・調整
応援要請する 業務内容	応急住宅申請受付、建設型応急住宅の建設に関わる設計業務・施工管理業務

受援必要人数 (不足人数)	想定災害	要請先		受援必要人数						
		庁内	庁外	3時間 以内	1日 以内	3日 以内	1週間 以内	2週間 以内	1ヶ月 以内	1ヶ月 以降
シナリオ1	平成30年大阪府北部地震 直下型									
シナリオ2	有馬高槻断層帯地震 直下型	●	●					1	1	●
シナリオ3	南海トラフ地震 海溝型	●	●	1週間以内は応援が来ない想定※			2			●

※応援が整う見込みの場合は前倒しで要請

想定する 応援要請先	応援要請方法 (該当するものに○)		求める職種・資格	協定締結先・連絡先 (有の場合)	協定名称等 (有の場合)
	職員配備G を通じて	担当課 から直接			
庁内動員	○				
災害時相互 応援協定 (危機管理室締結)	○		建築職、電気職、機械職	①近畿ブロック幹事市(危機管理室問合せ) ②事務局(危機管理室問合せ) ③武雄市防災危機管理課(0954-23-9223) ④益田市危機管理課(0856-31-0601) ・若狭町環境安全課(0770-45-9126) ⑤茨木市/摂津市/吹田市/島本町 ⑥真庭市危機管理課(0867-42-1126) ⑦亀岡市自治防災課(0771-25-5097) ⑧明日香村総務財政課(0744-54-2001) ⑨木津川市危機管理課(0774-75-1206) ⑩八女市防災安全課(0943-23-1731)	①中核市災害相互応援協定 ②全国青年市長会災害相互応援に関する要綱 ③～⑩災害相互応援協定
民間企業		○	宅建団体	①(一社)大阪府宅地建物取引業協会 ②(公社)全日本不動産協会大阪府本部 ③(公社)全国賃貸住宅経営者協会連合会 ④アットホーム㈱ ※上記4団体が大阪府と協定を締結している	

受援業務に参考となる資料等の有無	無	
------------------	---	--

受援業務の執務環境	業務実施場所		特設会場			
	特設会場等の条件 (必要な場合)	必要面積	50~100㎡程度			
		会場の候補	本館 4階 第2会議室			
		必要な執務環境	<input type="checkbox"/> 机 ( 15台程度 )	<input type="checkbox"/> 椅子 ( 30脚程度 )		
			<input type="checkbox"/> 電源	<input type="checkbox"/> 電話 ( 5台程度 )		
<input type="checkbox"/> 庁内ネットワーク環境	<input type="checkbox"/> インターネット環境					
<input type="checkbox"/> PC ( 5台程度 ) ※職員個人 端末以外	<input type="checkbox"/> プリンタ					
<input type="checkbox"/> コピー機	<input type="checkbox"/> FAX					
	その他 ( )					
	備考 (執務環境)	「6-21建設型応急住宅の建設及び賃貸型応急住宅の借上げ」、 「6-22公共住宅への一時入居措置」、 「6-23住宅に関する相談窓口の設置・運営」、 「6-31公共建築物の応急危険度判定」で共同利用。				

必要な資機材等	主担当課が事前に準備	公用車 2台
	応援者に持参要請	-

受援に係る課題・対策	・行政側の体制づくりと合わせ、建設受注側の支援体制の整備も必要
その他特記事項	-

06-22 公共住宅への一時入居措置

業務ID	06-22
受援業務名	公共住宅への一時入居措置 / 復旧部

対策部名	復旧部	主担当課	住宅課
指揮系統	指揮命令者 (役職名)	住宅課長	受援担当チーム名 住宅支援チーム

受援業務の概要 (業務全般)	被害状況に応じた公共住宅への一時入居措置
応援要請する 業務内容	入居希望者に対する入居条件等の説明および入居申込の受付

想定災害	要請先		受援必要人数						
	庁内	庁外	3時間 以内	1日 以内	3日 以内	1週間 以内	2週間 以内	1ヶ月 以内	1ヶ月 以降
シナリオ1 平成30年大阪府北部地震 直下型									
シナリオ2 有馬高槻断層帯地震 直下型	●						2	2	●
シナリオ3 南海トラフ地震 海溝型			1週間以内は応援が来ない想定※						

※応援が整う見込みの場合は前倒して要請

想定する 応援要請先	応援要請方法 (該当するものに○)		求める職種・資格	協定締結先・連絡先 (有の場合)	協定名称等 (有の場合)
	職員配備G を通じて	担当課 から直接			
庁内動員	○				



受援業務に参考となる資料等の有無	無	
------------------	---	--

業務実施場所	特設会場		
	必要面積	50~100㎡程度	
会場の候補	本館 4階 第2会議室		
特設会場等の条件 (必要な場合)	必要な 執務環境	<input type="checkbox"/> 机 ( 15台程度 )	<input type="checkbox"/> 椅子 ( 30脚程度 )
		<input type="checkbox"/> 電源	<input type="checkbox"/> 電話 ( 5台程度 )
		<input type="checkbox"/> 庁内ネットワーク環境	<input type="checkbox"/> インターネット環境
		<input type="checkbox"/> PC ( 5台程度 ) <small>※職員個人 端末以外</small>	<input type="checkbox"/> プリンタ
		<input type="checkbox"/> コピー機	<input type="checkbox"/> FAX
		<input type="checkbox"/> その他 ( )	
備考 (執務環境)	「6-21建設型応急住宅の建設及び賃貸型応急住宅の借上げ」、 「6-22公共住宅への一時入居措置」、 「6-23住宅に関する相談窓口の設置・運営」、 「6-31公共建築物の応急危険度判定」で共同利用。		

必要な資機材等	主担当課が 事前に準備	—
	応援者に 持参要請	—

受援に係る課題・ 対策	・説明対応等に慣れてもらうためには期間中は同一人による支援が望ましい
その他特記事項	—

### 06-23 住宅に関する相談窓口の設置・運営

業務ID	06-23
受援業務名	住宅に関する相談窓口の設置・運営 / 復旧部

対策部名	復旧部	主担当課	住宅課
指揮系統	指揮命令者 (役職名)	住宅課長	受援担当チーム名 住宅支援チーム

受援業務の概要 (業務全般)	電話・窓口による住宅に関する被災市民の相談対応
応援要請する 業務内容	上記と同様

想定災害	要請先		受援必要人数						
	庁内	庁外	3時間 以内	1日 以内	3日 以内	1週間 以内	2週間 以内	1ヶ月 以内	1ヶ月 以降
シナリオ1 平成30年大阪府北部地震 直下型									
シナリオ2 有馬高槻断層帯地震 直下型	●			3	5		2	1	●
シナリオ3 南海トラフ地震 海溝型			1週間以内は応援が来ない想定※						

※応援が整う見込みの場合は前倒して要請

想定する 応援要請先	応援要請方法 (該当するものに○)		求める職種・資格	協定締結先・連絡先 (有の場合)	協定名称等 (有の場合)
	職員配備G を通じて	担当課 から直接			
庁内動員	○				

受援業務に参考となる資料等の有無	無	
------------------	---	--

受援業務の執務環境	業務実施場所		特設会場			
	特設会場等の条件 (必要な場合)	必要面積	50~100㎡程度			
		会場の候補	本館 4階 第2会議室			
		必要な執務環境	<input type="checkbox"/> 机 ( 15台程度 )	<input type="checkbox"/> 椅子 ( 30脚程度 )		
			<input type="checkbox"/> 電源	<input type="checkbox"/> 電話 ( 5台程度 )		
<input type="checkbox"/> 庁内ネットワーク環境	<input type="checkbox"/> インターネット環境					
<input type="checkbox"/> PC ( 5台程度 ) ※職員個人 端末以外	<input type="checkbox"/> プリンタ					
<input type="checkbox"/> コピー機	<input type="checkbox"/> FAX					
	その他 ( )					
	備考 (執務環境)	「6-21建設型応急住宅の建設及び賃貸型応急住宅の借上げ」、 「6-22公共住宅への一時入居措置」、 「6-23住宅に関する相談窓口の設置・運営」、 「6-31公共建築物の応急危険度判定」で共同利用。				

必要な資機材等	主担当課が事前に準備	—
	応援者に持参要請	—

受援に係る課題・対策	・相談対応等に慣れてもらうためには期間中は同一人による支援が望ましい
その他特記事項	—

06-26 緊急交通路の確保

業務ID	06-26
受援業務名	緊急交通路の確保 / 復旧部

対策部名	復旧部	主担当課	道路課
指揮系統	指揮命令者 (役職名)	道路課 主査	受援担当チーム名 維持・長寿命化チーム

受援業務の概要 (業務全般)	被害状況の把握、道路網の検討、応急復旧対策の実施
応援要請する 業務内容	上記と同様

受援必要人数 (不足人数)	想定災害	要請先		受援必要人数						
		庁内	庁外	3時間以内	1日以内	3日以内	1週間以内	2週間以内	1ヶ月以内	1ヶ月以降
	シナリオ1 平成30年大阪府北部地震 直下型									
	シナリオ2 有馬高槻断層帯地震 直下型		●		9	9				
	シナリオ3 南海トラフ地震 海溝型			1週間以内は応援が来ない想定※						

※応援が整う見込みの場合は前倒しで要請

想定する 応援要請先	応援要請方法 (該当するものに○)		求める職種・資格	協定締結先・連絡先 (有の場合)	協定名称等 (有の場合)
	職員配備G を通じて	担当課 から直接			
国		○	緊急災害対策派遣隊 (TEC-FORCE)	国土交通省 近畿地方整備局 (06-6942-1141)	災害時等の応援に関する申し合わせ
大阪府	○		土木職	大阪府災害対策本部 危機管理室災害対策課 (06-6944-6478)	
災害時相互 応援協定 (危機管理室締結)	○		土木職	①近畿ブロック幹事市(危機管理 室問合せ) ②事務局(危機管理室問合せ) ③武雄市防災危機管理課 (0954-23-9223) ④益田市危機管理課 (0856-31-0601) ・若狭町環境安全課 (0770-45-9126) ⑤茨木市/摂津市/吹田市/島本町 ⑥真庭市危機管理課 (0867-42-1126) ⑦亀岡市自治防災課 (0771-25-5097) ⑧明日香村総務財政課 (0744-54-2001) ⑨木津川市危機管理課 (0774-75-1206) ⑩八女市防災安全課 (0943-23-1731)	①中核市災害相互応援協定 ②全国青年市長会災害相互応援に 関する要綱 ③~⑩災害相互応援協定
民間企業		○		市内の事業者	災害時における応急対策業務等に関 する協定

受援業務に参考となる資料等の有無	無	
------------------	---	--

受援業務の執務環境	業務実施場所		特設会場		
	特設会場等の条件 (必要な場合)	必要面積	100㎡以上		
		会場の候補	本館 6階 大集会室		
		必要な執務環境	<input type="checkbox"/> 机 ( 70台程度 ) <input type="checkbox"/> 電源 <input type="checkbox"/> 庁内ネットワーク環境 <input type="checkbox"/> PC ( 10台程度 ) ※職員個人端末以外 <input type="checkbox"/> コピー機 <input type="checkbox"/> その他 ( ホワイトボード3台程度 マーカー黒・赤・青 (各5本) ) <input type="checkbox"/> その他 ( ラミネート機1台程度 )	<input type="checkbox"/> 椅子 ( 70脚程度 ) <input type="checkbox"/> 電話 ( 5台程度 ) <input type="checkbox"/> インターネット環境 <input type="checkbox"/> プリンタ <input type="checkbox"/> FAX	
備考 (執務環境)		「06-07道路施設の被害状況の調査及び道路障害物の除去等の緊急措置」、 「06-08河川、水路、ため池施設の被害状況の調査及び緊急措置」、 「06-09下水道施設の被害状況の調査及び緊急措置」、 「06-13雨水ポンプ場、排水機場、雨水取口等の被害状況の調査及び緊急措置」、 「06-14道路施設の復旧」、 「06-16下水道施設の復旧」、 「06-20雨水ポンプ場、排水機場、雨水取口等の復旧」、 「06-26緊急交通路の確保」、 「06-32土砂災害の被害状況の調査及び緊急措置」で共同利用。			

必要な資機材等	担当課が事前に準備	軍手、カラーコーン・パー、レミファルト、トラロープ、土のう袋、誘導棒、看板
	応援者に持参要請	安全靴、長靴、ヘルメット

受援に係る課題・対策	—
その他特記事項	—

06-29 被災建築物応急危険度判定

業務ID	06-29
受援業務名	被災建築物応急危険度判定 / 復旧部

対策部名	復旧部	主担当課	審査指導課
指揮系統	指揮命令者 (役職名)	審査指導課長	受援担当チーム名 管理チーム

受援業務の概要 (業務全般)	被災建築物応急危険度判定実施本部の運営
受援要請する 業務内容	市内の民間建築物の被災建築物応急危険度判定

	想定災害	要請先		受援必要人数						
		庁内	庁外	3時間 以内	1日 以内	3日 以内	1週間 以内	2週間 以内	1ヶ月 以内	1ヶ月 以降
受援必要人数 (不足人数)	シナリオ1 平成30年大阪府北部地震 直下型									
	シナリオ2 有馬高槻断層帯地震 直下型	●	●			81	288	388		
	シナリオ3 南海トラフ地震 海溝型	●	●	1週間以内は応援が来ない想定※			163			

※応援が整う見込みの場合は前倒しで要請

想定する 受援要請先	受援要請方法 (該当するものに○)		求める職種・資格	協定締結先・連絡先 (有の場合)	協定名称等 (有の場合)
	職員配備G を通じて	担当課 から直接			
庁内動員	○				
国		○	緊急災害対策派遣隊 (TEC-FORCE)	国土交通省近畿地方整備局 (06-6942-1141)	
大阪府		○	被災建築物応急危険度 判定士	大阪府 都市整備部 事業調整室 都市防災課 耐震グループ (06-6944-6077)	
上記以外の自治体		○	被災建築物応急危険度 判定士		※支援申し出による受け入れ
民間企業		○	被災建築物応急危険度 判定士		※支援申し出による受け入れ

受援業務に参考となる資料等の有無	有	高槻市被災建築物応急危険度判定 実施本部業務マニュアル
------------------	---	-----------------------------

受援業務の執務環境	業務実施場所		特設会場		
	特設会場等の条件 (必要な場合)	必要面積	100㎡以上		
		会場の候補	本館 B1階 食堂スペース		
			本館 B1階 多目的室		
		必要な執務環境	<input type="checkbox"/> 机 ( 100台程度 ) <input type="checkbox"/> 電源 <input type="checkbox"/> 庁内ネットワーク環境 <input type="checkbox"/> PC ( ) ※職員個人 <small>端末以外</small> <input type="checkbox"/> コピー機 <input type="checkbox"/> その他 ( 携帯電話、マイク、スピーカー、ホワイトボード )	<input type="checkbox"/> 椅子 ( 300脚程度 ) <input type="checkbox"/> 電話 ( 5台程度 ) <input type="checkbox"/> インターネット環境 <input type="checkbox"/> プリンタ <input type="checkbox"/> FAX	
備考 (執務環境)		「6-29被災建築物応急危険度判定」、「6-30被災宅地危険度判定」で共同利用。 ・利用時には、食堂スペースの確保が必要 (人事企画室と調整)			

必要な資機材等	主担当課が事前に準備	判定資機材一式
	応募者に持参要請	ヘルメット、コンボックス、雨具、安全靴、携帯電話、被災建築物応急危険度判定士登録証

受援に係る課題・対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動手段の確保</li> <li>・参集と判定地移動のための駐車場の確保</li> <li>・民間判定士依頼等の費用負担</li> </ul>
その他特記事項	<p>市内企業との災害協定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の車両の確保について 危機管理室経由でトヨタレンタカーに要請することで、車両のリースが可能</li> <li>・災害時における自転車・バイクの確保について 危機管理室経由で株式会社アクティオに要請することで、50ccバイク及び自転車の優先リースが可能</li> <li>・外部応援 (危険度判定士等) の車両駐車場の確保について 危機管理室経由で庄所町のコーナンに要請することで、コーナン立体駐車場4、5、6階の利用が可能</li> </ul>

06-30 被災宅地危険度判定

業務ID	06-30
受援業務名	被災宅地危険度判定 / 復旧部

対策部名	復旧部	主担当課	審査指導課
指揮系統	指揮命令者 (役職名)	審査指導課長	受援担当チーム名 管理チーム

受援業務の概要 (業務全般)	被災宅地危険度判定実施本部の運営
応援要請する 業務内容	市内の民間宅地の被災宅地危険度判定

受援必要人数 (不足人数)	想定災害	要請先		受援必要人数						
		庁内	庁外	3時間 以内	1日 以内	3日 以内	1週間 以内	2週間 以内	1ヶ月 以内	1ヶ月 以降
	シナリオ1 平成30年大阪府北部地震 直下型									
	シナリオ2 有馬高槻断層帯地震 直下型	●	●				14	16		●
	シナリオ3 南海トラフ地震 海溝型	●	●	1週間以内は応援が来ない想定※			10			●

※応援が整う見込みの場合は前倒して要請

想定する 応援要請先	応援要請方法 (該当するものに○)		求める職種・資格	協定締結先・連絡先 (有の場合)	協定名称等 (有の場合)
	職員配備G を通じて	担当課 から直接			
庁内動員	○				
国		○	緊急災害対策派遣隊 (TEC-FORCE)	国土交通省近畿地方整備局 (06-6942-1141)	
大阪府		○	被災建築物応急危険度 判定士	大阪府 都市整備部 事業調整室 都市防災課 耐震グループ (06-6944-6077)	
上記以外の自治体		○	被災宅地危険度判定士		※支援申し出による受け入れ



受援業務に参考となる資料等の有無	有	被災宅地危険度判定業務・実施マニュアル
------------------	---	---------------------

受援業務の執務環境	業務実施場所		特設会場			
	特設会場等の条件 (必要な場合)	必要面積	100㎡以上			
		会場の候補	本館 B1階 食堂スペース			
			本館 B1階 多目的室			
		必要な執務環境	<input type="checkbox"/> 机 ( 100台程度 )	<input type="checkbox"/> 椅子 ( 300脚程度 )		
			<input type="checkbox"/> 電源	<input type="checkbox"/> 電話 ( 5台程度 )		
<input type="checkbox"/> 庁内ネットワーク環境	<input type="checkbox"/> インターネット環境					
<input type="checkbox"/> PC ( ) ※職員個人 端末以外	<input type="checkbox"/> プリンタ					
<input type="checkbox"/> コピー機	<input type="checkbox"/> FAX					
備考 (執務環境)		「6-29被災建築物応急危険度判定」、「6-30被災宅地危険度判定」で共同利用。 ・利用時には、食堂スペースの確保が必要 (人事企画室と調整)				

必要な資機材等	主担当課が事前に準備	判定資機材一式
	応援者に持参要請	ヘルメット、コンボックス、雨具、安全靴、携帯電話、被災宅地危険度判定士登録証

受援に係る課題・対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動手段の確保</li> <li>・参集と判定地移動のための駐車場の確保</li> <li>・民間判定士依頼等の費用負担</li> </ul>
その他特記事項	<p>市内企業との災害協定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の車両の確保について 危機管理室経由でトヨタレンタカーに要請することで、車両のリースが可能</li> <li>・災害時における自転車・バイクの確保について 危機管理室経由で株式会社アクティオに要請することで、50ccバイク及び自転車の優先リースが可能</li> <li>・外部応援 (危険度判定士等) の車両駐車場の確保について 危機管理室経由で庄所町のコーナンに要請することで、コーナン立体駐車場4、5、6階の利用が可能</li> </ul>

06-31 公共建築物の応急危険度判定

業務ID	06-31
受援業務名	公共建築物の応急危険度判定 /復旧部

対策部名	復旧部	主担当課	建築課
指揮系統	指揮命令者 (役職名)	建築課長	受援担当チーム名
			—

受援業務の概要 (業務全般)	公共建築物の被害状況の把握、危険度の判定、応急措置、二次災害の防止等
応援要請する 業務内容	公共建築物の被害状況を調査し、施設利用可否を判断するための資料作成を行う

想定災害	要請先		受援必要人数						
	庁内	庁外	3時間以内	1日以内	3日以内	1週間以内	2週間以内	1ヶ月以内	1ヶ月以降
シナリオ1 平成30年大阪府北部地震 直下型									
シナリオ2 有馬高槻断層帯地震 直下型	●	●		9	2				
シナリオ3 南海トラフ地震 海溝型			1週間以内は応援が来ない想定※						

※応援が整う見込みの場合は前倒して要請

想定する 応援要請先	応援要請方法 (該当するものに○)		求める職種・資格	協定締結先・連絡先 (有の場合)	協定名称等 (有の場合)
	職員配備G を通じて	担当課 から直接			
庁内動員	○				

受援業務に参考となる資料等の有無	無	
------------------	---	--

受援業務の執務環境	業務実施場所		特設会場		
	特設会場等の条件 (必要な場合)	必要面積	50~100㎡程度		
会場の候補		本館 4階 第2会議室			
必要な執務環境		<input type="checkbox"/> 机 ( 15台程度 )	<input type="checkbox"/> 椅子 ( 30脚程度 )		
		<input type="checkbox"/> 電源	<input type="checkbox"/> 電話 ( 5台程度 )		
		<input type="checkbox"/> 庁内ネットワーク環境	<input type="checkbox"/> インターネット環境		
		<input type="checkbox"/> PC ( 5台程度 ) ※職員個人 端末以外	<input type="checkbox"/> プリンタ		
	<input type="checkbox"/> コピー機	<input type="checkbox"/> FAX			
	その他 ( )				
備考 (執務環境)	「6-21建設型応急住宅の建設及び賃貸型応急住宅の借上げ」、 「6-22公共住宅への一時入居措置」、 「6-23住宅に関する相談窓口の設置・運営」、 「6-31公共建築物の応急危険度判定」、 で共同利用				

必要な資機材等	担当課が 事前に準備	コンボックス、クラックスケール、打診棒、公用車2台
	応援者に 持参要請	コンボックス、クラックスケール、打診棒、公用車3台

受援に係る課題・ 対策	・避難所運営や施設利用再開のタイミングと危険度判定の時間的調整が必要
その他特記事項	—

06-32 土砂災害の被害状況の調査及び緊急措置

業務ID	06-32
受援業務名	土砂災害の被害状況の調査及び緊急措置 / 復旧部

対策部名	復旧部	主担当課	下水河川企画課
指揮系統	指揮命令者 (役職名)	下水河川企画課 管理職	受援担当チーム名 河川砂防チーム

受援業務の概要 (業務全般)	土砂災害の発生箇所における被害状況の調査、二次災害防止のための緊急措置の実施
応援要請する 業務内容	上記と同様

受援必要人数 (不足人数)	想定災害	要請先		受援必要人数						
		庁内	庁外	3時間 以内	1日 以内	3日 以内	1週間 以内	2週間 以内	1ヶ月 以内	1ヶ月 以降
シナリオ1	平成30年大阪府北部地震 直下型									
シナリオ2	有馬高槻断層帯地震 直下型		●		8	8	8	2		
シナリオ3	南海トラフ地震 海溝型			1週間以内は応援が来ない想定※						

※応援が整う見込みの場合は前倒しで要請

想定する 応援要請先	応援要請方法 (該当するものに○)		求める職種・資格	協定締結先・連絡先 (有の場合)	協定名称等 (有の場合)
	職員配備G を通じて	担当課 から直接			
国		○	緊急災害対策派遣隊 (TEC-FORCE)	国土交通省 近畿地方整備局 (06-6942-1141)	災害時等の応援に関する申し合わせ
大阪府	○		土木職	大阪府災害対策本部 危機管理室災害対策課 (06-6944-6478)	
災害時相互 応援協定 (危機管理室締結)	○		土木職	①近畿ブロック幹事市(危機管理 室問合せ) ②事務局(危機管理室問合せ) ③武雄市防災危機管理課 (0954-23-9223) ④益田市危機管理課 (0856-31-0601) ・若狭町環境安全課 (0770-45-9126) ⑤茨木市/摂津市/吹田市/島本町 ⑥真庭市危機管理課 (0867-42-1126) ⑦亀岡市自治防災課 (0771-25-5097) ⑧明日香村総務財政課 (0744-54-2001) ⑨木津川市危機管理課 (0774-75-1206) ⑩八女市防災安全課 (0943-23-1731)	①中核市災害相互応援協定 ②全国青年市長会災害相互応援に 関する要綱 ③～⑩災害相互応援協定
民間企業		○		市内の事業者	災害時における応急対策業務等に関 する協定
ボランティア		○		大阪府砂防ボランティア協会 (06-6809-7122)	

受援業務に参考となる資料等の有無	有	土砂災害特別警戒区域等の指定に係る区域調査
------------------	---	-----------------------

受援業務の執務環境	業務実施場所		特設会場		
	特設会場等の条件 (必要な場合)	必要面積	100㎡以上		
		会場の候補	本館 6階 大集会室		
必要な執務環境	<input type="checkbox"/> 机 ( 70台程度 ) <input type="checkbox"/> 電源 <input type="checkbox"/> 庁内ネットワーク環境 <input type="checkbox"/> PC ( 10台程度 ) ※職員個人端末以外 <input type="checkbox"/> コピー機 <input type="checkbox"/> その他 ( ホワイトボード3台程度 マーカー黒・赤・青 (各5本) ) <input type="checkbox"/> その他 ( ラミネート機1台程度 )	<input type="checkbox"/> 椅子 ( 70脚程度 ) <input type="checkbox"/> 電話 ( 5台程度 ) <input type="checkbox"/> インターネット環境 <input type="checkbox"/> プリンタ <input type="checkbox"/> FAX			
備考 (執務環境)		「06-07道路施設の被害状況の調査及び道路障害物の除去等の緊急措置」、 「06-08河川、水路、ため池施設の被害状況の調査及び緊急措置」、 「06-09下水道施設の被害状況の調査及び緊急措置」、 「06-13雨水ポンプ場、排水機場、雨水取口等の被害状況の調査及び緊急措置」、 「06-14道路施設の復旧」、 「06-16下水道施設の復旧」、 「06-20雨水ポンプ場、排水機場、雨水取口等の復旧」、 「06-26緊急交通路の確保」、 「06-32土砂災害の被害状況の調査及び緊急措置」で共同利用。			

必要な資機材等	主担当課が事前に準備	タブレット端末
	応援者に持参要請	ポール、コンバックス、懐中電灯、スタッフ、筆記用具、デジタルカメラ、長靴等調査に必要な資材一式

受援に係る課題・対策	
その他特記事項	<H30大阪府北部地震> ・TEC-FORCEによる被害調査の実績あり

06-36 宅地・建築物等の被害状況の確認及び相談

業務ID	06-36
受援業務名	宅地・建築物等の被害状況の確認及び相談 / 復旧部

対策部名	復旧部	主担当課	審査指導課
指揮系統	指揮命令者 (役職名)	審査指導課長	受援担当チーム名 管理チーム

受援業務の概要 (業務全般)	パトロールの実施による宅地・建築物等の被害状況の把握、市民の相談対応
応援要請する 業務内容	宅地・建築物等の被害状況の把握

受援必要人数 (不足人数)	想定災害	要請先		受援必要人数						
		庁内	庁外	3時間以内	1日以内	3日以内	1週間以内	2週間以内	1ヶ月以内	1ヶ月以降
シナリオ1	平成30年大阪府北部地震 直下型									
シナリオ2	有馬高槻断層帯地震 直下型		●				3	3		
シナリオ3	南海トラフ地震 海溝型			1週間以内は応援が来ない想定※						

※応援が整う見込みの場合は前倒しで要請

想定する 応援要請先	応援要請方法 (該当するものに○)		求める職種・資格	協定締結先・連絡先 (有の場合)	協定名称等 (有の場合)
	職員配備G を通じて	担当課 から直接			
災害時相互 応援協定 (危機管理室締結)	○		建築・土木	①近畿ブロック幹事市(危機管理室問合せ) ②事務局(危機管理室問合せ) ③武雄市防災危機管理課 (0954-23-9223) ④益田市危機管理課 (0856-31-0601) ・若狭町環境安全課 (0770-45-9126) ⑤茨木市/摂津市/吹田市/島本町 ⑥真庭市危機管理課 (0867-42-1126) ⑦亀岡市自治防災課 (0771-25-5097) ⑧明日香村総務財政課 (0744-54-2001) ⑨木津川市危機管理課 (0774-75-1206) ⑩八女市防災安全課 (0943-23-1731)	①中核市災害相互応援協定 ②全国青年市長会災害相互応援に関する要綱 ③～⑩災害相互応援協定

受援業務に参考となる資料等の有無	無	
------------------	---	--

受援業務の執務環境	業務実施場所		執務室（所属の会議室等含む）				
	特設会場等の条件 （必要な場合）	必要面積					
		会場の候補					
		必要な執務環境	机（ ）	椅子（ ）			
			電源	電話（ ）			
			庁内ネットワーク環境	インターネット環境			
			PC（ ） <small>※職員個人 端末以外</small>	プリンタ			
コピー機	FAX						
その他（ ）							
備考（執務環境）		-					

必要な資機材等	主担当課が事前に準備	-
	応援者に持参要請	ヘルメット、コンバックス、雨具、安全靴、携帯電話

受援に係る課題・対策	-
その他特記事項	-

07-07 災害廃棄物の受付、収集及び処理

業務ID	07-07
受援業務名	災害廃棄物の受付、収集及び処理 /市民生活対策部

対策部名	市民生活対策部	担当課	清掃業務課 エネルギーセンター
指揮系統	指揮命令者 (役職名)	清掃業務課長 エネルギーセンター所長	受援担当チーム等 清掃業務課 業務チーム エネルギーセンター 管理企画チーム

受援業務の概要 (業務全般)	災害廃棄物の受付・分別指導、便乗ごみや産廃の搬入規制 災害廃棄物の処理
受援を要する 業務内容	<p>【清掃業務課】市内各所に生じた災害廃棄物の処理のうち、「市民仮置場」で排出される「片づけごみ」を受援職員が指示する「仮置場」へ運搬する。</p> <p>【エネルギーセンター】災害廃棄物の受付・分別指導。</p> <p>※片づけごみ…災害直後に行う被災住宅内の整理に伴い、やむを得ず排出しなければならない「災害廃棄物」の一部</p> <p>※市民仮置場…道路閉塞の防止及び生活環境・空間の確保のため、市民自らが「片づけごみ」を持ち込む場所</p> <p>※仮置場…市が災害廃棄物を処理するにあたり、一時的に集積して保管するための場所。</p> <p>※本業務は上掲の担当課間にて調整の上、対応する。</p>

受援必要人数 (不足人数)	想定災害	要請先		受援必要人数						
		庁内	庁外	3時間以内	1日以内	3日以内	1週間以内	2週間以内	1ヶ月以内	1ヶ月以降
	シナリオ1 平成30年大阪府北部地震 直下型									
	シナリオ2 有馬高槻断層帯地震 直下型		●	1			65	65	65	●
	シナリオ3 南海トラフ地震 海溝型			1週間以内は応援が来ない想定※						

※応援が整う見込みの場合は前倒しで要請

想定する 受援要請先	受援要請方法 (該当するものに○)		求める職種・資格	協定締結先・連絡先 (有の場合)	協定名称等 (有の場合)
	職員配備G を通じて	担当課 から直接			
大阪府		○	【清掃業務課】 塵芥収集作業員	環境農林水産部循環型社会推進室 資源循環課 (06-6210-9562)	①地震等大規模災害時における災害 廃棄物処理等の協力に関する協定 ②災害廃棄物の収集運搬の協力に関 する協定
上記以外の自治体		○	<p>【清掃業務課】①～⑪ 塵芥収集作業員</p> <p>【エネルギーセンター】①～⑫ 廃棄物処理に関する基 本的な知識を有するこ と</p>	<p>①豊中市環境部減量計画課 (06-6858-2279)</p> <p>②池田市まちづくり環境部業務セ ンター (072-752-5580)</p> <p>③吹田市環境部環境政策室 (06-6384-1782)</p> <p>④茨木市産業環境部資源循環課 (072-620-1814)</p> <p>⑤箕面市市民部環境クリーンセン ター(072-729-4280)</p> <p>⑥摂津市生活環境部環境業務課 (072-0634-0210)</p> <p>⑦烏本町都市創造部環境課 (075-962-2863)</p> <p>⑧能勢町産業建設部地域振興課 (072-734-3171)</p> <p>⑨豊能町都市建設部環境課 (072-736-1190)</p> <p>⑩豊中市伊丹市クリーンランド総 務課 (06-6841-5395)</p> <p>⑪猪名川上流広域ごみ処理施設組 合総務課 (072-734-7287)</p> <p>⑫枚方市環境部 保谷川資源循環センター (072-849-0200) 東部資源循環センター (072-858-6962)</p>	<p>①～⑫北摂地域における災害等廃棄 物の処理に係る相互支援協定</p> <p>⑫枚方市との一般廃棄物処理に係る 相互支援協定</p>



受援業務に参考となる資料等の有無	有	高槻市災害廃棄物処理計画
------------------	---	--------------

受援業務の執務環境	業務実施場所		特設会場		
	特設会場等の条件 (必要な場合)	必要面積	50~100㎡程度		
		会場の候補	エネルギーセンター管理棟 3階 研修室 エネルギーセンター管理棟 3階 管理棟3F会議室		
	必要な執務環境	机 ( )	椅子 ( )		
		電源	電話 ( )		
		庁内ネットワーク環境	インターネット環境		
PC ( ) ※職員個人端末以外		プリンタ			
コピー機		FAX			
備考(執務環境)	業務実施場所 【清掃業務課】業務は市内各所にて実施するため、上記環境は休憩等における待機場所。 【07-07災害廃棄物の受付】、【07-10災害用トイレの設置、し尿の収集及び処理】で共同利用。 【エネルギーセンター】エネルギーセンター(一般廃棄物処理施設)管理棟・計量棟				

必要な資機材等	担当課が事前に準備	【清掃業務課】日報等、各種報告様式
	応援者に持参要請	【清掃業務課】塵芥収集車等(深ダンプ・パッカー車)28台 ※1台あたり2名乗車 【エネルギーセンター】作業着、ヘルメット、安全靴等

受援に係る課題・対策	<p>【清掃業務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大阪府への応援を依頼する2つの協定は府と社団法人との間で締結されたものであり、受援の際、各社団法人と収集運搬業務委託契約を締結する必要があることから、あらかじめ協定締結先との間で契約書のひな形を作成しておき、応援要請後速やかに契約を締結できる体制を整備しておく。</li> </ul> <p>【エネルギーセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害廃棄物の受付及び分別指導業務となるため、応援要請にて派遣される人員には、廃棄物処理に関する基本的な知識がないと対応できないことから、応援要請の際、派遣人員について、知識を有していることが必須である旨を応援要請先に伝える。</li> </ul>
その他特記事項	<p>【清掃業務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当該応援要請は「不足する塵芥収集車両及びこれに付随する人員」に係るものであるため、人員のみの応援は不可。</li> </ul> <p>【エネルギーセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>応援要請にて派遣される人員には、廃棄物処理に関する基本的な知識があること。</li> <li>平成30年9月5日~7日にかけて、北摂地域における災害等廃棄物の処理に係る相互支援協定に基づき、島本町に対して、台風21号に係る災害支援を実施した実績あり。</li> </ul>

07-08 遺体安置所の設営、管理

業務ID	07-08
受援業務名	遺体安置所の設営、管理 / 市民生活対策部

対策部名	市民生活対策部	主担当課	斎園課
指揮系統	指揮命令者 (役職名)	斎園課長	受援担当チーム等 葬祭チーム

受援業務の概要 (業務全般)	遺体安置所に指定された場所の開設、遺体の収容・保管、遺体の氏名確認及び名簿作成、遺体の引き渡し、遺留品の管理、遺体を火葬場へ搬送、火葬場の手配、各施設間の連絡調整
応援要請する 業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体育館等の指定された場所に遺体安置所を開設</li> <li>・ 遺体の捜索に来られた遺族からの聞き取りや遺体の引き渡しについての遺族対応。</li> <li>・ 火葬場までの遺体搬送</li> </ul>

受援必要人数 (不足人数)	想定災害	要請先		受援必要人数							
		庁内	庁外	3時間以内	1日以内	3日以内	1週間以内	2週間以内	1ヶ月以内	1ヶ月以降	
シナリオ1	平成30年大阪府北部地震 直下型										
シナリオ2	有馬高槻断層帯地震 直下型	●	●		24	28	8	8			
シナリオ3	南海トラフ地震 海溝型			1週間以内は応援が来ない想定※							

※応援が整う見込みの場合は前倒しで要請

想定する 応援要請先	応援要請方法 (該当するものに○)		求める職種・資格	協定締結先・連絡先 (有の場合)	協定名称等 (有の場合)
	職員配備G を通じて	担当課 から直接			
庁内動員	○				
民間企業		○	葬祭業者	大阪葬祭事業協同組合 連絡先：株式会社高槻葬祭 (072-683-0042)	災害時における葬祭用品の供給並びに遺体の安置・搬送等の協力に関する協定

受援業務に参考となる資料等の有無	有	遺体安置・火葬運営マニュアル
------------------	---	----------------

受援業務の執務環境	業務実施場所		特設会場	
	特設会場等の条件 (必要な場合)	必要面積	100㎡以上	
必要な執務環境		<input type="checkbox"/> 机 ( 長机6台 )	<input type="checkbox"/> 椅子 ( 12脚 )	
		<input type="checkbox"/> 電源	<input type="checkbox"/> 電話 ( )	
		庁内ネットワーク環境	インターネット環境	
		<input type="checkbox"/> PC ( ) <small>※職員個人端末以外</small>	プリンタ	
		<input type="checkbox"/> コピー機	FAX	
		<input type="checkbox"/> その他 ( 卓球台か同程度のサイズのテーブルが10台程度 )		
		<input type="checkbox"/> その他 ( 水源 (給水車等) )		
備考 (執務環境)	「07-08遺体安置所の設営、管理」、「07-09遺体の処理及び埋葬」で共同利用。 遺体受付、遺体の仮安置、検視・検案、遺体の最終安置、遺族対応スペースが必要であるため、広大なスペースが必要 (有馬高槻断層帯地震のような1,000人以上の死亡者が出る場合には、約4,000㎡のスペースが必要となる試算)。			

必要な資機材等	担当課が事前に準備	ブルーシート、毛布、担架、棺、使い捨てマスク、ディスポーサル手袋、プラスチックエプロン (防水性着衣)、ゴーグル、脚立、投光器、液体せっけん・消毒剤
	応援者に持参要請	-

受援に係る課題・対策	・業務内容が遺体を扱うため、応援者への精神的・肉体的な負担が大きいことから、安置所従事者に対するメンタルケアの実施や十分な交代要員の確保が必要。
その他特記事項	・遺体安置所については、高槻市地域防災計画で災害時に場所の調整、協議をすることとなっており、資機材等の準備が必要なことから迅速な決定が必要である。 ・遺体安置所における業務の主要な部分は警察が担うべき業務となるため、事前に警察との協議が必要である。

07-09 遺体の処置及び埋葬

業務ID	07-09
受援業務名	遺体の処置及び埋葬 / 市民生活対策部

対策部名	市民生活対策部	主担当課	斎園課
指揮系統	指揮命令者 (役職名)	斎園課長	受援担当チーム等 葬祭チーム

受援業務の概要 (業務全般)	遺体の施設内移動、遺体の検視・検案補助、遺体の納棺
受援要請する 業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安置所内での遺体の移動補助</li> <li>・遺体の検視・検案の補助</li> <li>・遺体の納棺作業</li> </ul>

受援必要人数 (不足人数)	想定災害	要請先		受援必要人数						
		庁内	庁外	3時間以内	1日以内	3日以内	1週間以内	2週間以内	1ヶ月以内	1ヶ月以降
シナリオ1	平成30年大阪府北部地震 直下型									
シナリオ2	有馬高槻断層帯地震 直下型	●	●		4	11	10	8		
シナリオ3	南海トラフ地震 海溝型			1週間以内は応援が来ない想定※						

※応援が整う見込みの場合は前倒しで要請

想定する 受援要請先	受援要請方法 (該当するものに○)		求める職種・資格	協定締結先・連絡先 (有の場合)	協定名称等 (有の場合)
	職員配備G を通じて	担当課 から直接			
庁内動員	○				
民間企業		○	葬祭業者	大阪葬祭事業協同組合 連絡先：株式会社高槻葬祭 (072-683-0042)	災害時における葬祭用品の供給並び に遺体の安置・搬送等の協力に関す る協定

受援業務に参考となる資料等の有無	有	遺体安置・火葬運営マニュアル
------------------	---	----------------

受援業務の執務環境	業務実施場所		特設会場		
	特設会場等の条件 (必要な場合)	必要面積	100㎡以上		
必要な執務環境		<input type="checkbox"/> 机 ( 長机6台 )	<input type="checkbox"/> 椅子 ( 12脚 )		
		<input type="checkbox"/> 電源	<input type="checkbox"/> 電話 ( )		
		庁内ネットワーク環境	インターネット環境		
		<input type="checkbox"/> PC ( ) ※職員個人端末以外	プリンタ		
		コピー機	FAX		
		<input type="checkbox"/> その他 ( 卓球台か同程度のサイズのテーブルが10台程度 )			
		<input type="checkbox"/> その他 ( 水源 (給水車等) )			
備考 (執務環境)		「07-08遺体安置所の設営、管理」、 「07-09遺体の処理及び埋葬」で共同利用			

必要な資機材等	担当課が事前に準備 ブルーシート、毛布、担架、棺、使い捨てマスク、ディスポーサル手袋、プラスチックエプロン (防水性着衣)、ゴーグル、脚立、投光器、液体せっけん・消毒剤
	応援者に持参要請 -

受援に係る課題・対策 ・業務内容が遺体を扱うため、応援者への精神的・肉体的な負担が大きいことから、安置所従事者に対するメンタルケアの実施や十分な交代要員の確保が必要。
その他特記事項 -

07-10 災害用トイレの設置、し尿の収集及び処理

業務ID	07-10
受援業務名	災害用トイレの設置、し尿の収集及び処理 / 市民生活対策部

対策部名	市民生活対策部	主担当課	清掃業務課
指揮系統	指揮命令者 (役職名)	清掃業務課長	受援担当チーム等 業務チーム

受援業務の概要 (業務全般)	災害用トイレの設置、し尿の収集及び処理
応援要請する 業務内容	①仮設トイレの調達及び設置 ②各所に設置された仮設トイレから生じるし尿の収集・運搬  ※本業務はエネルギーセンターと連携して対応

受援必要人数 (不足人数)	想定災害	要請先		受援必要人数						
		庁内	庁外	3時間 以内	1日 以内	3日 以内	1週間 以内	2週間 以内	1ヶ月 以内	1ヶ月 以降
	シナリオ1 平成30年大阪府北部地震 直下型									
	シナリオ2 有馬高槻断層帯地震 直下型		●			72	74	72	72	●
	シナリオ3 南海トラフ地震 海溝型		●	1週間以内は応援が来ない想定※				58	58	●

※応援が整う見込みの場合は前倒しで要請

想定する 応援要請先	応援要請方法 (該当するものに○)		求める職種・資格	協定締結先・連絡先 (有の場合)	協定名称等 (有の場合)
	職員配備G を通じて	担当課 から直接			
大阪府		○	し尿収集作業員 (清掃業務課から要請)	健康医療部環境衛生課水道・生活 排水グループ (06-6944-9181)	災害時団体救援協定 (災害し尿及び浄化槽汚泥の 収集運搬)
民間企業		○	大型自動車免許保有者 (清掃業務課から要請)	(株)アクティオ関西支社 (072-676-1411) 西松建設(株)関西支社 (06-6942-1298)	災害時におけるレンタル資器材等の 優先提供に関する協定

受援業務に参考となる資料等の有無	有	高槻市災害廃棄物処理計画
------------------	---	--------------

受援業務の執務環境	業務実施場所		特設会場			
	特設会場等の条件 (必要な場合)	必要面積	50~100㎡程度			
		会場の候補	エネルギーセンター管理棟 3階 研修室			
			エネルギーセンター管理棟 3階 管理棟3F会議室			
		必要な執務環境	机 ( )	椅子 ( )		
			電源	電話 ( )		
庁内ネットワーク環境	インターネット環境					
PC ( ) ※職員個人 端末以外	プリンタ					
コピー機	FAX					
その他 ( )						
備考(執務環境)		業務は市内各所にて実施するため、上記環境は休憩等における待機場所。 「07-07災害廃棄物の受付」、「07-10災害用トイレの設置、し尿の収集及び処理」で共同利用				

必要な資機材等	主担当課が事前に準備	日報等、各種報告様式
	応援者に持参要請	仮設トイレ し尿収集車(バキューム車)

受援に係る課題・対策	・想定では、発災直後から一定期間、市内の必要し尿収集量はエネルギーセンター分室の処理量を大きく上回ることが想定されており、処理しきれないし尿についてはマンホールへの直接投入を行うこととなることから、投入可能箇所等の指示を効率的に行う必要があることから関係課との調整を事前に行う。
その他特記事項	・当該応援要請は「不足する仮設トイレ及びし尿収集車両とこれに付随する人員」に係るものであるため、人員のみの応援は不要。

07-11 災害ごみ仮置き場の開設・運営

業務ID	07-11
受援業務名	災害ごみ仮置き場の開設・運営 / 市民生活対策部

対策部名	市民生活対策部	主担当課	資源循環推進課
指揮系統	指揮命令者 (役職名)	資源循環推進課管理職	受援担当チーム等 仮置き場班

受援業務の概要 (業務全般)	仮置き場の開設・管理 災害ごみの受入
応援要請する 業務内容	仮置き場に搬入される災害廃棄物の受入・分別指導及び保管・管理等を行う ※本業務は、清掃業務課、エネルギーセンターと調整の上、対応する

受援必要人数 (不足人数)	想定災害	要請先		受援必要人数						
		庁内	庁外	3時間以内	1日以内	3日以内	1週間以内	2週間以内	1ヶ月以内	1ヶ月以降
シナリオ1	平成30年大阪府北部地震 直下型									
シナリオ2	有馬高槻断層帯地震 直下型		●		7	1		1		
シナリオ3	南海トラフ地震 海溝型			1週間以内は応援が来ない想定※						

※応援が整う見込みの場合は前倒して要請

想定する 応援要請先	応援要請方法 (該当するものに○)		求める職種・資格	協定締結先・連絡先 (有の場合)	協定名称等 (有の場合)
	職員配備G を通じて	担当課 から直接			
大阪府	○			大阪府災害対策本部 危機管理室災害対策課 (06-6944-6478)	
災害時相互 応援協定 (危機管理室締結)	○			①近畿ブロック幹事市(危機管理室 室間合せ) ②事務局(危機管理室間合せ) ③武雄市防災危機管理課 (0954-23-9223) ④益田市危機管理課 (0856-31-0601) ・若狭町環境安全課 (0770-45-9126) ⑤茨木市/摂津市/吹田市/島本町 ⑥真庭市危機管理課 (0867-42-1126) ⑦亀岡市自治防災課 (0771-25-5097) ⑧明日香村総務財政課 (0744-54-2001) ⑨木津川市危機管理課 (0774-75-1206) ⑩八女市防災安全課 (0943-23-1731)	①中核市災害相互応援協定 ②全国青年市長会災害相互応援に 関する要綱 ③~⑩災害相互応援協定



受援業務に参考となる資料等の有無	有	高槻市災害廃棄物処理計画
------------------	---	--------------

受援業務の執務環境	業務実施場所		その他		
	特設会場等の条件 (必要な場合)	必要面積	100㎡以上		
		会場の候補	公園、グラウンド等		
			その他公共用地等(広場)		
	必要な執務環境	机 ( )	椅子 ( )		
		電源	電話 ( )		
		庁内ネットワーク環境	インターネット環境		
PC ( ) ※職員個人 端末以外		プリンタ			
コピー機		FAX			
○ その他(長机:2台程度/箇所、パイプ椅子:10台程度/箇所)					
備考(執務環境)		-			

必要な資機材等	主担当課が事前に準備	ごみ種の表示、鉄杭、ハンマー、トラロープ、皮手袋等(厚手)、ゴーグル、受付用品(筆記具外)
	応援者に持参要請	作業着、ヘルメット、安全靴、皮手袋等

受援に係る課題・対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受援必要人数(不足人数)については、仮置き場の開設が1箇所の場合の不足人数のため、災害状況(被災地域・規模、対象世帯数)によって仮置き場の開設数が増減し、受援必要人数及び資機材等の増減が発生する。</li> <li>・災害廃棄物の分別指導を実施するため、廃棄物に関する基礎知識等がないと対応が難しい。</li> </ul>
その他特記事項	-

07-18 アスベスト飛散防止対策

業務ID	07-18
受援業務名	アスベスト飛散防止対策

対策部名	市民生活対策部	主担当課	環境政策課
指揮系統	指揮命令者 (役職名)	環境政策課管理職	受援担当チーム等 大気・騒音チーム

受援業務の概要 (業務全般)	アスベスト飛散防止対策
応援要請する 業務内容	被災建築物におけるアスベストの有無に関する調査とその結果の取りまとめ

受援必要人数 (不足人数)	想定災害	要請先		受援必要人数						
		庁内	庁外	3時間 以内	1日 以内	3日 以内	1週間 以内	2週間 以内	1ヶ月 以内	1ヶ月 以降
	シナリオ1 平成30年大阪府北部地震 直下型		●				3	3	3	●
	シナリオ2 有馬高槻断層帯地震 直下型		●				5	5	5	●
	シナリオ3 南海トラフ地震 海溝型		●	1週間以内は応援が来ない想定※			5	5		●

※応援が整う見込みの場合は前倒して要請

想定する 応援要請先	応援要請方法 (該当するものに○)		求める職種・資格	協定締結先・連絡先 (有の場合)	協定名称等 (有の場合)
	職員配備G を通じて	担当課 から直接			
国		○	石綿含有建材調査者等	環境省 環境管理課 環境汚染対策室 大気班 (03-5521-8293)	

受援業務に参考となる資料等の有無	有	高槻市災害時における石綿飛散防止マニュアル
------------------	---	-----------------------

受援業務の執務環境	業務実施場所		特設会場				
	特設会場等の条件 (必要な場合)	必要面積	50m以内				
		会場の候補	本館 4階 第3会議室				
		必要な執務環境	<input type="checkbox"/> 机 ( 5台程度 )	<input type="checkbox"/> 椅子 ( 10脚程度 )			
			<input type="checkbox"/> 電源	<input type="checkbox"/> 電話 ( )			
			<input type="checkbox"/> 庁内ネットワーク環境	<input type="checkbox"/> インターネット環境			
<input type="checkbox"/> PC ( 3台程度 ) <small>※職員個人 端末以外</small>	<input type="checkbox"/> プリンタ						
<input type="checkbox"/> コピー機	<input type="checkbox"/> FAX						
	その他 ( )						
備考 (執務環境)		個人情報を取扱う業務であるので、施錠が可能な場所が必要。					

必要な資機材等	主担当課が事前に準備	応急危険度判定結果 (写し) アスベストの使用有無の調査が必要となる建築物の位置図
	応援者に持参要請	アスベストの使用有無の調査に必要な資機材

受援に係る課題・対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害状況 (被災世帯数) によって、受援必要人数が増減するため、それに応じた受援環境が必要となる。</li> <li>・円滑な調査が実施できるようアスベストが使用されている可能性の高い建築物をリスト化したものをあらかじめ作成する必要がある (令和6年度中に完成予定)。</li> </ul>
その他特記事項	-

08-08 救援物資等の受入れ及び仕分け

業務ID	08-08
受援業務名	救援物資等の受入れ及び仕分け / 物資支援対策部

対策部名	物資支援対策部	主担当課	観光シティセールス課
指揮系統	指揮命令者 (役職名)	観光シティセールス課管理職	受援担当チーム名 対策部庶務

受援業務の概要 (業務全般)	救援物資の受け入れ及び配分
応援要請する 業務内容	上記と同様

受援必要人数 (不足人数)	想定災害	要請先		受援必要人数						
		市内	市外	3時間 以内	1日 以内	3日 以内	1週間 以内	2週間 以内	1ヶ月 以内	1ヶ月 以降
シナリオ1	平成30年大阪府北部地震 直下型									
シナリオ2	有馬高槻断層帯地震 直下型		●			8	5			●
シナリオ3	南海トラフ地震 海溝型			1週間以内は応援が来ない想定※						

※応援が整う見込みの場合は前倒しで要請

想定する 応援要請先	応援要請方法 (該当するものに○)		求める職種・資格	協定締結先・連絡先 (有の場合)	協定名称等 (有の場合)
	職員配備G を通じて	担当課 から直接			
国(総務省)	○		対口支援チーム(避難所、罹災証明、物資・物流、災害廃棄物等)	【窓口】大阪府災害対策本部 危機管理室災害対策課 (06-6944-6478)	応急対策職員派遣制度 総務省、全国知事会、全国市長会、 全国町村会、指定都市市長会等
大阪府	○			大阪府災害対策本部 危機管理室災害対策課 (06-6944-6478)	
災害時相互 応援協定 (危機管理室締結)	○			①近畿ブロック幹事市(危機管理室 問合せ) ②事務局(危機管理室問合せ) ③武雄市防災危機管理課 (0954-23-9223) ④益田市危機管理課 (0856-31-0601) ・若狭町環境安全課 (0770-45-9126) ⑤茨木市/摂津市/吹田市/島本町 ⑥真庭市危機管理課 (0867-42-1126) ⑦亀岡市自治防災課 (0771-25-5097) ⑧明日香村総務財政課 (0744-54-2001) ⑨木津川市危機管理課 (0774-75-1206) ⑩八女市防災安全課 (0943-23-1731)	①中核市災害相互応援協定 ②全国青年市長会災害相互応援に 関する要綱 ③~⑩災害相互応援協定

受援業務に参考となる資料等の有無	有	物資支援対策部実施要領
------------------	---	-------------

受援業務の執務環境	業務実施場所		特設会場		
	特設会場等の条件 (必要な場合)	必要面積	100㎡以上		
		会場の候補	南部総合防災拠点 (総合スポーツセンター)		
			北部防災拠点 (古曽部防災公園)		
	必要な執務環境	総合センター 15階 C1504【R7年度～】			
		机 ( )	椅子 ( )		
		電源	電話 ( )		
庁内ネットワーク環境		インターネット環境			
PC ( ) ※職員個人 端末以外		プリンタ			
コピー機		FAX			
備考 (執務環境)		○ その他 (ブルーシート、台車、携帯電話、軍手 )			

必要な資機材等	主担当課が 事前に準備	ブルーシート、台車、携帯電話、軍手
	応援者に 持参要請	上履き (活動しやすい靴)

受援に係る課題・ 対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害状況 (被災世帯数) によって、必要な応援職員数が増減する。</li> <li>・総合スポーツセンターではトラックが横付けできないため、受入れに多くの人数が必要となる。</li> </ul>
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南部総合防災拠点 (総合スポーツセンター) が国・府のプッシュ型支援の受入先として指定している。</li> <li>・南部総合防災拠点 (総合スポーツセンター)、又は、北部防災拠点 (古曽部防災公) の開設調整は文化スポーツ振興課が行う。</li> <li>・物資を受けれた場合は、物資調達・輸送等支援システムに入力が必要のため、物資支援対策部本部へ連絡する。</li> <li>・大規模災害においては、物資・物流全般のマネジメントを支援してもらうために、対口支援による応急対策職員派遣制度の総括支援チームの派遣を要請する。</li> <li>・物資の避難所配送班への受け渡しは、配送班と協力して行う。</li> <li>・庁外応援は、避難所への配送人員としては配置できないので留意する。</li> <li>・対口支援の総合調整本部は、総合センター (15階C1502)。</li> </ul>

08-09 備蓄物資及び救援物資等の避難所への配送

業務ID	08-09
受援業務名	備蓄物資及び救援物資等の避難所への配送 / 物資支援対策部

対策部名	物資支援対策部	主担当課	観光シティセールス課
指揮系統	指揮命令者 (役職名)	観光シティセールス課管理職	受援担当チーム名 対策部庶務

受援業務の概要 (業務全般)	避難者用食料等備蓄品の指定避難所への配給・配送
応援要請する 業務内容	上記と同様

	想定災害	要請先		受援必要人数						
		庁内	庁外	3時間以内	1日以内	3日以内	1週間以内	2週間以内	1ヶ月以内	1ヶ月以降
受援必要人数 (不足人数)	シナリオ1 平成30年大阪府北部地震 直下型	●	●		9					
	シナリオ2 有馬高槻断層帯地震 直下型	●	●		20					
	シナリオ3 南海トラフ地震 海溝型			1週間以内は応援が来ない想定※						

※応援が整う見込みの場合は前倒しで要請

想定する 応援要請先	応援要請方法 (該当するものに○)		求める職種・資格	協定締結先・連絡先 (有の場合)	協定名称等 (有の場合)
	職員配備G を通じて	担当課 から直接			
庁内動員	○		車の運転ができる方が 望ましい		
民間企業		○	トラック (運転手含む)	(一社)大阪府トラック協会 河北支部東三島輸送協議会 072-622-7235	災害時における物資の輸送に関する 協定書

受援業務に参考となる資料等の有無	有	物資支援対策部実施要領
------------------	---	-------------

受援業務の執務環境	業務実施場所		執務室（所属の会議室等含む）				
	特設会場等の条件 （必要な場合）	必要面積					
		会場の候補					
		必要な 執務環境	机（ ）	椅子（ ）			
			電源	電話（ ）			
			庁内ネットワーク環境	インターネット環境			
			PC（ ） <small>※職員個人 端末以外</small>	プリンタ			
コピー機	FAX						
○ その他（台車、軍手、携帯電話）							
備考（執務環境）		物資支援対策部本部の指示に基づき、南部総合防災拠点（総合スポーツセンター）や、北部防災拠点（古首部防災公）、集中備蓄倉庫（総合センター、安満遺跡公園、旧かしのき園）等にて物資を積み込み、避難所への配送を行う。なお、被害の状況によっては防災拠点にて常駐し物資配送を行う場合もある。					

必要な資機材等	主担当課が事前に準備	台車、軍手、携帯電話
	応援者に持参要請	特になし

受援に係る課題・対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害状況（被災世帯数）によって、必要な応援職員数が増減する。</li> <li>・一日の定期的な配送計画（スケジュール）を早期に決定する必要がある。</li> <li>・本部事務局統括Gや方面Gと避難所状況について連携する必要がある。</li> <li>・市内の道路、交通状況を把握する必要がある。</li> </ul>
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・物資の配送については、迅速かつ効率的に行うためにも、協定締結先の(一社)大阪府トラック協会への要請も視野に入れ配送計画を立てること。</li> <li>・避難所への物資の引き渡しについては、現地の方面隊と協力し、速やかな引き渡しを行うこと。</li> </ul>

09-08 避難行動要支援者の安否確認、避難支援

09-09 避難行動要支援者の被災状況及び福祉ニーズ等の把握、情報の提供等

業務ID	09-08 09-09
受援業務名	避難行動要支援者の安否確認、避難支援 避難行動要支援者の被災状況及び福祉ニーズ等の把握、情報の提供等 / 民生・要配慮者対策部

対策部名	民生・要配慮者対策部	主担当課	地域共生社会推進室
指揮系統	指揮命令者 (役職名)	地域共生社会推進室管理職	受援担当チーム等 -

受援業務の概要 (業務全般)	地域の団体及び関係機関等と連携した避難行動要支援者の安否確認及び避難支援 避難行動要支援者の被災状況及び福祉ニーズ等の把握、必要な情報の提供等
応援要請する 業務内容	電話・訪問等による避難行動要支援者(災害時要援護者)の安否確認(避難所避難者及び在宅避難者の被災状況・福祉ニーズの聞き取り等含む)や必要な情報提供

受援必要人数 (不足人数)	想定災害	要請先		受援必要人数						
		庁内	庁外	3時間以内	1日以内	3日以内	1週間以内	2週間以内	1ヶ月以内	1ヶ月以降
	シナリオ1 平成30年大阪府北部地震 直下型	●			84	55				
	シナリオ2 有馬高槻断層帯地震 直下型	●	●		84	64	5	5	5	
	シナリオ3 南海トラフ地震 海溝型	●	●	1週間以内は応援が来ない想定※			25	7	●	

※応援が整う見込みの場合は前倒しで要請

想定する 応援要請先	応援要請方法 (該当するものに○)		求める職種・資格	協定締結先・連絡先 (有の場合)	協定名称等 (有の場合)
	職員配備G を通じて	担当課 から直接			
庁内動員	○				
大阪府		○		大阪府災害派遣福祉チーム(大阪DWA T)本部 [大阪府福祉部 地域福祉推進室 地域福祉課] (06-6944-7602)	※協定はなく、直接派遣要請することとなっている。 ※府内全域が被害を被った場合にあっては、府を通じて、全国各都道府県に設置されるDWA Tへ派遣要請が行われる。
災害時相互 応援協定 (危機管理室締結)	○		種別は問わないが、専門職(保健師・社会福祉士)であれば尚よい	①近畿ブロック幹事市(危機管理室問合せ) ②事務局(危機管理室問合せ) ③武雄市防災危機管理課(0954-23-9223) ④益田市危機管理課(0856-31-0601) ・若狭町環境安全課(0770-45-9126) ⑤茨木市/摂津市/吹田市/島本町 ⑥真庭市危機管理課(0867-42-1126) ⑦亀岡市自治防災課(0771-25-5097) ⑧明日香村総務財政課(0744-54-2001) ⑨木津川市危機管理課(0774-75-1206) ⑩八女市防災安全課(0943-23-1731)	①中核市災害相互応援協定 ②全国青年市長会災害相互応援に関する要綱 ③~⑩災害相互応援協定



受援業務に参考となる資料等の有無	有	高槻市災害対策本部民生・要配慮者対策部行動マニュアル
------------------	---	----------------------------

受援業務の執務環境	業務実施場所		特設会場			
	特設会場等の条件 (必要な場合)	必要面積	100㎡以上			
		会場の候補	総合センター 14階 C1401会議室			
		必要な 執務環境	<input type="checkbox"/> 机 ( 50程度 )	<input type="checkbox"/> 椅子 ( 100程度 )		
			<input type="checkbox"/> 電源	<input type="checkbox"/> 電話 ( 80程度 )		
<input type="checkbox"/> 庁内ネットワーク環境	<input type="checkbox"/> インターネット環境					
<input type="checkbox"/> PC ( 10程度 ) ※職員個人 端末以外	<input type="checkbox"/> プリンタ					
<input type="checkbox"/> コピー機	<input type="checkbox"/> FAX					
	その他 ( )					
	備考 (執務環境)	<p>「09-08避難行動要支援者の安否確認、避難支援」、「09-09避難行動要支援者の被災状況及び福祉ニーズ等の把握、情報の提供等」、「09-10福祉的な支援が必要な人に対する避難所における生活環境の調整」で共同利用。 業務としては、電話での安否確認時の執務室、調整会議等のためのスペース、訪問（避難所・在宅）による安否確認を行う場合は、原則、現場となるが待機場所としても必要。</p>				

必要な資機材等	担当課が事前に準備	安否確認を要する避難行動要支援者（災害時要援護者）の名簿 ヒアリングシート・アセスメントシート等（対策部行動マニュアル様式）
	応援者に持参要請	庁内応援については、庁内ネットワークパソコン（個人端末） 庁外応援については、現地巡回を行うための車両

受援に係る課題・対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務の性質上、3日以内までに特に応援が必要となるが、受援が特に必要な3日以内までは、庁外からの受援はおそらく困難であり、庁内中心の応援を要することが見込まれる。</li> <li>・庁外からの受援については、現実的には、有馬高槻断層帯地震、南海トラフ地震想定長期化が見込まれる場合は、有効と思われる。</li> </ul>
その他特記事項	-

09-10 福祉的な支援が必要な人に対する避難所における生活環境の調整

業務ID	09-10
受援業務名	福祉的な支援が必要な人に対する避難所における生活環境の調整 / 民生・要配慮者対策部

対策部名	民生・要配慮者対策部	担当課	地域共生社会推進室
指揮系統	指揮命令者 (役職名)	地域共生社会推進室管理職	受援担当チーム等

受援業務の概要 (業務全般)	避難行動要支援者に対する避難所における生活環境の調整
受援要請する 業務内容	民生・要配慮者対策部員とともに、各避難所巡回を行い、要配慮者に対する避難所生活環境の調整を行う。 ※「09-09避難行動要支援者の被災状況及び福祉ニーズ等の把握、情報の提供等」と重複する部分もあるが、避難所避難者の福祉ニーズの聞き取り等や必要な情報提供も実施する。

受援必要人数 (不足人数)	想定災害	要請先		受援必要人数						
		庁内	庁外	3時間以内	1日以内	3日以内	1週間以内	2週間以内	1ヶ月以内	1ヶ月以降
シナリオ1	平成30年大阪府北部地震 直下型	●			32	16				
シナリオ2	有馬高槻断層帯地震 直下型	●	●		56	26	18	15	9	
シナリオ3	南海トラフ地震 海溝型	●	●	1週間以内は応援が来ない想定※			20	7		●

※応援が整う見込みの場合は前倒しで要請

想定する 受援要請先	受援要請方法 (該当するものに○)		求める職種・資格	協定締結先・連絡先 (有の場合)	協定名称等 (有の場合)
	職員配備G を通じて	担当課 から直接			
庁内動員	○				
大阪府		○		大阪府災害派遣福祉チーム(大阪DWA T)本部 【大阪府福祉部 地域福祉推進室 地域福祉課】 (06-6944-7602)	※協定はなく、直接派遣要請することとなっている。 ※府内全域が被害を被った場合にあっては、府を通じて、全国各都道府県に設置されるDWA Tへ派遣要請が行われる。
災害時相互 応援協定 (危機管理室締結)	○		種別は問わないが、専門職(保健師・社会福祉士)であれば尚よい	①近畿ブロック幹事市(危機管理室問合せ) ②事務局(危機管理室問合せ) ③武雄市防災危機管理課 (0954-23-9223) ④益田市危機管理課 (0856-31-0601) ・若狭町環境安全課 (0770-45-9126) ⑤茨木市/摂津市/吹田市/島本町 ⑥真庭市危機管理課 (0867-42-1126) ⑦亀岡市自治防災課 (0771-25-5097) ⑧明日香村総務財政課 (0744-54-2001) ⑨木津川市危機管理課 (0774-75-1206) ⑩八女市防災安全課 (0943-23-1731)	①中核市災害相互応援協定 ②全国青年市長会災害相互応援に関する要綱 ③～⑩災害相互応援協定

受援業務に参考となる資料等の有無	有	高槻市災害対策本部民生・要配慮者対策部行動マニュアル
------------------	---	----------------------------

受援業務の執務環境	業務実施場所		特設会場		
	特設会場等の条件 (必要な場合)	必要面積	100㎡以上		
		会場の候補	総合センター 14階 C1401会議室		
		必要な執務環境	<input type="checkbox"/> 机 ( 50程度 ) <input type="checkbox"/> 電源 <input type="checkbox"/> 庁内ネットワーク環境 <input type="checkbox"/> PC ( 10程度 ) ※職員個人端末以外 <input type="checkbox"/> コピー機 その他 ( )	<input type="checkbox"/> 椅子 ( 100程度 ) <input type="checkbox"/> 電話 ( 80程度 ) <input type="checkbox"/> インターネット環境 <input type="checkbox"/> プリンタ FAX	
備考(執務環境)		「09-08避難行動要支援者の安否確認、避難支援」、「避難行動要支援者の被災状況及び福祉ニーズ等の把握、情報の提供等」、「09-10福祉的な支援が必要な人に対する避難所における生活環境の調整」で共同利用。 業務としては、原則、現場(各避難所)を巡回となるが、必要なニーズがある場合の調整等の会議・執務や待機場所としても必要。			

必要な資機材等	担当課が事前に準備	特に配慮を要する避難行動要支援者(災害時要援護者)の名簿 ヒアリングシート・アセスメントシート等(対策部行動マニュアル様式)
	応援者に持参要請	庁内応援については、庁内ネットワークパソコン(個人端末) 庁外応援については、現地巡回を行うための車両

受援に係る課題・対策	・業務の性質上、3日以内までに特に応援が必要となるが、受援が特に必要な3日以内までは、庁外からの受援はおそらく困難であり、庁内中心の応援を要することが見込まれる。 ・庁外からの受援については、現実的には、有馬高槻断層帯地震、南海トラフ地震想定長期化が見込まれる場合は、有効と思われる。
その他特記事項	-

10-09 被害認定調査(現地調査)の申請受付

業務ID	10-09
受援業務名	被害認定調査(現地調査)の申請受付/被害調査部

対策部名	被害調査部	主担当課	被害調査部庶務担当(資産税課)
指揮系統	指揮命令者(役職名)	税務調整官	受援担当チーム等 資産税課

受援業務の概要(業務全般)	被害認定調査に係る電話受付、窓口受付、電子申請(本市簡易電子申込やマイナポータル連携)受付及び郵送申請受付
応援要請する業務内容	上記と同様

受援必要人数(不足人数)	想定災害	要請先		受援必要人数						
		庁内	庁外	3時間以内	1日以内	3日以内	1週間以内	2週間以内	1ヶ月以内	1ヶ月以降
	シナリオ1 平成30年大阪府北部地震 直下型									
	シナリオ2 有馬高槻断層帯地震 直下型	●	●					3	12	●
	シナリオ3 南海トラフ地震 海溝型			1週間以内は応援が来ない想定※						

※応援が整う見込みの場合は前倒しで要請

想定する 応援要請先	応援要請方法 (該当するものに○)		求める職種・資格	協定締結先・連絡先 (有の場合)	協定名称等 (有の場合)
	職員配備G を通じて	担当課 から直接			
庁内動員	○				
国(総務省)	○		対口支援チーム(避難所、罹災証明、物資・物流、災害廃棄物等)	【窓口】大阪府災害対策本部 危機管理室災害対策課 (06-6944-6478)	応急対策職員派遣制度 総務省、全国知事会、全国市長会、 全国町村会、指定都市市長会等
大阪府	○		被害認定調査の経験がある者が望ましい	大阪府災害対策本部 危機管理室災害対策課 (06-6944-6478)	
災害時相互 応援協定 (危機管理室締結)	○		被害認定調査の経験がある者が望ましい	①近畿ブロック幹事市(危機管理室問合せ) ②事務局(危機管理室問合せ) ③武雄市防災危機管理課 (0954-23-9223) ④益田市危機管理課 (0856-31-0601) ・若狭町環境安全課 (0770-45-9126) ⑤茨木市/摂津市/吹田市/島本町 ⑥真庭市危機管理課 (0867-42-1126) ⑦亀岡市自治防災課 (0771-25-5097) ⑧明日香村総務財政課 (0744-54-2001) ⑨木津川市危機管理課 (0774-75-1206) ⑩八女市防災安全課 (0943-23-1731)	①中核市災害相互応援協定 ②全国青年市長会災害相互応援に関する要綱 ③~⑩災害相互応援協定
その他	○	○	会計年度任用職員等		

受援業務に参考となる資料等の有無	有	被害認定実務マニュアル（被害調査部作成）
------------------	---	----------------------

受援業務の執務環境	業務実施場所		執務室（所属の会議室等含む）				
	特設会場等の条件 （必要な場合）	必要面積					
		会場の候補					
		必要な執務環境	机（ ）	椅子（ ）			
			電源	電話（ ）			
			庁内ネットワーク環境	インターネット環境			
			PC（ ） <small>※職員個人端末以外</small>	プリンタ			
コピー機	FAX						
その他（ ）							
備考（執務環境）		「10-09被害認定調査（現地調査）の申請受付」、「10-10被害認定調査（現地調査）のコーディネート」、「10-15被害認定調査結果の罹災証明書発行システムへの入力」、「10-16罹災証明書の交付（発送）」で共同利用。 総合センター12階固定資産評価審査委員会室も使用。					

必要な資機材等	主担当課が事前に準備	庁内ネットワークパソコン マイナポータル連携パソコン ホストコンピュータパソコン プリンタ コピー機 電話
	応援者に持参要請	庁内ネットワークパソコン（個人端末）

受援に係る課題・対策	・庁内ネットワークパソコンを用いての簡易電子申込受付や、資産税課にしかない申請管理システムを用いたマイナポータルでの受付があることから、執務室内での作業を想定している。
その他特記事項	・罹災証明書の発行については発災直後1週間ぐらまでは決定できていない可能性があり、準備が整うまでは、全庁的なコールセンターにおいて「罹災証明書の発行は準備中です」といった案内が必要。 ・対口支援を受入れる場合は、総合センター（15階C1501東・中・西）にて対口支援チームと罹災証明に関する調整本部を設置する。なお、対口支援の総合調整本部は、総合センター（15階C1502）。

10-10 被害認定調査(現地調査)のコーディネート

業務ID	10-10
受援業務名	被害認定調査(現地調査)のコーディネート/被害調査部

対策部名	被害調査部	主担当課	被害調査部庶務担当(資産税課)
指揮系統	指揮命令者(役職名)	税務調整官	受援担当チーム等 資産税課

受援業務の概要(業務全般)	被災者(建物調査の立会人)とのスケジュール調整、資料準備、調査結果の均一化等、被害規模の情報収集、スケジュール修正検討、申請・交付の方法最適化の検討、調査計画の修正、地区割方針修正、本部への報告事項や記録事項、応援交代に応じた都度研修・調査人員に応じた資機材の確保(作業空間、資機材、移動手段)、電子申請フォーマットや電話受付票等の修正広報検討、調査班編成
応援要請する業務内容	上記と同様

受援必要人数(不足人数)	想定災害	要請先		受援必要人数						
		庁内	庁外	3時間以内	1日以内	3日以内	1週間以内	2週間以内	1ヶ月以内	1ヶ月以降
	シナリオ1 平成30年大阪府北部地震 直下型									
	シナリオ2 有馬高槻断層帯地震 直下型	●	●					15	15	●
	シナリオ3 南海トラフ地震 海溝型			1週間以内は応援が来ない想定※						

※応援が整う見込みの場合は前倒しで要請

想定する 応援要請先	応援要請方法 (該当するものに○)		求める職種・資格	協定締結先・連絡先 (有の場合)	協定名称等 (有の場合)
	職員配備G を通じて	担当課 から直接			
庁内動員	○				
国(総務省)	○		対口支援チーム(避難所、罹災証明、物資・物流、災害廃棄物等)	【窓口】大阪府災害対策本部 危機管理室災害対策課 (06-6944-6478)	応急対策職員派遣制度 総務省、全国知事会、全国市長会、 全国町村会、指定都市市長会等
大阪府	○		被害認定調査の経験がある者	大阪府災害対策本部 危機管理室災害対策課 (06-6944-6478)	
災害時相互 応援協定 (危機管理室締結)	○		被害認定調査の経験がある者	①近畿ブロック幹事市(危機管理室 問合せ) ②事務局(危機管理室問合せ) ③武雄市防災危機管理課 (0954-23-9223) ④益田市危機管理課 (0856-31-0601) ・若狭町環境安全課 (0770-45-9126) ⑤茨木市/摂津市/吹田市/島本町 ⑥真庭市危機管理課 (0867-42-1126) ⑦亀岡市自治防災課 (0771-25-5097) ⑧明日香村総務財政課 (0744-54-2001) ⑨木津川市危機管理課 (0774-75-1206) ⑩八女市防災安全課 (0943-23-1731)	①中核市災害相互応援協定 ②全国青年市長会災害相互応援に 関する要綱 ③~⑩災害相互応援協定

受援業務に参考となる資料等の有無	有	被害認定実務マニュアル（被害調査部作成）、災害に係る住家被害認定業務実施体制の手引き（内閣府作成）
------------------	---	---

受援業務の執務環境	業務実施場所		執務室（所属の会議室等含む）				
	特設会場等の条件 （必要な場合）	必要面積					
		会場の候補					
		必要な執務環境	机（ ）	椅子（ ）			
			電源	電話（ ）			
			庁内ネットワーク環境	インターネット環境			
PC（ ） <small>※職員個人端末以外</small>	プリンタ						
コピー機	FAX						
備考（執務環境）	<p>「10-09被害認定調査（現地調査）の申請受付」、「10-10被害認定調査（現地調査）のコーディネート」、「10-15被害認定調査結果の罹災証明書発行システムへの入力」、「10-16罹災証明書の交付（発送）」で共同利用。 総合センター12階固定資産評価審査委員会室も使用。</p>						

必要な資機材等	主担当課が事前に準備	庁内ネットワークパソコン ホストコンピュータパソコン
	応援者に持参要請	庁内ネットワークパソコン（個人端末）

受援に係る課題・対策	・被害認定調査を行う人員のコーディネートであるため、被害認定調査の経験者の中でも調査班の編成や研修ができる人材が必要。
その他特記事項	・対口支援を受入れる場合は、総合センター（15階C1501東・中・西）にて対口支援チームと罹災証明に関する調整本部を設置する。なお、対口支援の総合調整本部は、総合センター（15階C1502）。

10-11 被害認定調査(現地調査)

業務ID	10-11
受援業務名	被害認定調査(現地調査)/被害調査部

対策部名	被害調査部	主担当課	被害調査部庶務担当(資産税課)
指揮系統	指揮命令者(役職名)	税務調整官	受援担当チーム等 資産税課

受援業務の概要(業務全般)	伝達ミーティング・現地調査・情報共有ミーティング・調査結果の整理・翌日への準備
応援要請する業務内容	上記と同様

受援必要人数(不足人数)	想定災害	要請先		受援必要人数						
		庁内	庁外	3時間以内	1日以内	3日以内	1週間以内	2週間以内	1ヶ月以内	1ヶ月以降
シナリオ1	平成30年大阪府北部地震 直下型	●	●					38	40	●
シナリオ2	有馬高槻断層帯地震 直下型	●	●					163	163	●
シナリオ3	南海トラフ地震 海溝型	●	●	1週間以内は応援が来ない想定※				39	40	●

※応援が整う見込みの場合は前倒しで要請

想定する 応援要請先	応援要請方法 (該当するものに○)		求める職種・資格	協定締結先・連絡先 (有の場合)	協定名称等 (有の場合)
	職員配備G を通じて	担当課 から直接			
庁内動員	○				
国(総務省)	○		対口支援チーム(避難所、罹災証明、物資・物流、災害廃棄物等)	【窓口】大阪府災害対策本部 危機管理室災害対策課 (06-6944-6478)	応急対策職員派遣制度 総務省、全国知事会、全国市長会、 全国町村会、指定都市市長会等
大阪府	○		被害認定調査の経験があり、かつ1週間以上連続して応援可能な者が望ましい	大阪府災害対策本部 危機管理室災害対策課 (06-6944-6478)	
災害時相互 応援協定 (危機管理室締結)	○		被害認定調査の経験があり、かつ1週間以上連続して応援可能な者が望ましい	①近畿ブロック幹事市(危機管理室問合せ) ②事務局(危機管理室問合せ) ③武雄市防災危機管理課 (0954-23-9223) ④益田市危機管理課 (0856-31-0601) ・若狭町環境安全課 (0770-45-9126) ⑤茨木市/摂津市/吹田市/島本町 ⑥真庭市危機管理課 (0867-42-1126) ⑦亀岡市自治防災課 (0771-25-5097) ⑧明日香村総務財政課 (0744-54-2001) ⑨木津川市危機管理課 (0774-75-1206) ⑩八女市防災安全課 (0943-23-1731)	①中核市災害相互応援協定 ②全国青年市長会災害相互応援に関する要綱 ③~⑩災害相互応援協定
その他		○	土地家屋調査士	大阪土地家屋調査士会北摂支部	災害発生時における支援協力に関する協定書



受援業務に参考となる資料等の有無	有	被害認定実務マニュアル（被害調査部作成）、災害に係る住家被害認定業務実施体制の手引き（内閣府作成）
------------------	---	---

受援業務の執務環境	業務実施場所		特設会場			
	特設会場等の条件 (必要な場合)	必要面積	100㎡以上			
		会場の候補	総合センター 15階 C1501東【R7年度～】			
			総合センター 15階 C1501中【R7年度～】			
			総合センター 15階 C1501西【R7年度～】			
必要な執務環境	<input type="checkbox"/> 机 ( ) <input type="checkbox"/> 電源 <input type="checkbox"/> 庁内ネットワーク環境 <input type="checkbox"/> PC ( ) ※職員個人 <small>端末以外</small> <input type="checkbox"/> コピー機 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/> 椅子 ( ) <input type="checkbox"/> 電話 ( ) <input type="checkbox"/> インターネット環境 <input type="checkbox"/> プリンタ <input type="checkbox"/> FAX				
備考（執務環境）	<p>「10-11被害認定調査（現地調査）」、「10-14被害認定調査第2次調査又は再調査」で共同利用プリンタ、コピー機については執務室のものを利用。          対口支援を受入れる場合は、総合センター（15階C1501東・中・西）にて対口支援チームと罹災証明に関する調整本部を設置する。</p>					

必要な資機材等	主担当課が事前に準備 デジタルカメラ、下げ振り、メジャー、マグライト、乾電池、調査用カバン、調査用クリップボード、地番参考図・住宅地図・家屋明細画面・建物図面がセットになった調査資料、筆記用具、携帯電話、電卓
	応援者に持参要請 デジタルカメラ、下げ振り、メジャー、マグライト、筆記用具等被害認定調査に必要なもの 調査用車両

受援に係る課題・対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・罹災証明書の発行申請期間にもよるが、申請が1か月で終了しない場合は、それに伴って被害認定調査の受援も長期化する恐れがある。</li> <li>・平成30年大阪北部地震の際、派遣者が日替わりだったため一から説明するのに苦慮した。そのため一定期間（1週間から2週間など）同じ人を派遣してもらいたい。</li> <li>・被害認定調査は車の運転が必須であるため派遣者は車の運転ができることが望ましいが、地理に詳しい市職員と一緒に調査班にすることが必要である。</li> </ul>
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対口支援の総合調整本部は、総合センター（15階C1502）。</li> </ul>

10-13 被害認定調査(自己申告方式)申請受付

業務ID	10-13
受援業務名	被害認定調査(自己申告方式)申請受付/被害調査部

対策部名	被害調査部	主担当課	被害調査部庶務担当(資産税課)
指揮系統	指揮命令者(役職名)	税務調整官	受援担当チーム等 資産税課

受援業務の概要(業務全般)	被害認定調査(自己申告方式)申請受付
応援要請する業務内容	上記と同様

受援必要人数(不足人数)	想定災害	要請先		受援必要人数						
		庁内	庁外	3時間以内	1日以内	3日以内	1週間以内	2週間以内	1ヶ月以内	1ヶ月以降
	シナリオ1 平成30年大阪府北部地震 直下型	●	●					17	20	●
	シナリオ2 有馬高槻断層帯地震 直下型	●	●					50	50	●
	シナリオ3 南海トラフ地震 海溝型	●	●	1週間以内は応援が来ない想定※				20	20	●

※応援が整う見込みの場合は前倒して要請

想定する応援要請先	応援要請方法(該当するものに○)		求める職種・資格	協定締結先・連絡先(有の場合)	協定名称等(有の場合)
	職員配備Gを通じて	担当課から直接			
庁内動員	○				
国(総務省)	○		対口支援チーム(避難所、罹災証明、物資・物流、災害廃棄物等)	【窓口】大阪府災害対策本部 危機管理室災害対策課 (06-6944-6478)	応急対策職員派遣制度 総務省、全国知事会、全国市長会、 全国町村会、指定都市市長会等
大阪府	○		被害認定調査の経験がある者が望ましい	大阪府災害対策本部 危機管理室災害対策課 (06-6944-6478)	
災害時相互応援協定(危機管理室締結)	○		被害認定調査の経験がある者が望ましい	①近畿ブロック幹事市(危機管理室問合せ) ②事務局(危機管理室問合せ) ③武雄市防災危機管理課 (0954-23-9223) ④益田市危機管理課 (0856-31-0601) ・若狭町環境安全課 (0770-45-9126) ⑤茨木市/摂津市/吹田市/島本町 ⑥真庭市危機管理課 (0867-42-1126) ⑦亀岡市自治防災課 (0771-25-5097) ⑧明日香村総務財政課 (0744-54-2001) ⑨木津川市危機管理課 (0774-75-1206) ⑩八女市防災安全課 (0943-23-1731)	①中核市災害相互応援協定 ②全国青年市長会災害相互応援に関する要綱 ③~⑩災害相互応援協定
その他	○	○	会計年度任用職員等		

受援業務に参考となる資料等の有無	有	被害認定実務マニュアル（被害調査部作成）、災害に係る住家被害認定業務実施体制の手引き（内閣府作成）
------------------	---	---

受援業務の執務環境	業務実施場所		特設会場			
	特設会場等の条件 (必要な場合)	必要面積	100㎡以上			
		会場の候補	総合センター 1階 展示ホール			
		必要な執務環境	<input type="checkbox"/> 机 ( 20台程度 ) <input type="checkbox"/> 電源 <input type="checkbox"/> 庁内ネットワーク環境 <input type="checkbox"/> PC ( ) ※職員個人 コピー機 その他 ( )	<input type="checkbox"/> 椅子 ( 200脚程度 ) <input type="checkbox"/> 電話 ( ) <input type="checkbox"/> インターネット環境 プリンタ FAX		
備考 (執務環境)		PCについては執務室からの持ち込みを想定。				

必要な資機材等	担当課が事前に準備 パーティション、ホワイトボード、書類を入れる箱、駐車券無料処理機、筆記用具、マジック、ホチキス、ゴミ箱、クリップ、付箋、番号札、案内用の張り紙等
	応援者に持参要請 -

受援に係る課題・対策	・自己判定方式を実施することで「準半壊に至らない（一部損壊）」に該当する住家の被害認定調査の事務手続きを軽減することができるが、申請者が「準半壊に至らない（一部損壊）」の被害であることを同意できることが前提となるため、写真を見て「準半壊に至らない（一部損壊）」であることを判定できる職員を配置しておく必要がある。その際、「準半壊に至らない（一部損壊）」ではないと判断した場合は迅速に被害認定調査につなげていく必要がある。
その他特記事項	・被災者支援センターが未開設の場合は、郵送や簡易電子申込等による非接触型の申請受付を優先し、自己申告方式の会場設営に至らない可能性がある。 ・対口支援を受入れる場合は、総合センター（15階C1501東・中・西）にて対口支援チームと罹災証明に関する調整本部を設置する。なお、対口支援の総合調整本部は、総合センター（15階C1502）。

10-14 被害認定調査第2次調査又は再調査

業務ID	10-14
受援業務名	被害認定調査第2次調査又は再調査/被害調査部

対策部名	被害調査部	主担当課	被害調査部庶務担当(資産税課)
指揮系統	指揮命令者 (役職名)	税務調整官	受援担当チーム等 資産税課

受援業務の概要 (業務全般)	被害認定調査第2次調査又は再調査
応援要請する 業務内容	上記と同様

受援必要人数 (不足人数)	想定災害	要請先		受援必要人数						
		庁内	庁外	3時間以内	1日以内	3日以内	1週間以内	2週間以内	1ヶ月以内	1ヶ月以降
シナリオ1	平成30年大阪府北部地震 直下型		●						6	●
シナリオ2	有馬高槻断層帯地震 直下型		●						12	●
シナリオ3	南海トラフ地震 海溝型		●	1週間以内は応援が来ない想定※					6	●

※応援が整う見込みの場合は前倒しで要請

想定する 応援要請先	応援要請方法 (該当するものに○)		求める職種・資格	協定締結先・連絡先 (有の場合)	協定名称等 (有の場合)
	職員配備G を通じて	担当課 から直接			
国(総務省)	○		対口支援チーム(避難所、罹災証明、物資・物流、災害廃棄物等)	【窓口】大阪府災害対策本部 危機管理室災害対策課 (06-6944-6478)	応急対策職員派遣制度 総務省、全国知事会、全国市長会、 全国町村会、指定都市市長会等
大阪府	○		被害認定調査の経験があり、かつ1週間以上連続して応援可能な者が望ましい	大阪府災害対策本部 危機管理室災害対策課 (06-6944-6478)	
災害時相互 応援協定 (危機管理室締結)	○		被害認定調査の経験があり、かつ1週間以上連続して応援可能な者が望ましい	①近畿ブロック幹事市(危機管理室問合せ) ②事務局(危機管理室問合せ) ③武雄市防災危機管理課 (0954-23-9223) ④益田市危機管理課 (0856-31-0601) ・若狭町環境安全課 (0770-45-9126) ⑤茨木市/摂津市/吹田市/島本町 ⑥真庭市危機管理課 (0867-42-1126) ⑦亀岡市自治防災課 (0771-25-5097) ⑧明日香村総務財政課 (0744-54-2001) ⑨木津川市危機管理課 (0774-75-1206) ⑩八女市防災安全課 (0943-23-1731)	①中核市災害相互応援協定 ②全国青年市長会災害相互応援に関する要綱 ③～⑩災害相互応援協定
その他		○	土地家屋調査士	大阪土地家屋調査士会北摂支部	災害発生時における支援協力に関する協定書

受援業務に参考となる資料等の有無	有	被害認定実務マニュアル（被害調査部作成）、災害に係る住家被害認定業務実施体制の手引き（内閣府作成）
------------------	---	---

受援業務の執務環境	業務実施場所		特設会場		
	特設会場等の条件 (必要な場合)	必要面積	100㎡以上		
		会場の候補	総合センター 15階 C1501東【R7年度～】		
			総合センター 15階 C1501中【R7年度～】		
			総合センター 15階 C1501西【R7年度～】		
必要な執務環境	<input type="checkbox"/> 机 ( )	<input type="checkbox"/> 椅子 ( )			
	<input type="checkbox"/> 電源	<input type="checkbox"/> 電話 ( )			
	<input type="checkbox"/> 庁内ネットワーク環境	<input type="checkbox"/> インターネット環境			
	<input type="checkbox"/> PC ( ) ※職員個人 端末以外	<input type="checkbox"/> プリンタ			
	<input type="checkbox"/> コピー機	<input type="checkbox"/> FAX			
	<input type="checkbox"/> その他 ( )				
備考（執務環境）		「10-11被害認定調査（現地調査）」、「10-14被害認定調査第2次調査又は再調査」で共同利用プリンタ、コピー機については執務室のものを利用。 対口支援を受入れる場合は、対口支援チームと罹災証明に関する調整本部を設置する。			

必要な資機材等	担当課が事前に準備	デジタルカメラ、下げ振り、メジャー、マグライト、乾電池、調査用カバン、調査用クリップボード、地番参考図・住宅地図・家屋明細画面・建物図面がセットになった調査資料、筆記用具、携帯電話、電卓
	応援者に持参要請	デジタルカメラ、下げ振り、メジャー、マグライト、筆記用具等被害認定調査に必要なもの調査用車両

受援に係る課題・対策	・すでに被害認定調査を実施されている被災者でその内容について疑義があるものが多いため、被害認定調査に精通した人を一定期間派遣してもらう必要がある。
その他特記事項	・対口支援の総合調整本部は、総合センター（15階C1502）。

### 10-15 被害認定調査結果の罹災証明書発行システムへの入力

業務ID	10-15
受援業務名	被害認定調査結果の罹災証明書発行システムへの入力/被害調査部

対策部名	被害調査部	主担当課	被害調査部庶務担当（資産税課）
指揮系統	指揮命令者 （役職名）	税務調整官	受援担当チーム等 資産税課

受援業務の概要 （業務全般）	罹災証明書入力（自己申告方式含む）
応援要請する 業務内容	上記と同様

受援必要人数 （不足人数）	想定災害	要請先		受援必要人数						
		庁内	庁外	3時間 以内	1日 以内	3日 以内	1週間 以内	2週間 以内	1ヶ月 以内	1ヶ月 以降
	シナリオ1 平成30年大阪府北部地震 直下型	●						2	2	●
	シナリオ2 有馬高槻断層帯地震 直下型	●						9	9	●
	シナリオ3 南海トラフ地震 海溝型	●		1週間以内は応援が来ない想定※				2	2	●

※応援が整う見込みの場合は前倒しで要請

想定する 応援要請先	応援要請方法 （該当するものに○）		求める職種・資格	協定締結先・連絡先 （有の場合）	協定名称等 （有の場合）
	職員配備G を通じて	担当課 から直接			
庁内動員		○		本部事務局ICT基盤維持・復旧G	
その他	○	○	会計年度任用職員等		

受援業務に参考となる資料等の有無	有	被害認定実務マニュアル（被害調査部作成）
------------------	---	----------------------

受援業務の執務環境	業務実施場所		執務室（所属の会議室等含む）			
	特設会場等の条件 （必要な場合）	必要面積				
		会場の候補				
		必要な執務環境	机（ ）	椅子（ ）	電源	電話（ ）
		庁内ネットワーク環境		インターネット環境		
		PC（ ） <small>※職員個人 端末以外</small>		プリンタ		
		コピー機		FAX		
		その他（ ）				
	備考（執務環境）		「10-09被害認定調査（現地調査）の申請受付」、「10-10被害認定調査（現地調査）のコーディネート」、「10-15被害認定調査結果の罹災証明書発行システムへの入力」、「10-16罹災証明書の交付（発送）」で共同利用。 総合センター12階固定資産評価審査委員会室も使用。			

必要な資機材等	主担当課が事前に準備	ホストコンピュータパソコン
	応援者に持参要請	—

受援に係る課題・対策	・庁内受援はDX戦略室を想定。
その他特記事項	（参考）地域防災計画 本部事務局ICT基盤維持・復旧G <各種災害共通> ●罹災証明書等の入力等の支援に関すること

10-16 罹災証明書の交付(発送)

業務ID	10-16
受援業務名	罹災証明書の交付(発送)/被害調査部

対策部名	被害調査部	主担当課	被害調査部庶務担当(資産税課)
指揮系統	指揮命令者(役職名)	税務調整官	受援担当チーム等 資産税課

受援業務の概要(業務全般)	罹災証明書発行・郵送(自己申告方式含む)
応援要請する業務内容	上記と同様

受援必要人数(不足人数)	想定災害	要請先								
		庁内	庁外	3時間以内	1日以内	3日以内	1週間以内	2週間以内	1ヶ月以内	1ヶ月以降
	シナリオ1 平成30年大阪府北部地震 直下型	●							2	●
	シナリオ2 有馬高槻断層帯地震 直下型	●	●						10	●
	シナリオ3 南海トラフ地震 海溝型	●		1週間以内は応援が来ない想定※					2	●

※応援が整う見込みの場合は前倒して要請

想定する応援要請先	応援要請方法(該当するものに○)		求める職種・資格	協定締結先・連絡先(有の場合)	協定名称等(有の場合)
	職員配備Gを通じて	担当課から直接			
庁内動員		○		本部事務局ICT基盤維持・復旧G	
国(総務省)	○		対口支援チーム(避難所、罹災証明、物資・物流、災害廃棄物等)	【窓口】大阪府災害対策本部 危機管理室災害対策課 (06-6944-6478)	応急対策職員派遣制度 総務省、全国知事会、全国市長会、 全国町村会、指定都市市長会等
大阪府	○		被害認定調査の経験がある者が望ましい	大阪府災害対策本部 危機管理室災害対策課 (06-6944-6478)	
災害時相互応援協定(危機管理室締結)	○		被害認定調査の経験がある者が望ましい	①近畿ブロック幹事市(危機管理室問合せ) ②事務局(危機管理室問合せ) ③武雄市防災危機管理課 (0954-23-9223) ④益田市危機管理課 (0856-31-0601) ・若狭町環境安全課 (0770-45-9126) ⑤茨木市/摂津市/吹田市/島本町 ⑥真庭市危機管理課 (0867-42-1126) ⑦亀岡市自治防災課 (0771-25-5097) ⑧明日香村総務財政課 (0744-54-2001) ⑨木津川市危機管理課 (0774-75-1206) ⑩八女市防災安全課 (0943-23-1731)	①中核市災害相互応援協定 ②全国青年市長会災害相互応援に関する要綱 ③~⑩災害相互応援協定
その他	○	○	会計年度任用職員等		



受援業務に参考となる資料等の有無	有	被害認定実務マニュアル（被害調査部作成）
------------------	---	----------------------

受援業務の執務環境	業務実施場所		執務室（所属の会議室等含む）				
	特設会場等の条件 （必要な場合）	必要面積					
		会場の候補					
		必要な執務環境	机（ ）	椅子（ ）			
			電源	電話（ ）			
			庁内ネットワーク環境	インターネット環境			
PC（ ） <small>※職員個人 端末以外</small>	プリンタ						
コピー機	FAX						
その他（ ）							
備考（執務環境）		<p>「10-09被害認定調査（現地調査）の申請受付」、「10-10被害認定調査（現地調査）のコーディネート」、「10-15被害認定調査結果の罹災証明書発行システムへの入力」、「10-16罹災証明書の交付（発送）」で共同利用。 総合センター12階固定資産評価審査委員会室も使用。</p>					

必要な資機材等	主担当課が事前に準備	ホストコンピュータパソコン プリンタ 封筒
	応援者に持参要請	—

受援に係る課題・対策	<p>・罹災証明書はホストコンピュータで発行するため、それを執務室内で発行し、郵送するため執務室内で作業を完了させることを想定している。</p>
その他特記事項	<p>・対口支援を受入れる場合は、総合センター（15階C1501東・中・西）にて対口支援チームと罹災証明に関する調整本部を設置する。なお、対口支援の総合調整本部は、総合センター（15階C1502）。</p> <p>（参考）地域防災計画 本部事務局ICT基盤維持・復旧G &lt;各種災害共通&gt; ●罹災証明書等の入力等の支援に関すること</p>

### 11-10 救護所の設置・運営

業務ID	11-10
受援業務名	救護所の設置・運営 / 医療対策部

対策部名	医療対策部	主担当課	健康医療政策課
指揮系統	指揮命令者 (役職名)	保健所長	受援担当チーム名
			-

受援業務の概要 (業務全般)	救護所への職員派遣
受援要請する 業務内容	応急処置やトリアージ等の救護活動を行うために設置する救護所（市立小学校内等市内10か所）の開設及び運営

受援必要人数 (不足人数)	想定災害	要請先		受援必要人数						
		庁内	庁外	3時間以内	1日以内	3日以内	1週間以内	2週間以内	1ヶ月以内	1ヶ月以降
シナリオ1	平成30年大阪府北部地震 直下型									
シナリオ2	有馬高槻断層帯地震 直下型	●	●	23	21	27	21	24	24	
シナリオ3	南海トラフ地震 海溝型	●	●	1週間以内は応援が来ない想定※			24	24		

※応援が整う見込みの場合は前倒しで要請

想定する 受援要請先	受援要請方法 (該当するものに○)		求める職種・資格	協定締結先・連絡先 (有の場合)	協定名称等 (有の場合)
	職員配備G を通じて	担当課 から直接			
庁内動員	○				
大阪府	○	○	医師、看護師等	①大阪府災害対策本部 危機管理室災害対策課 (06-6944-6478) ②大阪府健康医療部 保健医療室医療対策課 (06-6944-9168)	
災害時相互 応援協定 (危機管理室締結)	○		医師、看護師等	①近畿ブロック幹事市（危機管理 室問合せ） ②事務局（危機管理室問合せ） ③武雄市防災危機管理課 (0954-23-9223) ④益田市危機管理課 (0856-31-0601) ・若狭町環境安全課 (0770-45-9126) ⑤茨木市/摂津市/吹田市/島本町 ⑥真庭市危機管理課 (0867-42-1126) ⑦亀岡市自治防災課 (0771-25-5097) ⑧明日香村総務財政課 (0744-54-2001) ⑨木津川市危機管理課 (0774-75-1206) ⑩八女市防災安全課 (0943-23-1731)	①中核市災害相互応援協定 ②全国青年市長会災害相互応援に 関する要綱 ③～⑩災害相互応援協定
その他		○	医師、看護師等	①高槻市医師会 (072-661-0123) ②高槻市歯科医師会 (072-676-0235) ③高槻市薬剤師会 (072-683-8934)	①・③災害時の医療救護に関する協 定 ②災害時の歯科医療救護に関する協 定

受援業務に参考となる資料等の有無	無	
------------------	---	--

受援業務の執務環境	業務実施場所		特設会場			
	特設会場等の条件 (必要な場合)	必要面積	50m以内			
		会場の候補	保健所 1階 講堂 (2分割可)			
		必要な執務環境	<input type="checkbox"/> 机 ( 10台程度 )	<input type="checkbox"/> 椅子 ( 20脚程度 )		
			<input type="checkbox"/> 電源	<input type="checkbox"/> 電話 ( 2台程度 )		
			<input type="checkbox"/> 庁内ネットワーク環境	<input type="checkbox"/> インターネット環境		
<input type="checkbox"/> PC ( ) ※職員個人 端末以外	<input type="checkbox"/> プリンタ					
<input type="checkbox"/> コピー機	<input type="checkbox"/> FAX					
	その他 ( )					
	備考 (執務環境)	-				

必要な資機材等	主担当課が事前に準備	防災行政無線、リアカー、担架、毛布、救急箱
	応援者に持参要請	医薬品、医療資器材等 (発災後当面の間)

受援に係る課題・対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、救護所開設等の担当者は、医療対策部業務マニュアルで定めているが、市外在住者がその大半を占めており、大規模災害発生時には現場に到着出来ない職員が発生することが想定され、救護所の開設までに時間がかかる恐れがある。</li> <li>・救護所は発災直後、できるだけ早く開設させる必要があるため、応援者は市内在住者が望ましい。</li> </ul>
その他特記事項	-

### 11-13 被災者の健康維持

業務ID	11-13
受援業務名	被災者の健康維持 / 医療対策部

対策部名	医療対策部	主担当課	健康医療政策課
指揮系統	指揮命令者 (役職名)	保健所長	受援担当チーム名 -

受援業務の概要 (業務全般)	避難所巡回等による被災者の健康管理
応援要請する業務内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>避難所の健康管理 (1) 避難所等を巡回し、健康相談を行う。ニーズ及び要配慮者を把握し、必要な支援を行う。 (2) 避難所のトイレ、洗面所、居室等の衛生状態を確認し、必要な指導を行う。</li> <li>保健医療活動の指揮調整機能の支援 (DHEAT) ・本部運営活動及び保健医療活動の支援</li> </ol>

受援必要人数 (不足人数)	想定災害	要請先		受援必要人数							
		庁内	庁外	3時間以内	1日以内	3日以内	1週間以内	2週間以内	1ヶ月以内	1ヶ月以降	
	シナリオ1 平成30年大阪府北部地震 直下型										
	シナリオ2 有馬高槻断層帯地震 直下型	●	●		24	19	2	1	8	●	
	シナリオ3 南海トラフ地震 海溝型	●	●	1週間以内は応援が来ない想定※			2	10	●		

※応援が整う見込みの場合は前倒しで要請

想定する 応援要請先	応援要請方法 (該当するものに○)		求める職種・資格	協定締結先・連絡先 (有の場合)	協定名称 (有の場合)
	職員配備G を通じて	担当課 から直接			
庁内動員	○				
大阪府	○	○	医師、看護師、保健師、生活衛生監視員、事務等	<ol style="list-style-type: none"> <li>大阪府災害対策本部 危機管理室災害対策課 (06-6944-6478)</li> <li>大阪府健康医療部 健康医療総務課 (06-6944-6721)</li> <li>大阪府健康医療部 保健医療室医療対策課 (06-6944-9168)</li> <li>大阪府健康医療部 保健医療室地域保健課 (06-6944-7524)</li> </ol>	
災害時相互 応援協定 (危機管理室締結)	○		保健師	<ol style="list-style-type: none"> <li>近畿ブロック幹事市 (危機管理室問合せ)</li> <li>事務局 (危機管理室問合せ)</li> <li>武雄市防災危機管理課 (0954-23-9223)</li> <li>益田市危機管理課 (0856-31-0601) ・若狭町環境安全課 (0770-45-9126)</li> <li>茨木市/摂津市/吹田市/島本町</li> <li>真庭市危機管理課 (0867-42-1126)</li> <li>亀岡市自治防災課 (0771-25-5097)</li> <li>明日香村総務財政課 (0744-54-2001)</li> <li>木津川市危機管理課 (0774-75-1206)</li> <li>八女市防災安全課 (0943-23-1731)</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>中核市災害相互応援協定</li> <li>全国青年市長会災害相互応援に関する要綱</li> <li>③~⑩災害相互応援協定</li> </ol>

受援業務に参考となる資料等の有無	無	
------------------	---	--

受援業務の執務環境	業務実施場所		特設会場				
	特設会場等の条件 (必要な場合)	必要面積	50m以内				
		会場の候補	保健所 1階 グループワーク室				
		必要な執務環境	<input type="checkbox"/> 机 ( 10台程度 )	<input type="checkbox"/> 椅子 ( 20脚程度 )			
			<input type="checkbox"/> 電源	<input type="checkbox"/> 電話 ( 2台程度 )			
			<input type="checkbox"/> 庁内ネットワーク環境	<input type="checkbox"/> インターネット環境			
<input type="checkbox"/> PC ( ) ※職員個人 端末以外	<input type="checkbox"/> プリンタ						
<input type="checkbox"/> コピー機	<input type="checkbox"/> FAX						
	その他 ( )						
	備考 (執務環境)	-					

必要な資機材等	担当当該が 事前に準備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種帳票、記録用紙、筆記用具</li> <li>・パンフレット、リーフレット (健康相談、保健指導用)</li> <li>・避難所情報・地図、医療機関リスト、高槻市の概要</li> </ul>
	応援者に 持参要請	<ul style="list-style-type: none"> <li>・血圧計、体温計、聴診器など</li> <li>・訪問かばん、ヘルメット、リュック</li> <li>・携帯電話、パソコン</li> <li>・着替え、洗面用具、常備薬、健康保険証、活動に適した服装、生活用品</li> </ul>

受援に係る課題・ 対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害の規模やフェーズにより、受援の必要性や規模を判断する必要がある。</li> <li>・応援者が円滑に支援業務を行えるよう、応援者が担う業務の整理など、平時から受援体制を構築する必要がある。</li> </ul>
その他特記事項	-

### 13-04 給水部災害時コールセンターの設置・運営

業務ID	13-04									
受援業務名	給水部災害時コールセンターの設置・運営 / 給水部									
対策部名	給水部	主担当課 総務企画課								
指揮系統	指揮命令者 (役職名) 総務隊隊長	受援担当チーム名 総務情報小隊								
受援業務の概要 (業務全般)	災害コールセンター運営 (市民電話対応)									
応援要請する 業務内容	漏水や断水情報など市民からの電話問い合わせへの対応									
受援必要人数 (不足人数)	想定災害	要請先	受援必要人数							
		庁内	庁外	3時間 以内	1日 以内	3日 以内	1週間 以内	2週間 以内	1ヶ月 以内	1ヶ月 以降
	シナリオ1 平成30年大阪府北部地震 直下型		●	8	8	8				
	シナリオ2 有馬高槻断層帯地震 直下型		●	8	8	8	8	2		
シナリオ3 南海トラフ地震 海溝型		●	1週間以内は応援が来ない想定※				3	2		
※応援が整う見込みの場合は前倒しで要請										
想定する 応援要請先	応援要請方法 (該当するものに○)		求める職種・資格	協定締結先・連絡先 (有の場合)	協定名称等 (有の場合)					
	職員配備G を通じて	担当課 から直接								
民間企業		○		第一環境株式会社 (072-674-7890)	災害時における緊急時の協力に関する協定書					

受援業務に参考となる資料等の有無	有	災害時コールセンター運営マニュアル（電話対応FAQ）
------------------	---	----------------------------

受援業務の執務環境	業務実施場所		執務室（所属の会議室等含む）				
	特設会場等の条件 （必要な場合）	必要面積					
		会場の候補					
		必要な執務環境	机（ ）	椅子（ ）			
			電源	電話（ ）			
			庁内ネットワーク環境	インターネット環境			
			PC（ ） <small>※職員個人端末以外</small>	プリンタ			
コピー機	FAX						
その他（ ）							
備考（執務環境）		水道部庁舎1階お客様センターにて対応。					

必要な資機材等	担当課が事前に準備	—
	応援者に持参要請	—

受援に係る課題・対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コールセンターのスタッフが使用する「電話対応FAQ」の内容は、被害や復旧の状況により変更や追加が必要。</li> <li>・協定締結先である第一環境（株）にも市外在住者がいることから、被害状況によっては水道部職員により給水部災害時コールセンターの対応が必要。</li> </ul>
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給水部災害対策本部にて給水部災害時コールセンターの立ち上げが必要と判断された後、外部からの電話が給水部災害時コールセンターに繋がるよう切り替え作業を実施。</li> </ul>

13-06 応急給水活動等に係る広域応援の要請・受入れ

業務ID	13-06
受援業務名	応急給水活動等に係る広域応援の要請・受入れ /給水部

対策部名	給水部	主担当課	総務企画課
指揮系統	指揮命令者 (役職名)	総務隊隊長	受援担当チーム名 総務後方支援小隊

受援業務の概要 (業務全般)	応急給水活動等に係る広域応援の要請・受入れ
応援要請する 業務内容	応援に来た職員の受付や案内業務

受援必要人数 (不足人数)	想定災害	要請先		受援必要人数							
		市内	市外	3時間 以内	1日 以内	3日 以内	1週間 以内	2週間 以内	1ヶ月 以内	1ヶ月 以降	
	シナリオ1 平成30年大阪府北部地震 直下型		●		2	5					
	シナリオ2 有馬高槻断層帯地震 直下型		●			8	2	3	2		
	シナリオ3 南海トラフ地震 海溝型		●	1週間以内は応援が来ない想定※				2	2	●	

※応援が整う見込みの場合は前倒しで要請

想定する 応援要請先	応援要請方法 (該当するものに○)		求める職種・資格	協定締結先・連絡先 (有の場合)	協定名称等 (有の場合)
	職員配備G を通じて	担当課 から直接			
上記以外の自治体		○		日本水道協会大阪府支部 (06-6858-2911)	・公益社団法人日本水道協会関西地方支部災害時相互応援に関する協定 ・大阪府域の水道災害における情報共有及び支援に関する協定



受援業務に参考となる資料等の有無	有	・総務隊マニュアル ・地震等緊急時対応の手引き(公益社団法人日本水道協会資料)
------------------	---	--

受援業務の執務環境	業務実施場所		特設会場			
	特設会場等の条件 (必要な場合)	必要面積	50㎡以内			
		会場の候補	水道部庁舎 1階 会議室			
			水道部庁舎 2階 北側庁舎会議室			
		必要な執務環境	<input type="checkbox"/> 机 ( 2台程度 ) <input type="checkbox"/> 電源 <input type="checkbox"/> 庁内ネットワーク環境 <input type="checkbox"/> PC ( 1台程度 ) ※職員個人端末以外 <input type="checkbox"/> コピー機 <input type="checkbox"/> その他 ( ホワイトボード )	<input type="checkbox"/> 椅子 ( 4脚程度 ) <input type="checkbox"/> 電話 ( 1台 ) <input type="checkbox"/> インターネット環境 <input type="checkbox"/> プリンタ <input type="checkbox"/> FAX		
備考 (執務環境)		「13-06応急給水活動等に係る広域応援の要請・受入れ」、「13-08上水道施設の応急復旧」、「13-09応急給水計画の作成及び実施」、「13-10応急給水活動」で共同利用。				

必要な資機材等	担当当該が事前に準備	—
	応援者に持参要請	—

受援に係る課題・対策	・水道部庁舎に大きな被害があると、受け入れ場所の確保が困難になるため、代替施設の検討が必要。
その他特記事項	—

13-07 上水道施設の被害状況の調査及び緊急措置

業務ID	13-07
受援業務名	上水道施設の被害状況の調査及び緊急措置 / 給水部

対策部名	給水部	主担当課	浄水管理センター
指揮系統	指揮命令者 (役職名)	浄水隊隊長	受援担当チーム名 施設小隊

受援業務の概要 (業務全般)	浄水場、配水池等被害状況調査・緊急措置
応援要請する 業務内容	浄水場、配水池等被害状況調査・緊急措置

受援必要人数 (不足人数)	想定災害	要請先		受援必要人数						
		庁内	庁外	3時間以内	1日以内	3日以内	1週間以内	2週間以内	1ヶ月以内	1ヶ月以降
	シナリオ1 平成30年大阪府北部地震 直下型		●	1	2					
	シナリオ2 有馬高槻断層帯地震 直下型		●		1	3				
	シナリオ3 南海トラフ地震 海溝型		●	1週間以内は応援が来ない想定※			2			

※応援が整う見込みの場合は前倒しで要請

想定する 応援要請先	応援要請方法 (該当するものに○)		求める職種・資格	協定締結先・連絡先 (有の場合)	協定名称等 (有の場合)
	職員配備G を通じて	担当課 から直接			
上記以外の自治体		○		日本水道協会大阪府支部 (06-6858-2911)	・公益社団法人日本水道協会関西地方支部災害時相互応援に関する協定 ・大阪府域の水道災害における情報共有及び支援に関する協定
民間企業		○		アイテック株式会社 (06-6346-0036)	

受援業務に参考となる資料等の有無	無	
------------------	---	--

受援業務の執務環境	業務実施場所		執務室（所属の会議室等含む）				
	特設会場等の条件 （必要な場合）	必要面積					
		会場の候補					
		必要な 執務環境	机（ ）	椅子（ ）			
			電源	電話（ ）			
			庁内ネットワーク環境	インターネット環境			
			PC（ ） <small>※職員個人 端末以外</small>	プリンタ			
コピー機	FAX						
その他（ ）							
備考（執務環境）		-					

必要な資機材等	主担当課が事前に準備	-
	応援者に持参要請	-

受援に係る課題・対策	・アイテック（株）にも市外在住者がいることから、被害状況によっては水道部職員により対応が必要。
その他特記事項	-

13-08 上水道施設の応急復旧

業務ID	13-08
受援業務名	上水道施設の応急復旧 /給水部

対策部名	給水部	主担当課	管路整備課 浄水管理センター
指揮系統	指揮命令者 (役職名)	復旧隊隊長 浄水隊隊長	受援担当チーム名 復旧小隊 施設小隊

受援業務の概要 (業務全般)	管路被害状況の復旧 浄水場、配水池等被害状況の復旧
応援要請する 業務内容	被災した管路、浄水場、配水池等の応急復旧

受援必要人数 (不足人数)	想定災害	要請先		受援必要人数							
		庁内	庁外	3時間 以内	1日 以内	3日 以内	1週間 以内	2週間 以内	1ヶ月 以内	1ヶ月 以降	
シナリオ1	平成30年大阪府北部地震 直下型		●			1					
シナリオ2	有馬高槻断層帯地震 直下型		●		1	17	28	117	118		
シナリオ3	南海トラフ地震 海溝型		●	1週間以内は応援が来ない想定※				26	73	●	

※応援が整う見込みの場合は前倒しで要請

想定する 応援要請先	応援要請方法 (該当するものに○)		求める職種・資格	協定締結先・連絡先 (有の場合)	協定名称等 (有の場合)
	職員配備G を通じて	担当課 から直接			
上記以外の自治体		○	運転免許	日本水道協会大阪府支部 (06-6858-2911)	・公益社団法人日本水道協会関西地方支部災害時相互応援に関する協定 ・大阪府域の水道災害における情報共有及び支援に関する協定
民間企業		○	運転免許 車両系建設機械ほか	①高槻市災害復旧協会 (072-671-0977) ②アイテック株式会社 (06-6346-0036)	①水道施設等の災害復旧に関する協定書

受援業務に参考となる資料等の有無	有	マッピング情報（災害用戶番図）
------------------	---	-----------------

受援業務の執務環境	業務実施場所		特設会場			
	必要面積	50～100㎡程度				
		水道部庁舎 1階 会議室				
	会場の候補	水道部庁舎 2階 北側庁舎会議室				
		特設会場等の条件 (必要な場合)	必要な 執務環境	<input type="checkbox"/> 机 ( 12台程度 )	<input type="checkbox"/> 椅子 ( 24脚程度 )	
	<input type="checkbox"/> 電源			<input type="checkbox"/> 電話 ( 1台 )		
<input type="checkbox"/> 庁内ネットワーク環境	インターネット環境					
<input type="checkbox"/> PC ( ) ※職員個人 端末以外	<input type="checkbox"/> プリンタ					
<input type="checkbox"/> コピー機	<input type="checkbox"/> FAX					
<input type="checkbox"/> その他 ( ホワイトボード )						
備考 (執務環境)		「13-06応急給水活動等に係る広域応援の要請・受入れ」、「13-08上水道施設の応急復旧」、「13-09応急給水計画の作成及び実施」、「13-10応急給水活動」で共同利用。 ただし、浄水場、配水池等については執務室で対応。				

必要な資機材等	主担当課が 事前に準備	被害箇所位置図、マッピング情報（災害用戶番図）、住宅地図
	応援者に 持参要請	移動車両（冬場はスタッドレス等も含めて）、 復旧に係る用具（仕切弁・バルブキー、消火栓スタンド、音調棒、漏水探知機、スコップ、カ ラーコーン、ドライバー、ライトほか）

受援に係る課題・ 対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駐車場及び重機等の置き場の確保（受援事業者と併せて来る業者を含めて）。</li> <li>・高槻市の水道施設をわかるように示した受援マニュアル等の整備。</li> <li>・アイテック（株）にも市外在住者がいることから、被害状況によっては水道部職員により対応が必要。</li> </ul>
その他特記事項	—

### 13-09 応急給水計画の作成及び実施

業務ID	13-09
受援業務名	応急給水計画の作成及び実施 /給水部

対策部名	給水部	主担当課	給水収納課
指揮系統	指揮命令者 (役職名)	給水隊隊長	受援担当チーム名 給水情報小隊

受援業務の概要 (業務全般)	応急給水計画の作成及び実施
応援要請する 業務内容	上記と同様

受援必要人数 (不足人数)	想定災害	要請先		受援必要人数							
		庁内	庁外	3時間 以内	1日 以内	3日 以内	1週間 以内	2週間 以内	1ヶ月 以内	1ヶ月 以降	
シナリオ1	平成30年大阪府北部地震 直下型		●		2	8					
シナリオ2	有馬高槻断層帯地震 直下型		●		2	8	8	8	8		
シナリオ3	南海トラフ地震 海溝型		●	1週間以内は応援が来ない想定※				2	3	●	

※応援が整う見込みの場合は前倒しで要請

想定する 応援要請先	応援要請方法 (該当するものに○)		求める職種・資格	協定締結先・連絡先 (有の場合)	協定名称等 (有の場合)
	職員配備G を通じて	担当課 から直接			
上記以外の自治体		○		日本水道協会大阪府支部 (06-6858-2911)	・公益社団法人日本水道協会関西地方支部災害時相互応援に関する協定 ・大阪府域の水道災害における情報共有及び支援に関する協定

受援業務に参考となる資料等の有無	有	・給水隊マニュアル ・地震等緊急時対応の手引き（公益社団法人日本水道協会資料）
------------------	---	--

受援業務の執務環境	業務実施場所		特設会場			
	特設会場等の条件 (必要な場合)	必要面積	50～100㎡程度			
		会場の候補	水道部庁舎 1階 会議室			
		必要な 執務環境	<input type="checkbox"/> 机 ( 4台程度 )	<input type="checkbox"/> 椅子 ( 16脚程度 )		
			<input type="checkbox"/> 電源	<input type="checkbox"/> 電話 ( 1台程度 )		
庁内ネットワーク環境	<input type="checkbox"/> インターネット環境					
<input type="checkbox"/> PC ( 2台程度 ) ※職員個人 端末以外	<input type="checkbox"/> プリンタ					
<input type="checkbox"/> コピー機	FAX					
<input type="checkbox"/> その他 ( ホワイトボード )						
備考 (執務環境)		「13-06応急給水活動等に係る広域応援の要請・受入れ」、「13-08上水道施設の応急復旧」、「13-09応急給水計画の作成及び実施」、「13-10応急給水活動」で共同利用。				

必要な資機材等	主担当課が 事前に準備	各種マニュアル、地図資料など
	応援者に 持参要請	ノートパソコン、プリンターなど

受援に係る課題・ 対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被害状況（断水エリアと応急給水活動の規模）によって、必要な応援職員数が増減する。</li> <li>・本市の施設配置やそれぞれの給水エリア、病院等の重要給水施設の配置や給水経路の理解が必要。</li> <li>・避難所等からの応急給水の依頼内容（運搬給水量など）の情報を適時共有する必要がある。</li> </ul>
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年の大阪府北部地震では、近隣事業者からの受援を受け、応急給水活動を2日間実施。</li> </ul>

### 13-10 応急給水活動

業務ID	13-10
受援業務名	応急給水活動 / 給水部

対策部名	給水部	主担当課	給水収納課
指揮系統	指揮命令者 (役職名)	給水隊隊長	受援担当チーム名 給水小队

受援業務の概要 (業務全般)	応急給水活動
応援要請する 業務内容	上記と同様

受援必要人数 (不足人数)	想定災害	要請先		受援必要人数						
		庁内	庁外	3時間 以内	1日 以内	3日 以内	1週間 以内	2週間 以内	1ヶ月 以内	1ヶ月 以降
	シナリオ1 平成30年大阪府北部地震 直下型	●	●		80	80				
	シナリオ2 有馬高槻断層帯地震 直下型	●	●		171	175	180	104	65	
	シナリオ3 南海トラフ地震 海溝型		●	1週間以内は応援が来ない想定※			77	21		●

※応援が整う見込みの場合は前倒しで要請

想定する 応援要請先	応援要請方法 (該当するものに○)		求める職種・資格	協定締結先・連絡先 (有の場合)	協定名称等 (有の場合)
	職員配備G を通じて	担当課 から直接			
上記以外の自治体		○	運転免許	日本水道協会大阪府支部 (06-6858-2911)	・公益社団法人日本水道協会関西地方支部災害時相互応援に関する協定 ・大阪府域の水道災害における情報共有及び支援に関する協定
民間企業		○	運転免許	第一環境株式会社 (072-674-7890)	災害時における緊急時の協力に関する協定



受援業務に参考となる資料等の有無	有	・給水隊マニュアル ・地震等緊急時対応の手引き（公益社団法人日本水道協会資料）
------------------	---	--

受援業務の執務環境	業務実施場所		特設会場		
	特設会場等の条件 (必要な場合)	必要面積	50～100㎡程度		
		会場の候補	水道部庁舎 1階 会議室		
		必要な執務環境	<input type="checkbox"/> 机（ 4台程度 ） <input type="checkbox"/> 電源 庁内ネットワーク環境 <input type="checkbox"/> PC（ 2台程度 ） ※職員個人 端末以外 <input type="checkbox"/> コピー機 <input type="checkbox"/> その他（ ホワイトボード ）	<input type="checkbox"/> 椅子（ 16脚程度 ） <input type="checkbox"/> 電話（ 1台程度 ） <input type="checkbox"/> インターネット環境 <input type="checkbox"/> プリンタ FAX	
備考（執務環境）		「13-06応急給水活動等に係る広域応援の要請・受入れ」、「13-08上水道施設の応急復旧」、「13-09応急給水計画の作成及び実施」、「13-10応急給水活動」で共同利用。			

必要な資機材等	主担当課が事前に準備	各種マニュアル、地図資料など
	応援者に持参要請	給水車、応急給水用具一式（ポンプ、発電機、ホース、給水袋など）

受援に係る課題・対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被害状況（断水エリアと応急給水活動の規模）によって、必要な応援職員数が増減する。</li> <li>・本市の施設配置やそれぞれの給水エリア、病院等の重要給水施設の配置や給水経路の理解が必要。</li> <li>・避難所等からの応急給水の依頼内容（運搬給水量など）の情報を適時共有。</li> </ul>
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年の大阪府北部地震では、近隣事業者からの受援を受け、応急給水活動を2日間実施した。</li> </ul>

17-01 指定避難所の開設、運営

対策部名	方面G（方面隊）		主担当課	みらい創生室
指揮系統	指揮命令者 （役職名）	みらい創生室長	受援担当チーム等	庶務チーム

受援業務の概要 （業務全般）	指定避難所の開設、運営
応援要請する 業務内容	各避難所の運営サポート、避難者支援業務

受援必要人数 （不足人数）	想定災害	要請先		受援必要人数						
		庁内	庁外	3時間以内	1日以内	3日以内	1週間以内	2週間以内	1ヶ月以内	1ヶ月以降
シナリオ1	平成30年大阪府北部地震 直下型	●	●			420	192	60	30	●
シナリオ2	有馬高槻断層帯地震 直下型	●	●			552	528	360	222	●
シナリオ3	南海トラフ地震 海溝型	●	●	1週間以内は応援が来ない想定※			132	132		●

※応援が整う見込みの場合は前倒しで要請

想定する 応援要請先	応援要請方法 （該当するものに○）		求める職種・資格	協定締結先・連絡先 （有の場合）	協定名称等 （有の場合）
	職員配備G を通じて	担当課 から直接			
国（総務省）	○		対口支援チーム（避難所、罹災証明、物資・物流等）	【窓口】大阪府災害対策本部 危機管理室災害対策課 （06-6944-6478）	応急対策職員派遣制度 総務省、全国知事会、全国市長会、 全国町村会、指定都市市長会等
大阪府	○		運転免許	大阪府災害対策本部 危機管理室災害対策課 （06-6944-6478）	
災害時相互 応援協定 （危機管理室締結）	○		運転免許	①近畿ブロック幹事市（危機管理室 問合せ） ②事務局（危機管理室問合せ） ③武雄市防災危機管理課 （0954-23-9223） ④益田市危機管理課 （0856-31-0601） ・若狭町環境安全課 （0770-45-9126） ⑤茨木市/摂津市/吹田市/島本町 ⑥真庭市危機管理課 （0867-42-1126） ⑦亀岡市自治防災課 （0771-25-5097） ⑧明日香村総務財政課 （0744-54-2001） ⑨木津川市危機管理課 （0774-75-1206） ⑩八女市防災安全課 （0943-23-1731）	①中核市災害相互応援協定 ②全国青年市長会災害相互応援に 関する要綱 ③～⑩災害相互応援協定
上記以外の自治体	○		運転免許		

受援業務に参考となる資料等の有無	無	
------------------	---	--

受援業務の執務環境	業務実施場所		特設会場			
	特設会場等の条件 (必要な場合)	必要面積	50～100㎡程度			
		会場の候補	総合センター 15階 C1503【R7年度～】			
		必要な執務環境	○ 机 ( 10台 )	○ 椅子 ( 20台 )		
			電源	電話 ( )		
庁内ネットワーク環境	インターネット環境					
PC ( ) ※職員個人 端末以外	プリンタ					
コピー機	FAX					
	その他 ( )					
備考 (執務環境)		各避難所にて業務を実施又は引継ぎを行っていただくが、対口支援を受入れる場合は、総合センター (15階C1503) にて対口支援チームと避難所運営調整本部を設置する。				

必要な資機材等	担当課が事前に準備	各避難所までの応援者の移動手段 (公用車等の送迎手段及び送迎に要する人員確保など) の確保 ※応援者が移動手段として公用車等を有している場合は活用する。
	応援者に持参要請	応援者の最低限の生活必需品 (水・食料等)

受援に係る課題・対策	・各避難所までの応援者の移動手段の確保 (公用車等の送迎手段及び送迎に要する人員確保など) する必要がある。 ※応援者が移動手段として公用車等を有している場合は活用する。
その他特記事項	・対口支援の総合調整本部は、総合センター (15階C1502)。

第3章 会議室等一覧

表 会議室等一覧(1/4)

No.	枝番	施設名	階数	会議室等名称	部屋の 広さ(m <sup>2</sup> )	机の数 (台)	椅子の数 (脚)	電源の 有無	電話の 台数 (台)	ネットワー ク環境の有無 (内网/外网)	ネットワー ク環境の有無 (インターネット)	プリンタ の有無	コピー機 の有無	FAX の有無	備考	
1	1	本館	2	特別会議室	78.4	1	25	有	1	有	有	無	無	無	市長室 長期利用	
	2	本館	4	第1会議室	31.3	9	28	有	1	有	有	無	無	無	財務管理室 長期利用	
	3	本館	4	第2会議室	62.7	14	32	有	1	有	有	無	無	無		
	4	本館	4	第3会議室	16.7	5	21	有	1	有	有	無	無	無		
	5	本館	4	第4会議室	33.4	8	12	有	1	有	有	無	無	無	総務課 長期利用	
	6	本館	5	第1会議室	23.0	3	8	有	0	無	有	無	無	無	管理課 長期利用	
	7	本館	6	第1会議室	19.2	5	12	有	0	無	有	無	無	無		
	8	本館	6	大集会室	256.7	60	160	有	1	有	有	無	無	無		
	9	本館	6	作業室	11.0	0	0	有	0	無	無	無	無	無	R7～資源循環推進課執務室として利用	
	10	本館	6	第2会議室	128.6	6	18	有	0	有	有	無	無	無	西側 文化スポーツ振興課執務室として利用 東側 R7～国勢調査本部利用 机・椅子・電話は東側部分のみ	
	11	本館	B1	多目的室	61.44	4	24	有	1	有	無	無	無	無	職員厚生会	
12	本館	B1	食堂スペース	256.405	32	110	有	0	無	無	無	無	無	職員厚生会 ※災害対応業務で使用する場合は別で食糧ス ペースを確保する必要がある。		
2	1	総合センター	1	展示ホール	279	50	200	有	1	有	有	無	無	無		
	2	総合センター	4	都市交流室	160	4	52	有	1	有	有	無	無	無		
	3	総合センター	6	災害対策本部会議室【R8年度～】	60	未定	未定	有	未定	有	有	無	無	無		
	4	総合センター	6	災害対策部室【R8年度～】	120	未定	未定	有	未定	有	有	有	有	有	無	
	5	総合センター	6	リエゾンルーム1【R8年度～】	12	未定	未定	有	未定	有	有	無	無	無	無	
	6	総合センター	6	リエゾンルーム2【R8年度～】	12	未定	未定	有	未定	有	有	無	無	無	無	
	7	総合センター	6	リエゾンルーム3【R8年度～】	50	未定	未定	有	未定	有	有	無	無	無	無	
	8	総合センター	9	C901会議室	41.5	12	18	有	1	無	無	無	無	無	無	国民健康保険課 長期利用
	9	総合センター	10	C1001会議室	38.4	8	7	有	0	無	無	無	無	無	無	地域共生ステーション執務室として長期利用
	10	総合センター	13	C1301会議室	24.6	6	17	有	1	有	有	無	無	無	無	
	11	総合センター	13	C1302会議室	45.0	19	28	有	1	有	有	無	無	無	無	
	12	総合センター	13	C1303会議室	44.4	12	11	有	1	有	有	無	無	無	無	
	13	総合センター	13	職員研修室	147.9	30	50	有	0	有	有	無	無	無	無	人事企画室所管
	14	総合センター	13	C13Fパソコン研修室	55.5	6	3	有	1	有	有	無	無	無	無	情報戦略室 長期利用
	15	総合センター	14	C1401会議室	210.8	34	179	有	1	有	有	無	無	無	無	
	16	総合センター	15	C1501東【R7年度～】	102.9	21	63	有	1	有	有	無	無	無	無	C1501西中東で一体利用可
	17	総合センター	15	C1501中【R7年度～】	51.3	10	30	有	1	有	有	無	無	無	無	C1501西中東で一体利用可
	18	総合センター	15	C1501西【R7年度～】	44.4	8	24	有	1	有	有	無	無	無	無	C1501西中東で一体利用可
	19	総合センター	15	C1502【R7年度～】	102.9	21	63	有	1	有	有	無	無	無	無	
20	総合センター	15	C1503【R7年度～】	51.3	10	30	有	1	有	有	無	無	無	無		
21	総合センター	15	C1504【R7年度～】	44.4	8	24	有	1	有	有	無	無	無	無		

表 会議室等一覧(2/4)

No.	枝番	施設名	階数	会議室等名称	部屋の 広さ(m <sup>2</sup> )	机の数 (台)	椅子の数 (脚)	電源の 有無	電話の 台数 (台)	ネットワー ク環境の有 無(行内ネットワーク)	ネットワー ク環境の有 無(行外ネットワーク)	プリンタ の有無	コピー機 の有無	FAX の有無	備考	
3	1	地域福祉会館	3	研修室	133	25	68	有	0	無	無	無	無	無		
	2	地域福祉会館	3	会議室1	29.5	6	23	有	0	無	無	無	無	無		
	3	地域福祉会館	3	会議室2	19.5	4	8	有	0	無	無	無	無	無		
4	1	総合体育館	1	第1会議室	116.64	32	96	有	0	無	無	無	無	無		
	2	総合体育館	1	第2会議室	58.32	14	42	有	0	無	無	無	無	無		
	3	総合体育館	1	第3会議室	58.32	12	36	有	0	無	無	無	無	無	会議室内パーティションで間仕切り可	
5	1	古曽部防災公園体育館	2	会議室	72	17	51	有	0	無	無	無	無	無		
	30	古曽部防災公園管理棟	2	会議室1	56	0	4	有	0	無	無	無	無	無		
	31	古曽部防災公園管理棟	2	会議室2	41	12	16	有	0	無	無	無	無	無		
6	32	古曽部防災公園管理棟	2	会議室3	91	0	0	有	0	無	無	無	無	無		
	1	高槻場公園芸術文化劇場(南館)	B1	サンユレックホール	318.00	20	180	有	0	無	有	無	無	無	無	引込のみ/回線契約なし
	2	高槻場公園芸術文化劇場(南館)	B1	中スタジオ1	140.00	15	60	有	1	無	有	無	無	無	無	インターネットは指定管理者契約1回線
	3	高槻場公園芸術文化劇場(南館)	B1	中スタジオ2	76.00	10	30	有	1	無	有	無	無	無	無	インターネットは指定管理者契約1回線
	4	高槻場公園芸術文化劇場(南館)	B1	中スタジオ3	66.00	10	30	有	1	無	有	無	無	無	無	インターネットは指定管理者契約1回線
	5	高槻場公園芸術文化劇場(南館)	1	中スタジオ4	83.00	14	42	有	1	無	有	無	無	無	無	インターネットは指定管理者契約1回線
	6	高槻場公園芸術文化劇場(南館)	B1	小スタジオ1	32.00	4	12	有	1	無	有	無	無	無	無	インターネットは指定管理者契約1回線
	7	高槻場公園芸術文化劇場(南館)	B1	小スタジオ2	26.00	4	12	有	1	無	有	無	無	無	無	インターネットは指定管理者契約1回線
	8	高槻場公園芸術文化劇場(南館)	B1	小スタジオ3	38.00	9	27	有	1	無	有	無	無	無	無	インターネットは指定管理者契約1回線
	9	高槻場公園芸術文化劇場(南館)	1	小スタジオ4	33.00	4	12	有	1	無	有	無	無	無	無	インターネットは指定管理者契約1回線
	10	高槻場公園芸術文化劇場(南館)	1	小スタジオ5	30.00	4	12	有	1	無	有	無	無	無	無	インターネットは指定管理者契約1回線
	11	高槻場公園芸術文化劇場(南館)	1	小スタジオ6	40.00	9	27	有	1	無	有	無	無	無	無	インターネットは指定管理者契約1回線
	12	高槻場公園芸術文化劇場(南館)	B1	トリシマホール楽屋1	24.00	カウンタ	2	有	1	無	有	無	無	無	無	インターネットは指定管理者契約1回線
	13	高槻場公園芸術文化劇場(南館)	B1	トリシマホール楽屋2	34.00	カウンタ	10	有	1	無	有	無	無	無	無	インターネットは指定管理者契約1回線
	14	高槻場公園芸術文化劇場(南館)	B1	トリシマホール楽屋3	34.00	カウンタ	10	有	1	無	有	無	無	無	無	インターネットは指定管理者契約1回線
	15	高槻場公園芸術文化劇場(南館)	B1	トリシマホール楽屋4	45.00	カウンタ	17	有	1	無	有	無	無	無	無	インターネットは指定管理者契約1回線
	16	高槻場公園芸術文化劇場(南館)	B1	トリシマホール楽屋5	45.00	カウンタ	17	有	1	無	有	無	無	無	無	インターネットは指定管理者契約1回線
	17	高槻場公園芸術文化劇場(南館)	B1	トリシマホール楽屋6	29.00	カウンタ	2	有	1	無	有	無	無	無	無	インターネットは指定管理者契約1回線
	18	高槻場公園芸術文化劇場(南館)	B1	トリシマホール楽屋7	15.00	カウンタ	2	有	1	無	有	無	無	無	無	インターネットは指定管理者契約1回線
	19	高槻場公園芸術文化劇場(南館)	B1	トリシマホール楽屋8	13.00	カウンタ	2	有	1	無	有	無	無	無	無	インターネットは指定管理者契約1回線
	20	高槻場公園芸術文化劇場(南館)	B1	トリシマホール楽屋事務室	15.00	3	9	有	1	無	有	無	無	無	無	インターネットは指定管理者契約1回線
	21	高槻場公園芸術文化劇場(南館)	B1	太陽フアルマテックホール楽屋1	18.00	カウンタ	2	有	1	無	有	無	無	無	無	インターネットは指定管理者契約1回線
	22	高槻場公園芸術文化劇場(南館)	B1	太陽フアルマテックホール楽屋2	14.00	カウンタ	2	有	1	無	有	無	無	無	無	インターネットは指定管理者契約1回線
	23	高槻場公園芸術文化劇場(南館)	B1	太陽フアルマテックホール楽屋3	14.00	カウンタ	6	有	1	無	有	無	無	無	無	インターネットは指定管理者契約1回線
24	高槻場公園芸術文化劇場(南館)	B1	太陽フアルマテックホール楽屋事務	13.00	2	6	有	1	無	有	無	無	無	無	インターネットは指定管理者契約1回線	

表 会議室等一覧(3/4)

No.	枝番	施設名	階数	会議室等名称	部屋の 広さ(m <sup>2</sup> )	机の数 (台)	椅子の数 (脚)	電源の 有無	電話の 台数 (台)	ネットワー ク環境の有無 (行内ネットワーク)	ネットワー ク環境の有無 (インターネット)	プリンタ の有無	コピー機 の有無	FAX の有無	備考		
7	1	高槻公園芸術文化劇場(北館)	2	第1展示室	108.00	53	200	有	0	無	無	無	無	無	無		
	2	高槻公園芸術文化劇場(北館)	2	第2展示室	130.00	No.1と共用	No.1と共用	有	0	無	無	無	無	無	無		
	3	高槻公園芸術文化劇場(北館)	3	応接室	28.00	1	8	有	0	無	無	無	無	無	無		
	4	高槻公園芸術文化劇場(北館)	3	会議室(レセプションルーム)	413.00	67	400	有	0	無	無	無	無	無	無		
	5	高槻公園芸術文化劇場(北館)	3	第1和室	51.00	11	0	有	0	無	無	無	無	無	無		
	6	高槻公園芸術文化劇場(北館)	3	第2和室	25.00	3	0	有	0	無	無	無	無	無	無		
	7	高槻公園芸術文化劇場(北館)	B2	第1リハーサル室	26.00	3	12	有	0	無	無	無	無	無	無		
	8	高槻公園芸術文化劇場(北館)	B1	第2リハーサル室	69.00	4	30	有	0	無	無	無	無	無	無		
	9	高槻公園芸術文化劇場(北館)	B1	第3リハーサル室	45.00	4	20	有	0	無	無	無	無	無	無		
	10	高槻公園芸術文化劇場(北館)	B3	楽屋1	33	1	17	有	0	無	無	無	無	無	無		
	11	高槻公園芸術文化劇場(北館)	B3	楽屋2	31	1	17	有	0	無	無	無	無	無	無		
	8	12	高槻公園芸術文化劇場(北館)	B3	楽屋3	69	6	30	有	0	無	無	無	無	無	無	
1		総合市民交流センター	2	201会議室	67	14	42	有	0	無	無	無	無	無	無		
2		総合市民交流センター	3	遊の工房	49	10	20	有	0	無	無	無	無	無	無		
3		総合市民交流センター	3	創の工房	64	6	20	有	0	無	無	無	無	無	無		
4		総合市民交流センター	3	301会議室	52	14	40	有	0	無	無	無	無	無	無		
5		総合市民交流センター	3	302会議室	52	14	40	有	0	無	無	無	無	無	無		
6		総合市民交流センター	3	303会議室	50	15	30	有	0	無	無	無	無	無	無		
7		総合市民交流センター	3	食の工房	67	5	30	有	0	無	無	無	無	無	無		
8		総合市民交流センター	3	音の工房	53	8	40	有	0	無	無	無	無	無	無		
9		総合市民交流センター	4	印刷室	20	4	8	有	0	無	無	無	無	有	無	コピー機、紙折り機、断裁機	
10		総合市民交流センター	4	401会議室	67	14	42	有	0	無	無	無	無	無	無		
9		11	総合市民交流センター	4	402会議室	67	14	42	有	0	無	無	無	無	無	無	
	12	総合市民交流センター	4	403会議室	22	4	8	有	0	無	無	無	無	無	無		
	13	総合市民交流センター	4	保育室	55	0	0	有	0	無	無	無	無	無	無		
	14	総合市民交流センター	5	視聴覚室	135	22	100	有	0	無	無	無	無	無	無		
	15	総合市民交流センター	5	和室	69	0	0	有	0	無	無	無	無	無	無		
	16	総合市民交流センター	6	多目的スタジオ	141	0	0	有	0	無	無	無	無	無	無		
	17	総合市民交流センター	7	ギャラリーはなみずき	90	20	10	有	0	無	無	無	無	無	無		
	18	総合市民交流センター	7	701会議室	22	4	9	有	0	無	無	無	無	無	無		
	19	総合市民交流センター	7	702会議室	181	32	130	有	0	無	無	無	無	無	無		
	20	総合市民交流センター	8	イベントホール	230	35	150	有	0	無	無	無	無	無	無		
	10	21	総合市民交流センター	9	控室	44	2	14	有	0	無	無	無	無	無	無	
		1	保健所	1	グループワーク室	45.99	6	16	有	0	無	無	無	無	無	無	
2		保健所	1	講堂(2分割可)	108	24	54	有	0	無	無	無	無	無	無		
10	3	保健所	2	会議室	36.97	4	8	有	0	無	無	無	無	無	無		
	1	総合保健福祉センター	3	会議室	77.87	12	36	有	0	無	無	無	無	無	無		
	2	総合保健福祉センター	3	研修室	189	110	24	有	0	無	無	無	無	無	無		

表 会議室等一覧(4/4)

No.	枝番	施設名	階数	会議室等名称	部屋の 広さ(m <sup>2</sup> )	机の数 (台)	椅子の数 (脚)	電源の 有無	電話の 台数 (台)	ネットワー ク環境の有無 (社内ネットワーク)	ネットワー ク環境の有無 (インターネット)	プリンタ の有無	コピー機 の有無	FAX の有無	備考
7	1	高槻市公園芸術文化劇場(北館)	2	第1展示室	108.00	53	200	有	0	無	無	無	無	無	
	2	高槻市公園芸術文化劇場(北館)	2	第2展示室	130.00	No.1と共用	No.1と共用	有	0	無	無	無	無	無	
11	1	子育て総合支援センター	2	学習室1	61.38	40	225	有	0	無	無	無	無	無	
	2	子育て総合支援センター	2	学習室2	61.38	40	225	有	0	無	無	無	無	無	
	3	子育て総合支援センター	2	研修室1	61.38	40	225	有	0	無	無	無	無	無	
	4	子育て総合支援センター	2	研修室2	61.38	40	225	有	0	無	無	無	無	無	
12	4	エネルギーセンター-管理棟	2	管理棟2F会議室大	40	6	19	有	3	有	無	無	無	無	
	5	エネルギーセンター-管理棟	2	管理棟2F会議室小	16	6	8	有	0	無	無	無	無	無	
	6	エネルギーセンター-管理棟	2	打ち合わせスペース	61	7	28	有	0	無	無	無	無	無	
	7	エネルギーセンター-管理棟	3	管理棟3F会議室	69	8	20	有	3	有	無	無	無	無	
	8	エネルギーセンター-管理棟	3	研修室	159	47	136	有	0	有	無	無	無	無	
13	1	教育センター	3	研修室	46.5	9	23	有	1	無	無	無	無	無	
	2	教育センター	1	教育会館 会議室	67.2	11	28	有	1	無	無	無	無	無	
	3	教育センター	2	教育会館 第1研修室	93.3	30	74	有	1	無	無	無	無	無	電話は内線のみ
	4	教育センター	2	教育会館 第2研修室	265.5	5	86 <small>(座席数)</small>	有	1	無	無	無	無	無	無
14	1	芝生営業所	3	会議室	86.1	23	47	有	1	無	無	無	無	無	
	1	水道部庁舎	4	4階特別会議室	38.85	1	14	有	1	有	有	無	無	無	
15	2	水道部庁舎	3	3階テレビ会議室	60.67	2	10	有	1	有	有	無	無	無	
	3	水道部庁舎	1	1階会議室	128.00	7	28	有	1	有	有	無	無	無	
	4	水道部庁舎	2	北側庁舎2階会議室	139.48	28	84	有	1	有	無	無	無	無	
	1	消防本部・中消防署	2	中署会議室	40	15	19	有	1	有	有	無	無	無	
16	2	消防本部・中消防署	3	研修室	260.76	53	164	有	3	有	有	無	無	無	
	3	消防本部・中消防署	4	作戦会議室	58.3	15	21	有	2	有	有	無	無	無	
	4	消防本部・中消防署	5	小会議室	24.6	6	16	有	1	有	有	無	無	無	
	5	消防本部・中消防署	5	ミーティングルーム	8.87	1	10	有	1	有	無	無	無	無	
	6	消防本部・中消防署	5	消防団室	50.6	7	20	有	1	有	有	無	無	無	
17	7	消防本部・中消防署	6	大会議室	94.3	13	50	有	2	有	有	無	無	無	
	1	高槻子ども未来館	3	大会議室1	94.86	16	32	有	1	有	無	無	無	無	
	2	高槻子ども未来館	3	大会議室2	94.86	16	32	有	1	有	無	無	無	無	
	3	高槻子ども未来館	3	中会議室1	52.93	10	20	有	1	有	無	無	無	無	
18	4	高槻子ども未来館	3	中会議室2	52.89	10	20	有	1	有	無	無	無	無	
	5	高槻子ども未来館	3	小会議室1	30	4	8	有	1	有	無	無	無	無	
	6	高槻子ども未来館	3	小会議室2	30	4	8	有	1	有	無	無	無	無	
18	7	高槻子ども未来館	3	研修室	199.58	48	200	有	1	有	無	無	無	無	
	1	危機管理室分室	2	会議室	278.88	7	26	有	0	無	無	無	無	無	
	2	危機管理室分室	2	物置②	28	0	0	有	0	無	無	無	無	無	